

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄				備考			
計画の区分		研究科の専攻に係る課程の変更							
設置者		がっこうがじんどうだいがく 学校法人 東洋大学							
フリガナ 大学の名称		ひょうたいがくがくがく 東洋大学大学院 (Toyo University Graduate School)							
大学の位置		東京都文京区白山5丁目28番20号							
大学の目的		「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を建学の精神とし、世界の学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的		○食環境科学専攻（D） ① 本研究科の基礎となる食環境科学部及び食環境科学研究科修士課程は「理学」と「家政学」の体系性を擁しており、博士後期課程においてもその体系性を継承し、「生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍できるグローバル人材の育成」を目標とする。食を取り巻く諸課題を実践的問題と捉え、基礎学問(理学)に基づいた科学的思考と実践科学(家政学)的な人間栄養学的思考の2つの学問領域を融合して考察することで、国際的な幅広い視野に立って、更に高度な知識と研究能力を有し、世界・日本社会が直面する多様な食環境科学領域での諸課題に対して新たなイノベーションを創造して解決を図る人材を養成する。 ② 教育研究上の習得目標は、食環境科学領域でより高度な知と創造的、独創的な能力を修得し、専門以外の関連分野を横断的に捉えながら、リーダーシップを発揮して課題設定・解決ができる能力を養成する。 ③ 食を取り巻くグローバル環境を基礎学問(理学)に基づいた科学的思考と、実践科学(家政学)的な人間栄養学的思考2つの学問領域を融合して考察し、分子生物学やバイオ技術、化学技術を駆使して、食の生産から加工に寄与する指導的立場の人材や、食品の機能性を基礎学問(理学)に基づいた科学的視点で解明し、健康寿命の延伸など機能性食品の研究開発を行う研究職、臨床試験を行うCRA(Clinical Research Associate)、大学病院等の管理栄養責任者、管理栄養士養成課程の教育者、生活習慣病予防等健康寿命の延伸に貢献する研究を行う公的研究機関の研究者、国や地方自治体で健康増進の立案を行う公務員、食を科学の視点から捉え次世代の食を創造する事ができる先端研究者等を想定し、「食の学問と健康」に関連する高度な知識と多面的かつ幅広い視野を持った専門家を育成する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部等】 食環境科学研究科食環境科学専攻（博士前期課程） 食環境科学部食環境科学科健康栄養学科
	食環境科学研究科 [Graduate School of Food and Nutritional Sciences]	年	人	年次人	人		年 月 第 年次		
	食環境科学専攻（D） [Course of Food and Nutritional Sciences]	3	2	-	6	博士 (食環境科学)	平成30年4月 第1年次	群馬県邑楽郡板倉町泉野1-1-1	
	計								
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	○学部等設置 社会学研究科（平成29年4月届出） 福祉社会システム専攻（M）（20） 国際観光学研究科（平成29年4月届出） 国際観光学専攻（M）（15） 国際観光学専攻（D）（3） 社会福祉学研究科（平成29年4月届出） 社会福祉学専攻（M）（20） 社会福祉学専攻（D）（5） ライフデザイン学研究科（平成29年4月届出） 生活支援学専攻（M）（10） 健康スポーツ学専攻（M）（10） 人間環境デザイン専攻（M）（10） ヒューマンライフ学専攻（D）（5） 人間環境デザイン専攻（D）（4） 総合情報学研究科（平成29年4月届出） 総合情報学専攻（D）（3） 食環境科学研究科（平成29年7月届出） 食環境科学専攻（D）（2） ○廃止 文学部 日本文学文化学科 通信教育課程（廃止）（△1,000） 法学部 法律学科 通信教育課程（廃止）（△1,000） ※平成30年4月学生募集停止 国際地域学研究科（廃止） 国際地域学専攻（M）（△15） 国際観光学専攻（M）（△10） 国際地域学専攻（D）（△5） 国際観光学専攻（D）（△3） ※平成30年4月学生募集停止 福祉社会デザイン研究科（廃止） 社会福祉学専攻（M）（△20） 福祉社会システム専攻（M）（△20） ヒューマンデザイン専攻（M）（△30） 人間環境デザイン専攻（M）（△10） 社会福祉学専攻（D）（△5） ヒューマンデザイン専攻（D）（△5） 人間環境デザイン専攻（D）（△4） ※平成30年4月学生募集停止								
	教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数	
	食環境科学研究科 食環境科学専攻 (博士後期課程)	講義	演習	実験・実習	計	12 単位			

教 員 組 織 の 設 置 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼 任 教 員 等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
新 設			人	人	人	人	人	人	人	
	食環境科学研究科 食環境科学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	平成29年7月 届出	
	総合情報学研究科 総合情報学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	平成29年4月 届出	
	社会学研究科 福祉社会システム専攻 (修士課程)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	13 (13)	平成29年4月 届出	
	社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 (博士前期課程)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	8 (8)	平成29年4月 届出	
	社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	平成29年4月 届出	
	国際学研究科 国際地域学専攻 (博士前期課程)	11 (10)	8 (8)	2 (0)	0 (0)	21 (18)	0 (0)	2 (3)	平成29年4月 届出	
	国際学研究科 国際地域学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (0)	平成29年4月 届出	
	国際観光学研究科 国際観光学専攻 (博士前期課程)	11 (10)	8 (8)	2 (0)	0 (0)	21 (18)	0 (0)	2 (3)	平成29年4月 届出	
	国際観光学研究科 国際観光学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (0)	平成29年4月 届出	
	ライフデザイン学研究科 生活支援学専攻 (修士課程)	12 (14)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	17 (19)	0 (0)	11 (8)	平成29年4月 届出	
	ライフデザイン学研究科 健康スポーツ学専攻 (修士課程)	6 (6)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	11 (11)	平成29年4月 届出	
	ライフデザイン学研究科 ヒューマンライフ学専攻 (博士後期課程)	10 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (11)	0 (0)	2 (1)	平成29年4月 届出	
	ライフデザイン学研究科 人間環境デザイン専攻 (博士前期課程)	6 (8)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	13 (15)	0 (0)	7 (6)	平成29年4月 届出	
	ライフデザイン学研究科 人間環境デザイン専攻 (博士後期課程)	4 (7)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (8)	0 (0)	2 (0)	平成29年4月 届出	
	分	計	80 (83)	36 (36)	4 (2)	0 (0)	120 (121)	0 (0)	- (-)	
既 設	文学研究科 哲学専攻 (博士前期課程)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	11 (11)		
	哲学専攻 (博士後期課程)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	3 (3)		
	インド哲学仏教学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	7 (7)		
	インド哲学仏教学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	1 (1)		
	日本文学文化専攻 (博士前期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	6 (6)		
	日本文学文化専攻 (博士後期課程)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	3 (3)		
	中国哲学専攻 (博士前期課程)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	7 (7)		
	中国哲学専攻 (博士後期課程)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)		
	英文学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)		
	英文学専攻 (博士後期課程)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)		
	史学専攻 (博士前期課程)	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	2 (2)		
	史学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)		
	教育学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	8 (8)		
	教育学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)		
	英語コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	1 (1)		
	英語コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)		
	社会学研究科 社会学専攻 (博士前期課程)	17 (17)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	10 (10)		
	社会学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)		
	社会心理学専攻 (博士前期課程)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	6 (6)		
	社会心理学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)		
	法学研究科 私法学専攻 (博士前期課程)	22 (22)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	16 (16)		
	分	私法学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)	

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼 任 教 員 等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
教 員 組 織 の 概 要	既	公法学専攻 (博士前期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	18 (18)
		公法学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
	経営学研究科	経営学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	4 (4)
		経営学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)
		ビジネス・会計ファイナンス専攻 (博士前期課程)	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	50 (50)
		ビジネス・会計ファイナンス専攻 (博士後期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	4 (4)
		マーケティング専攻 (博士前期課程)	8 (8)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	4 (4)
		マーケティング専攻 (博士後期課程)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)
	理工学研究科	生体医工学専攻 (博士前期課程)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	6 (6)
		生体医工学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
		応用化学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	13 (13)
		応用化学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
		機能システム専攻 (博士前期課程)	8 (8)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	8 (8)
		機能システム専攻 (博士後期課程)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
		電気電子情報専攻 (博士前期課程)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	10 (10)
		電気電子情報専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
		都市環境デザイン専攻 (博士前期課程)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	5 (5)
		建築学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	2 (2)
		建築・都市デザイン専攻 (博士後期課程)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
		経済学研究科	19 (19)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	23 (23)	0 (0)	4 (4)
		経済学専攻 (博士後期課程)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
		公民連携専攻 (修士課程)	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	14 (14)
	生命科学研究所	生命科学専攻 (博士前期課程)	21 (23)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	27 (29)	0 (0)	2 (2)
		生命科学専攻 (博士後期課程)	21 (23)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	26 (28)	0 (0)	0 (0)
	学際・融合科学研究科	バ・イ・ナ・サイエンス融合専攻 (博士前期課程)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)
		バ・イ・ナ・サイエンス融合専攻 (博士後期課程)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
	総合情報学研究科	総合情報学専攻 (博士前期課程)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
	食環境科学研究科	食環境科学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	4 (5)	0 (0)	0 (0)	18 (19)	0 (0)	8 (9)
	情報連携学研究科	情報連携学専攻 (修士課程)	14 (14)	6 (5)	0 (0)	0 (0)	20 (19)	0 (0)	0 (0)
	分	計	289 (291)	73 (73)	2 (2)	0 (0)	362 (364)	0 (0)	- (-)
		合 計	369 (374)	109 (109)	6 (4)	0 (0)	484 (487)	0 (0)	- (-)
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員		365 (365)		181 (181)		546 (546)		
	技 術 職 員		4 (4)		76 (76)		80 (80)		
	図 書 館 専 門 職 員		30 (30)		9 (9)		39 (39)		
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		8 (8)		8 (8)		
	計		399 (399)		274 (274)		673 (673)		

平成29年4月課程
変更届出
平成29年7月課程
変更届出

校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
	校 舎 敷 地		328,615.58㎡	0㎡	0㎡	328,615.58㎡	借用面積				
	運 動 場 用 地		189,576.05㎡	0㎡	0㎡	189,576.05㎡	1,005.61㎡				
	小 計		518,191.63㎡	0㎡	0㎡	518,191.63㎡	借用期間				
	そ の 他		290,230.82㎡	0㎡	0㎡	290,230.82㎡	H11.4.18～				
	合 計		808,422.45㎡	0㎡	0㎡	808,422.45㎡	H41.4.17				
校 舎			専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
			217,718.73㎡ (217,718.73㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	217,718.73㎡ (217,718.73㎡)					
教室等	講義室		演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	328室		157室	401室	33室 (補助職員27人)	5室 (補助職員0人)					
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称			室 数	11 室				
			食環境科学研究科食環境科学専攻								
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種電子ジャーナル 〔うち外国書〕		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	学部単位での特定 不能なため、 大学全体の数		
	食環境科学研究科 食環境科学専攻		1,619,535 [353,557] (1,566,737 [350,403])	17,516 [5,525] (17,516 [5,525])		26,156 [25,519] (26,156 [25,519])	24,441 (23,833)	275 (275)		0 (0)	
	計		1,619,535 [353,557] (1,566,737 [350,403])	17,516 [5,525] (17,516 [5,525])		26,156 [25,519] (26,156 [25,519])	24,441 (23,833)	275 (275)		0 (0)	
図 書 館			面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
			17,211.03㎡		2,746		2,121,775				
体 育 館			面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
			21,240.08㎡		野球場1面、サッカー場2面 テニスコート13面、他						
経 費 の 見 積 り 及 び 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	研究科単位では 算出不能なため、 学部との合計	
		教員1人当り研究費等		(千円) 教 授 : 694 准教授 : 641 講 師 : 589	(千円) 教 授 : 694 准教授 : 641 講 師 : 589	(千円) 教 授 : 694 准教授 : 641 講 師 : 589	—	—	—		
		共 同 研 究 費 等		80,000千円	80,000千円	80,000千円	—	—	—	大学全体	
		図 書 購 入 費	136千円	152千円	170千円	189千円	—	—	—	図書購入費には 電子ジャーナル・ データベースの整備 費(運用コスト含む。) を含む。	
		設 備 購 入 費	403千円	437千円	476千円	515千円	—	—	—	申請研究科全体	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
		1,020千円	750千円	750千円	—	—	—				
	学生納付金以外の維持方法の概要				手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。						

既	大 学 の 名 称	東洋大学								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員 人	編入学 定員 年次 人	収容 定員 人	学位又は 称号	定員 超過率 倍	開設 年度	所 在 地	
設	大学院 修士・博士前期課程									
	文学研究科									
大	哲学専攻	2	5	—	10	修士(文学)	1.80	昭和27年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	インド哲学仏教学専攻	2	4	—	8	修士(文学)	1.12	昭和27年度	同上	
学	日本文学文化専攻	2	10	—	20	修士(文学)	0.80	昭和27年度	同上	
	中国哲学専攻	2	4	—	8	修士(文学)	1.00	昭和29年度	同上	
等	英文学専攻	2	5	—	10	修士(文学)	0.40	昭和31年度	同上	
	史学専攻	2	6	—	12	修士(文学)	0.33	昭和42年度	同上	
の	教育学専攻	2	20	—	40	修士(教育学)	0.25	平成6年度	同上	
	英語コミュニケーション専攻	2	10	—	20	修士 (英語コミュニケーション)	0.20	平成16年度	同上	
状	社会学研究科									
	社会学専攻	2	10	—	20	修士(社会学)	0.60	昭和34年度	同上	
況	社会心理学専攻	2	12	—	24	修士 (社会心理学)	0.79	平成16年度	同上	
	法学研究科									
	私法学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	0.25	昭和39年度	同上	
	公法学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	0.40	昭和51年度	同上	
	経営学研究科									
	経営学専攻	2	10	—	20	修士(経営学)	1.45	昭和47年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	ビジネス・会計 ファイナンス専攻	2	20	—	40	修士(経営学)	0.90	平成18年度	同上	
	マーケティング専攻	2	10	—	20	修士 (マーケティング)	0.45	平成22年度	同上	
	理工学研究科									
	生体医工学専攻	2	18	—	36	修士 (理工学)	0.80	平成26年度	埼玉県川越市大字 鯉井字中野台2100番地	
	応用化学専攻	2	12	—	24	修士 (理工学)	0.70	平成26年度	同上	
	機能システム専攻	2	15	—	30	修士 (理工学)	0.53	平成26年度	同上	
	電気電子情報専攻	2	11	—	22	修士 (理工学)	0.72	平成26年度	同上	
	都市環境デザイン専攻	2	8	—	16	修士(工学)	0.50	平成26年度	同上	
	建築学専攻	2	14	—	28	修士(工学)	0.85	平成26年度	同上	
	工学研究科									
	機能システム専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年度より学 生募集停止
	バイオ・応用化学専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年度より学 生募集停止
	環境・デザイン専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年度より学 生募集停止
	情報システム専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年度より学 生募集停止
	経済学研究科									
	経済学専攻	2	10	—	20	修士(経済学)	1.15	昭和51年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	

既設大学等	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定 員 超過率	開設年度	所 在 地	
大 学 等 の 状 況	公民連携専攻	2	30	—	60	修士(経済学)	0.53	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号 東京都千代田区大手町2丁目2番1号	
	国際地域学研究科									
	国際地域学専攻	2	15	—	30	修士(国際地域学)	0.86	平成13年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	国際観光学専攻	2	10	—	20	修士(国際観光学)	0.90	平成17年度	同上	
	生命科学研究科									
	生命科学専攻	2	20	—	40	修士(生命科学)	1.30	平成13年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	福祉社会デザイン研究科									
	社会福祉学専攻	2	20	—	40	修士(社会福祉学)又は修士(ソーシャルワーク)	0.32	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	福祉社会システム専攻	2	20	—	40	修士(社会学)又は修士(社会福祉学)	0.25	平成18年度	同上	
	ヒューマンデザイン専攻	2	20	—	40	修士(社会福祉学)又は修士(健康デザイン学)	0.50	平成18年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	
	人間環境デザイン専攻	2	10	—	20	修士(人間環境デザイン学)	0.40	平成21年度	同上	
	学際・融合科学研究科									
	ハ・イ・ナ・リ・テ・ィ・ス融合専攻	2	12	—	24	修士(ハ・イ・ナ・リ・テ・ィ・ス融合)	0.41	平成23年度	埼玉県川越市大字鯨井字中野台2100番地	
	総合情報学研究科									
	総合情報学専攻	2	15	—	30	修士(情報学)	0.70	平成28年度	同上	
	食環境科学研究科									
	食環境科学専攻	2	10	—	20	修士(食環境科学)	1.15	平成28年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	情報連携学研究科									
	情報連携学専攻	2	20	—	20	修士(情報連携学)	0.15	平成29年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	
	大学院 博士後期課程									
	文学研究科									
	哲学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.55	昭和43年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	インド哲学仏教学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.77	昭和29年度	同上	
	日本文学文化専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.11	昭和29年度	同上	
	中国哲学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.66	平成11年度	同上	
	英文学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.22	昭和39年度	同上	
	史学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.44	平成11年度	同上	
	教育学専攻	3	4	—	12	博士(教育学)	0.33	平成11年度	同上	
	英語コミュニケーション専攻	3	5	—	15	博士(英語コミュニケーション)	0.13	平成19年度	同上	
状 況	社会学研究科									
	社会学専攻	3	3	—	9	博士(社会学)	0.22	昭和34年度	同上	
	社会心理学専攻	3	5	—	15	博士(社会心理学)	0.66	平成18年度	同上	
	法学研究科									
	私法学専攻	3	5	—	15	博士(法学)	0.00	昭和41年度	同上	
	公法学専攻	3	5	—	15	博士(法学)	0.13	平成12年度	同上	

既設大学等	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定 員 超過率	開設年度	所 在 地	
大 学 等	経営学研究科									
	経営学専攻	3	5	—	15	博士(経営学)	0.20	平成11年度	同上	
	ビジネス・会計 ファイナンス専攻	3	5	—	15	博士(経営学)または 博士(会計・ファイナンス)	0.40	平成22年度	同上	
	マーケティング専攻	3	3	—	9	博士 (マーケティング)	0.00	平成24年度	同上	
	理工学研究科									
	生体医学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.00	平成26年度	埼玉県川越市大字 鯉井字中野台2100番地	
	応用化学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.00	平成26年度	同上	
	機能システム専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.00	平成26年度	同上	
	電気電子情報専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.22	平成26年度	同上	
	建築・都市デザイン専攻	3	3	—	9	博士(工学)	0.22	平成26年度	同上	
	工学研究科									
	機能システム専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	埼玉県川越市大字 鯉井字中野台2100番地	平成26年度より学 生募集停止
	バイオ・応用化学専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年度より学 生募集停止
	環境・デザイン専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年度より学 生募集停止
	情報システム専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年度より学 生募集停止
	経済学研究科									
	経済学専攻	3	3	—	9	博士(経済学)	0.22	昭和53年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	国際地域学研究科									
	国際地域学専攻	3	5	—	15	博士 (国際地域学)	0.73	平成15年度	同上	
	国際観光学専攻	3	3	—	9	博士 (国際観光学)	0.44	平成23年度	同上	
の 大 学 等	生命科学研究科									
	生命科学専攻	3	4	—	12	博士 (生命科学)	0.50	平成15年度	群馬県邑楽郡板倉 町泉野1丁目1番1号	
	福祉社会デザイン研究科									
	社会福祉学専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学) 又は 博士(ソーシャルワーク)	1.13	平成18年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	ヒューマンデザイン専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学) 又は 博士(健康デザイン学)	0.80	平成18年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
	人間環境デザイン専攻	3	4	—	12	博士 (人間環境デザイン学)	0.33	平成21年度	同上	
	学際・融合科学研究科									
	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	3	4	—	12	博士(バイオ・ナノサイ エンス融合)	0.41	平成19年度	埼玉県川越市大字 鯉井字中野台2100番地	
	専門職大学院									
	法務研究科									
状 況	法務専攻(法科大学院)	3	—	—	—	法務博士 (専門職)	—	平成16年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	平成28年度より学 生募集停止
	文学部 第1部						1.14			
	哲学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.20	昭和24年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	東洋思想文化学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.23	平成25年度	同上	
	インド哲学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和24年度	同上	平成25年度より学 生募集停止
	中国哲学文学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和24年度	同上	平成25年度より学 生募集停止
	日本文学文化学科	4	133	—	723	学士(文学)	1.14	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増 (10人)、平成29年度入 学定員減 (67人)

既設大学等	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定 員 超過率	開設年度	所 在 地	
大 学 等 の 状 況	英米文学科	4	133	—	519	学士(文学)	1.15	昭和24年度	同上	平成27年度入学定員増(13人)
	英語コミュニケーション学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	平成12年度	同上	平成29年度より学生募集停止
	史学科	4	133	—	509	学士(文学)	1.07	昭和24年度	同上	平成27年度入学定員増(23人)
	教育学科						1.04	昭和39年度	同上	
	教育学科人間発達専攻	4	100	—	360	学士(教育学)	1.09	平成20年度	同上	平成27年度入学定員増(40人)
	教育学科初等教育専攻	4	50	—	200	学士(教育学)	0.95	平成20年度	同上	
	国際文化コミュニケーション学科	4	100	—	100	学士(文学)	1.35	平成29年度	同上	
	経済学部 第1部						1.15			
	経済学科	4	250	—	980	学士(経済学)	1.17	昭和25年度	同上	平成27年度入学定員増(20人)
	国際経済学科	4	183	—	724	学士(経済学)	1.14	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増(8人)
	総合政策学科	4	183	—	719	学士(経済学)	1.14	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増(13人)
	経営学部 第1部						1.13			
	経営学科	4	316	—	1258	学士(経営学)	1.13	昭和41年度	同上	平成27年度入学定員増(6人)
	マーケティング学科	4	150	—	600	学士(経営学)	1.18	昭和41年度	同上	
	会計ファイナンス学科	4	216	—	858	学士(経営学)	1.10	平成18年度	同上	平成27年度入学定員増(6人)
	法学部 第1部						1.16			
	法律学科	4	250	—	1000	学士(法学)	1.15	昭和31年度	同上	
	企業法学科	4	250	—	1000	学士(法学)	1.16	昭和40年度	同上	
	社会学部 第1部						1.13			
	社会学科	4	150	—	560	学士(社会学)	1.14	昭和34年度	同上	平成27年度入学定員増(40人)
	社会文化システム学科	4	150	—	560	学士(社会学)	1.12	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増(40人)
	メディアコミュニケーション学科	4	150	—	560	学士(社会学)	1.16	平成12年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	平成27年度入学定員増(40人)
	社会心理学科	4	150	—	560	学士(社会学)	1.12	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増(40人)
	社会福祉学科	4	150	—	560	学士(社会学)	1.10	平成4年度	同上	平成27年度入学定員増(40人)
	理工学部						1.11			
	機械工学科	4	180	—	690	学士(理工学)	1.08	昭和36年度	埼玉県川越市大字鯨井字中野台2100番地	平成27年度入学定員増(30人)
	生体医工学科	4	113	—	439	学士(理工学)	1.09	平成21年度	同上	平成27年度入学定員増(13人)
	電気電子情報工学科	4	113	—	449	学士(理工学)	1.13	昭和36年度	同上	平成27年度入学定員増(3人)
	応用化学科	4	146	—	558	学士(理工学)	1.09	昭和36年度	同上	平成27年度入学定員増(26人)
	都市環境デザイン学科	4	113	—	439	学士(工学)	1.10	昭和37年度	同上	平成27年度入学定員増(13人)
	建築学科	4	146	—	578	学士(工学)	1.15	昭和37年度	同上	平成27年度入学定員増(6人)
	国際地域学部						—			
	国際地域学科						—	平成9年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	国際地域学科 国際地域専攻	4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	平成22年度	同上	平成29年度より学生募集停止
	国際地域学科 地域総合専攻	4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	平成22年度	同上	平成29年度より学生募集停止
	国際観光学科	4	—	—	—	学士 (国際観光学)	—	平成13年度	同上	平成29年度より学生募集停止

既設大学等の状況	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
既設大学等の状況	国際学部						1.03			平成27年度入学定員増（13人）
	グローバル・イノベーション学科	4	100	—	100	学士 (グローバル・イノベーション学)	0.99	平成29年度	同上	
	国際地域学科						1.04	平成29年度	同上	
	国際地域学科 国際地域専攻	4	210	—	210	学士 (国際地域学)	1.06	平成29年度	同上	平成27年度入学定員増（13人）
	国際地域学科 地域総合専攻	4	80	—	80	学士 (国際地域学)	1.00	平成29年度	同上	
	国際観光学部						1.06			
	国際観光学科	4	366	—	366	学士 (国際観光学)	1.06	平成29年度	同上	平成25年度より学生募集停止
	生命科学部						1.06			
	生命科学科	4	113	—	439	学士 (生命科学)	1.05	平成9年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	応用生物科学科	4	113	—	439	学士 (生命科学)	1.07	平成21年度	同上	平成27年度入学定員増（16人）
	食環境科学科	4	—	—	—	学士 (生命科学)	—	平成21年度	同上	
	ライフデザイン学部						1.09			
	生活支援学科						1.07	平成17年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	平成27年度入学定員増（10人）
	生活支援学科 生活支援学専攻	4	116	—	448	学士 (生活支援学)	1.15	平成21年度	同上	
	生活支援学科 子ども支援学専攻	4	100	—	400	学士 (生活支援学)	1.00	平成21年度	同上	
	健康スポーツ学科	4	180	—	690	学士 (健康スポーツ学)	1.09	平成17年度	同上	平成27年度入学定員増（30人）
	人間環境デザイン学科	4	160	—	630	学士 (人間環境デザイン学)	1.12	平成18年度	同上	
	総合情報学部						1.15			
	総合情報学科	4	260	—	1040	学士(情報学)	1.15	平成21年度	埼玉県川越市大字鯨井字中野台2100番地	平成25年度より学生募集停止
	食環境科学部						1.06			
	食環境科学科						1.13	平成25年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	フードサイエンス専攻	4	70	—	280	学士 (食環境科学)	1.12	平成25年度	同上	平成29年度入学定員減（30人）
	スポーツ・食品機能専攻	4	50	—	200	学士 (食環境科学)	1.14	平成25年度	同上	
	健康栄養学科	4	100	—	400	学士 (健康栄養学)	0.99	平成25年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	情報連携学部						1.07			平成25年度より学生募集停止
	情報連携学科	4	400	—	400	学士(情報連携学)	1.07	平成29年度	東京都北区赤羽台1丁目7番12号	
	文学部 第2部						1.12			
	東洋思想文化学科	4	30	—	120	学士(文学)	1.15	平成25年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	平成29年度入学定員減（30人）
	インド哲学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和31年度	同上	
	日本文学文化学科	4	50	—	290	学士(文学)	1.17	昭和27年度	同上	
	教育学科	4	40	—	160	学士(教育学)	1.06	昭和39年度	同上	平成29年度入学定員減（30人）
	経済学部 第2部						1.08			
	経済学科	4	150	—	600	学士(経済学)	1.08	昭和32年度	同上	

既 設 大 学 等 の 状 況	経営学部 第2部						1.05			
	経営学科	4	110	—	440	学士(経営学)	1.05	昭和41年度	同上	
	法学部 第2部						1.05			
	法律学科	4	120	—	480	学士(法学)	1.05	昭和31年度	同上	
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	平成30年度より募 集停止予定 平成30年度より募 集停止予定
	社会学部 第2部						1.07			
	社会学科	4	130	—	520	学士(社会学)	1.10	昭和34年度	同上	
	社会福祉学科	4	45	3年次 10	200	学士(社会学)	1.00	平成13年度	同上	
	通信教育部									
	文学部 日本文学文化学科	4	1000	—	4000	学士(文学)	0.04	昭和39年度	同上	
	法学部 法律学科	4	1000	—	4000	学士(法学)	0.00	昭和41年度	同上	
附属施設の概要		該当なし								

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

教 育 課 程 等 の 概 要														
(食環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
特殊 研究	食環境科学特殊研究Ⅰ	1前・後	2				○	※	9	2				※各自の研究テーマに沿い研究遂行に必要な実験プランを策定、実施する。その結果を元に必要な論文、文献の収集と精読を行う。
	食環境科学特殊研究Ⅱ	1前・後	2				○	※	9	2				
	食環境科学特殊研究Ⅲ	2前・後	2				○	※	9	2				
	食環境科学特殊研究Ⅳ	2前・後	2				○	※	9	2				
	食環境科学特殊研究Ⅴ	3前・後	2				○	※	9	2				
	食環境科学特殊研究Ⅵ	3前・後	2				○	※	9	2				
	小計（6科目）	—	12	0	0	—			9	2	0	0	0	
研究 指導	食環境科学研究指導	1～3 前・後	—	—	—		○		9	2				
	小計（1科目）	—	0	0	0	—			9	2	0	0	0	
合計（7科目）		—	12	0	0	—			9	2	0	0	0	
学位又は称号		博士（食環境科学）			学位又は学科の分野			理学関係・家政関係						
卒 業 要 件 及 び 履 修 方 法								授業期間等						
【修了要件】 博士後期課程においては、5年（博士前期課程・修士課程を修了したものにあつては、当該課程における在学期間を含む）以上に在学し、かつ特殊研究12単位を修得し必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に3年間（博士前期課程・修士課程を修了したものにあつては、当該課程における在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。 【履修方法】 博士論文の作成にあたっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。 原則として食環境科学特殊研究Ⅰ～Ⅵは、各学期に1科目ずつ順を追って履修しなければならない。 食環境科学研究指導は、各学期で履修登録しなければならない。 授業科目は指導教授の指示により履修することができる。 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻もしくは他の研究科の授業科目を履修することができる。								1学年の学期区分					2学期	
								1学期の授業期間					15週	
								1時限の授業時間					90分	

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要																
(食環境科学部 食環境科学科 フードサイエンス専攻)																
科目 区分			授業科目の名称	配当年度	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
基 盤 教 育 目 的	哲学・思想		井上円了と東洋大学	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			生命論	1・2・3・4 後		2		○			1					兼1
			生命倫理	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			生命哲学	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			哲学入門	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			スポーツ哲学	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			小計（6科目）	-	0	12	0	—			1	0	0	0	0	兼4
	自然・環境・生命		現代生物学	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			現代化学	1・2・3・4 前		2		○			1					
			現代物理	1・2・3・4 前		2		○			1					
			科学技術論	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			情報処理基礎	1・2・3・4 前		2		○			1					
			情報処理演習	1・2・3・4 後		2			○		1					
			生命科学史	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			ライフサイエンス基礎Ⅰ	1 前		1			○							兼1
			ライフサイエンス基礎Ⅱ	1 後		1			○							兼1
			ライフサイエンス基礎Ⅲ	1 後		1			○							兼1
			数学の世界	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			小計（11科目）	-	0	19	0	—			3	0	0	0	0	兼6
	日本と世界の文化・歴史		異文化コミュニケーション	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			文化人類学入門	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			中国語で学ぶ「中国食文化」	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			欧米の文学と文化	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			小計（4科目）	-	0	8	0	—			0	0	0	0	0	兼3
	現代・社会		経済学入門	1・2・3・4 前		2		○			1					
			人文地理学入門	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			政治学入門	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			日本国憲法	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			社会学入門	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			法学入門	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			心理学	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			異文化と社会事情	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			ソーシャルサーベイ概論	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			産官学連携概論	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			スポーツ社会学	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			小計（11科目）	-	0	22	0	—			1	0	0	0	0	兼9
	スポーツと健康		スポーツと健康Ⅰ	1・2・3・4 前		2		○			1					
			スポーツと健康Ⅱ	1・2・3・4 後		2		○				1				
			スポーツの理論と実際ⅠA（テニス）	1・2・3・4 前		1										兼1
			スポーツの理論と実際ⅠB（バレーボール）	1・2・3・4 後		1										兼1
			スポーツの理論と実際ⅡA（サッカー）	1・2・3・4 前		1										兼1
			スポーツの理論と実際ⅡB（バスケットボール）	1・2・3・4 後		1						1				
			スポーツの理論と実際Ⅲ（陸上）	1・2・3・4 前		1										兼1
			スポーツの理論と実際Ⅳ（水泳）	1・2・3・4 後		1										兼1
			スポーツの理論と実際Ⅴ（武道）	1・2・3・4 前		1					1					
			スポーツの理論と実際Ⅵ（器械運動）	1・2・3・4 後		1										兼1
			小計（10科目）	-	0	12	0	—			1	1	0	0	0	兼6
	総合		総合Ⅰ	1・2・3・4 前		2		○								兼2
			総合Ⅱ	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			レポート記述法	1・2・3・4 後		2			○		1					兼2
			小計（3科目）	-	0	6	0	—			0	0	0	0	0	兼5

兼17
 兼17
 オムニバス

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
基 盤 教 育 科 目	共通 教 養 科 目	文化 間 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	英語Ⅰ	1 前	1				○							兼1
			英語Ⅱ	1 後	1				○							兼1
			英語コミュニケーションⅠ	1 前	1				○							兼1
			英語コミュニケーションⅡ	1 後	1				○							兼1
			TOEIC演習	2 前・後		1			○							兼1
			英語スピーチ&プレゼンテーション	2 前・後		1			○							兼1
			イングリッシュ・プラクティス	2 前・後		1			○							兼1
			英語上級Ⅰ	2 前		1			○							兼1
			英語上級Ⅱ	2 後		1			○							兼1
			中国語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			中国語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			ハングルⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			ハングルⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			フランス語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			フランス語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			スペイン語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			スペイン語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			Extensive Reading in SYDNEY	1・2・3・4 前・後		1			○							兼1
			Field Trips in SYDNEY	1・2・3・4 前・後		1			○							兼1
			小計 (19科目)	-	4	15			-		0	0	0	0	0	兼8
	基 社 会 科 目	教育 特 目 別	キャリアデザインⅠ	1 前		2		○			1					
			キャリアデザインⅡ	2 前		2		○			1					
			小計 (2科目)	-	0	4	0		-		2	0	0	0	0	
	留 学 支 援 科 目	教育 特 目 別	Special Course in Advanced TOEFLⅠ	1・2・3・4 後		2			○							兼1
			Special Course in Advanced TOEFLⅡ	1・2・3・4 前		2			○							兼1
			小計 (2科目)	-	0	4	0		-		0	0	0	0	0	兼1
			Integrated JapaneseⅠ	1・2・3・4 前		5			○							兼1
			Integrated JapaneseⅡ	1・2・3・4 後		5			○							兼1
			Japanese Reading and CompositionⅠ	1・2・3・4 前		2			○							兼1
			Japanese Reading and CompositionⅡ	1・2・3・4 後		2			○							兼1
			Kanji LiteracyⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			Kanji LiteracyⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			Project WorkⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			Project WorkⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			Japanese Listening ComprehensionⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			Japanese Listening ComprehensionⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			Japanese CultureⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			Japanese CultureⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			小計 (12科目)	-	0	22	0		-		0	0	0	0	0	兼5
専 門 科 目	必 修		基礎化学	1 前	2			○			1					
			化学実験	1 前	2					○	2					
			基礎微生物学	1 後	2			○				1				
			生物学	1 後	2			○			1					
			生物学実験	2 前	3					○	2					
			基礎生化学	2 前	2			○			1					
			フードサイエンス実験Ⅰ	2 後	3					○	1	1				
			基礎栄養学	2 後	2			○			1					
			生命科学英語Ⅰ	2 後	2			○			5	2				
			フードサイエンス実験Ⅱ	3 前	3					○	1	1				
			食品衛生学	3 前	2							1				
			食品微生物利用学	3 前	2			○								
			食品技術者と倫理	3 後	2			○			1					
			生命科学英語Ⅱ	3 前	2			○			4	2				
			食環境科学輪講Ⅰ	4 前	2				○		9	4				
			卒業研究	4 前	2					○	9	4				
			卒業論文	4 後	2					○	9	4				
			小計 (17科目)	-	37	0	0		-		9	4	0	0	0	

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	
専 門 科 目	選 択 科 学	基 礎 科 学	基礎生物学	1 前		2		○			1					兼1
			物理 I	1 前		2		○			1					
			フードサイエンスの化学	1 後		2		○			1					
			生物統計学	1 後		2		○				1				
			機器分析	2 前		2		○				1				
			食品分析学概論	2 前		2		○			1					
			フーズスペシャリスト特別講義	2 前		2		○				1				
			食品有機化学	2 前		2		○				1				
			食品流通経済論	2 前		2		○			1					
			公衆衛生学	2 前		2		○								
			植物バイオテクノロジー概論	2 後		2		○			1					
			食品科学特別講義	2 後		2		○			1					
			分子生物学概論	2 後		2		○			1					
			食品バイオテクノロジー	3 前		2		○			1					
			食品官能評価概論	3 前		2		○			1					
			生物資源利用学	3 前		2		○			1					
			応用栄養学	3 前		2		○				1				
			食品微生物制御学	3 後		2		○				1				
			食品添加物概論	3 後		2		○			1					
			応用酵素学	3 後		2		○			1					
			実務研修	3 後		2				○	1					
			生体高分子化学	3 後		2		○			1					
			知的財産所有権法	3 後		2		○								
			食品加工貯蔵学	3 後		2		○				1				
			食環境科学輪講 II	4 後		2			○		9	4				
			小計 (25科目)	—	0	50	0	—			9	4	0	0	0	兼2
専 門 科 目	必 修 科 学	専 門 学	人体の構造と機能	1 前		2		○								兼1
			食育論	1 前		2		○				1				兼1
			フードコーディネート論	1 後		2		○								
			食品学概論	2 前		2		○			1					兼1
			基礎細胞生物学	2 前		2		○			1					
			調理科学実習	2 前		2				○		1				兼1
			フードエンジニアリング	2 前		2		○			1					
			食品物性論	2 前		2		○			1					兼1
			食品品質管理学	2 前		2		○			1					
			調理と美味しさの科学	2 後		2		○				1				兼1
			食品化学	2 後		2		○				1				
			機能食品科学	3 前		2		○				1				兼1
			食品安全学	3 前		2		○				1				
			プロバイオティクス	3 前		2		○			1					兼1
			食品検査概論	3 前		2		○			1					
			ファイトセラピー論	3 前		2		○			1					兼1
			HACCP 論	3 後		2		○				1				
			予防・臨床栄養学	3 後		2		○			1					兼3
			小計 (18科目)	—	0	36	0	—			6	3	0	0	0	

科目 区分		授業科目の名称	配当年次		単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手			
専 門 科 目	選 択 制	スポーツと生理学	1	前		2		○			1						兼1 兼1	※実験
		エコシステム学	1	前		2		○										
		微分積分学	1	前		2		○										
		地学Ⅰ	1	後		2		○		1								
		物理Ⅱ	1	後		2		○		1	1							
		物理実験	1	後		2				○	1							
		無機化学	1	後		2		○							兼1 兼1 兼1 兼1			
		有機化学	1	後		2		○										
		スポーツと栄養学	1	後		2		○										
		解析学	1	後		2		○										
		環境修復学	1	後		2		○							兼1 兼1 兼1 兼1			
		地学Ⅱ	2	前		2		○		1								
		味とニオイの科学	2	前		2		○										
		ゲノム科学	2	前		2		○										
		微生物利用学	2	前		2		○							兼1 兼1 兼1 兼1			
		植物生理学	2	前		2		○										
		動物生理学	2	後		2		○										
		物理化学	2	後		2		○										
		微生物生理学	2	後		2		○							兼1 兼1 兼1 兼1			
		地学概論（実験を含む）	2	後		2		○										
		地域産業論	2	後		2		○		1								
		生物有機化学	2	後		2		○								兼1 兼1 兼1 兼1		
		植物育種学	3	前		2		○										
		遺伝子工学	3	前		2		○										
		スパイスの科学	3	前		2		○							兼1 兼1 兼1 兼1			
		マーケティング入門	3	前		2		○		1								
		香粧品化学	3	前		2		○										
		微生物生態学	3	前		2		○										
		スポーツと医学	3	前		2		○							兼1 兼1 兼1 兼1			
		ソムリエ講座	3	前		2		○										
		感染症学	3	後		2		○										
		環境分析化学	3	後		2		○								兼1 兼1 兼1 兼1		
		バイオマス	3	後		2		○										
		タンパク質工学	3	後		2		○										
		バイオエネルギー	3	後		2		○							兼22			
小計（35科目）		－		0	70	0	－			4	1	0	0	0				
合計（175科目）		－		41	280	0	－			11	5	0	0	0		兼67	－	
学位又は称号		学士（食環境科学）				学位又は学科の分野			理学関係 家政関係									
卒業要件及び履修方法								授業期間等										
卒業要件は、共通総合領域から20単位以上、専攻領域から90単位以上それぞれ履修することとし、かつ総履修単位数を124単位以上とする。なお各科目群の詳細な履修単位数等の条件は別途定めるところとする。履修は配当年次あるいはそれ以降の年次にて履修することとする。（履修科目の登録の上限：48単位（年間））								1学年の学期区分					2学期					
								1学期の授業期間					15週					
								1時限の授業時間					90分					

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要																
(食環境科学部 食環境科学科 スポーツ・食品機能専攻)																
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
基 盤 教 育 科 目	哲学・思想	井上円了と東洋大学	1・2・3・4 前		2		○				1					兼1
		生命論	1・2・3・4 後		2		○									兼1
		生命倫理	1・2・3・4 後		2		○									兼1
		生命哲学	1・2・3・4 後		2		○									兼1
		哲学入門	1・2・3・4 前		2		○									兼1
		スポーツ哲学	1・2・3・4 前		2		○									兼1
		小計（6科目）	-	0	12	0	-	1	0	0	0	0	兼4			
	自然・環境・生命	現代生物学	1・2・3・4 後		2		○				1					兼1
		現代化学	1・2・3・4 前		2		○				1					
		現代物理	1・2・3・4 前		2		○									
		科学技術論	1・2・3・4 後		2		○									兼1
		情報処理基礎	1・2・3・4 前		2		○				1					
		情報処理演習	1・2・3・4 後		2				○		1					
		生命科学史	1・2・3・4 後		2		○									兼1
		ライフサイエンス基礎Ⅰ	1 前		1				○							兼1
		ライフサイエンス基礎Ⅱ	1 後		1				○							兼1
		ライフサイエンス基礎Ⅲ	1 後		1				○							兼1
		数学の世界	1・2・3・4 前		2		○									兼1
		小計（11科目）	-	0	19	0	-	3	0	0	0	0	兼6			
	文化・歴史の日本と世界の	異文化コミュニケーション	1・2・3・4 前		2		○									兼1
		文化人類学入門	1・2・3・4 後		2		○									兼1
		中国語で学ぶ「中国食文化」	1・2・3・4 前		2		○									兼1
		欧米の文学と文化	1・2・3・4 前		2		○									兼1
		小計（4科目）	-	0	8	0	-	0	0	0	0	0	兼3			
	現代・社会	経済学入門	1・2・3・4 前		2		○				1					
		人文地理学入門	1・2・3・4 後		2		○									兼1
		政治学入門	1・2・3・4 後		2		○									兼1
		日本国憲法	1・2・3・4 前		2		○									兼1
		社会学入門	1・2・3・4 後		2		○									兼1
		法学入門	1・2・3・4 後		2		○									兼1
		心理学	1・2・3・4 前		2		○									兼1
		異文化と社会事情	1・2・3・4 前		2		○									兼1
		ソーシャルサーベイ概論	1・2・3・4 前		2		○									兼1
		産官学連携概論	1・2・3・4 後		2		○									兼1
		スポーツ社会学	1・2・3・4 前		2		○									兼1
		小計（11科目）	-	0	22	0	-	1	0	0	0	0	兼9			
	スポーツと健康	スポーツと健康Ⅰ	1・2・3・4 前		2		○				1					
		スポーツと健康Ⅱ	1・2・3・4 後		2		○					1				
		スポーツの理論と実際ⅠA（テニス）	1・2・3・4 前		1											兼1
		スポーツの理論と実際ⅠB（バレーボール）	1・2・3・4 後		1											兼1
		スポーツの理論と実際ⅡA（サッカー）	1・2・3・4 前		1											兼1
		スポーツの理論と実際ⅡB（バスケットボール）	1・2・3・4 後		1							1				
		スポーツの理論と実際Ⅲ（陸上）	1・2・3・4 前		1											兼1
		スポーツの理論と実際Ⅳ（水泳）	1・2・3・4 後		1											兼1
		スポーツの理論と実際Ⅴ（武道）	1・2・3・4 前		1						1					（集中）
		スポーツの理論と実際Ⅵ（器械運動）	1・2・3・4 後		1											兼1
		小計（10科目）	-	0	12	0	-	1	1	0	0	0	兼6			
	総合	総合Ⅰ	1・2・3・4 前		2		○									兼2 灯°イ
		総合Ⅱ	1・2・3・4 後		2		○									兼1 灯°イ
		レポート記述法	1・2・3・4 後		2				○		1					兼2 オムニバス
		小計（3科目）	-	0	6	0	-	1	0	0	0	0	兼5			

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
基 盤 教 育 科 目	共通教養科目	文化間コミュニケーション	英語Ⅰ	1 前	1				○							兼1
			英語Ⅱ	1 後	1				○							兼1
			英語コミュニケーションⅠ	1 前	1				○							兼1
			英語コミュニケーションⅡ	1 後	1				○							兼1
			TOEIC演習	2 前・後		1			○							兼1
			英語スピーチ&プレゼンテーション	2 前・後		1			○							兼1
			イングリッシュ・プラクティス	2 前・後		1			○							兼1
			英語上級Ⅰ	2 前		1			○							兼1
			英語上級Ⅱ	2 後		1			○							兼1
			中国語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			中国語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			ハングルⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			ハングルⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			フランス語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			フランス語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			スペイン語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			スペイン語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			Extensive Reading in SYDNEY	1・2・3・4 前・後		1			○							兼1
			Field Trips in SYDNEY	1・2・3・4 前・後		1			○							兼1
			小計 (19科目)	-	4	15			-		0	0	0	0	0	兼8
	社会人基礎科目	キャリアデザイン	キャリアデザインⅠ	1 前		2		○			1					
			キャリアデザインⅡ	2 前		2		○			1					
			小計 (2科目)	-	0	4	0		-		2	0	0	0	0	
	留 学 支 援 科 目	英語教育特別科目	Special Course in Advanced TOEFLⅠ	1・2・3・4 後		2			○							兼1
			Special Course in Advanced TOEFLⅡ	1・2・3・4 前		2			○							兼1
			小計 (2科目)	-	0	4	0		-		0	0	0	0	0	兼1
		日本語 本 語 科 目	Integrated JapaneseⅠ	1・2・3・4 前		5			○							兼1
			Integrated JapaneseⅡ	1・2・3・4 後		5			○							兼1
			Japanese Reading and CompositionⅠ	1・2・3・4 前		2			○							兼1
			Japanese Reading and CompositionⅡ	1・2・3・4 後		2			○							兼1
			Kanji LiteracyⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			Kanji LiteracyⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			Project WorkⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			Project WorkⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			Japanese Listening ComprehensionⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			Japanese Listening ComprehensionⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			Japanese CultureⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			Japanese CultureⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			小計 (12科目)	-	0	22	0		-		0	0	0	0	0	兼5
専 門 科 目	必修	基礎化学	基礎化学	1 前	2			○			1					
			化学実験	1 前	3					○	2					
			基礎微生物学	1 後	2			○				1				
			生物学	1 後	2			○			1					
			人体の構造と機能Ⅰ	1 前	2			○								兼1
			人体の構造と機能Ⅱ	1 後	2			○								兼1
			基礎生化学	2 前	2			○			1					
			フードサイエンス実験Ⅰ	2 後	3					○	1	1				
			基礎栄養学	2 後	2			○			1					
			生命科学英語Ⅰ	2 後	2				○		5	2				
			公衆衛生学	2 前	2			○								兼1
			運動生理学Ⅰ	2 前	2			○			1					
			運動生理学Ⅱ	2 後	2			○			1					
			生理生化学Ⅰ	3 前	2			○			1					
			生理生化学Ⅱ	3 後	2			○			1					
			食品衛生学	3 前	2			○				1				
			食品技術者と倫理	4 後	2			○			1					
			応用栄養学	4 前	2			○				1				
			小計 (18科目)	-	38	0	0		-		8	4	0	0	0	兼2

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
専 門 科 目	選 択 必 修 目	基 礎 科 学	物理Ⅰ	1 前		2		○			1					
			運動学	1 前		2		○			1					
			精神保健Ⅰ	1 前		2		○				1				
			基礎生物学	1 前		2		○			1					
			精神保健Ⅱ	1 後		2		○				1				
			フードサイエンスの化学	1 後		2		○			1					
			生物統計学	1 後		2		○				1				
			フードスペシャリスト特別講義	2 前		2		○				1				
			食品流通経済論	2 前		2		○			1					
			食品分析学概論	2 前		2		○			1					
			食品有機化学	2 前		2		○				1				
			植物バイオテクノロジー概論	2 後		2		○			1					
			食品科学特別講義	2 後		2		○			1					
			食品バイオテクノロジー	3 前		2		○			1					
			食品官能評価概論	3 前		2		○			1					
			実務研修	3 後		2				○	1					
			食品加工貯蔵学	3 後		2		○				1				
			食品微生物制御学	3 後		2		○				1				
			食環境科学 輪講Ⅰ	4 前		2			○		9	4				
			食環境科学 輪講Ⅱ	4 後		2			○		9	4				
			小計（20科目）	—	0	40	0	—			10	5	0	0	0	
		専 門 科 学	食育論	1 前		2		○				1				
			スポーツと生理学	1 前		2		○			1					
			フードコーディネート論	1 後		2		○								兼1
			スポーツと栄養学	1 後		2		○								兼1
			食品学概論	2 前		2		○			1					
			食品品質管理学	2 前		2		○			1					
			基礎細胞生物学	2 前		2		○			1					
			小児保健	2 後		2		○				1				
			食品化学	2 後		2		○				1				
			スポーツ心理学	3 前		2		○				1				
			フードサイエンス実験Ⅱ	3 前		3				○	1	1				
			食品検査概論	3 前		2		○			1					
			機能食品科学	3 前		2		○				1				
			食品安全学	3 前		2		○				1				
			スポーツと医学	3 前		2		○								兼1
			発達病態生理学	3 後		2		○								兼1
			HACCP論	3 後		2		○				1				
			小計（17科目）	—	0	35	0	—			4	4	0	0	0	兼4

科目 区分		授業科目の名称	配当年次		単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手		
専 門 科 目	選 択 制	微分積分学	1	前		2		○									兼1
		地学Ⅰ	1	後		2		○			1						
		物理Ⅱ	1	後		2		○			1						
		物理実験	1	後		2				○	1	1					
		無機化学	1	後		2		○									兼1
		有機化学	1	後		2		○									兼1
		スポーツ救急法演習	1	後		2			○		1						
		地学Ⅱ	2	前		2		○			1						
		味とニオイの科学	2	前		2		○									兼1
		植物育種学	2	前		2		○									兼1
		生物学実験	2	前		3				○	2						
		機器分析	2	前		2		○				1					
		調理科学実習	2	前		2				○		1					兼1
		フードエンジニアリング	2	前		2		○			1						
		食品物性論	2	前		2		○			1						
		微生物利用学	2	前		2		○									兼1
		動物生理学	2	後		2		○									兼1
		物理化学	2	後		2		○									兼1
		微生物生理学	2	後		2		○									兼1
		地学概論（実験を含む）	2	後		2		○									兼1 ※実験
		地域産業論	2	後		2		○			1						
		分子生物学概論	2	後		2		○			1						
		調理と美味しさの科学	2	後		2		○				1					
		遺伝子工学	3	前		2		○									兼1
		スパイスの科学	3	前		2		○									兼1
		マーケティング入門	3	前		2		○			1						
		生物有機化学	2	後		2		○									兼1
		香粧品化学	3	前		2		○									兼1
		生命科学英語Ⅱ	3	前		2			○		4	2					
		ファイトセラピー論	3	前		2		○			1						
		プロバイオティクス	3	前		2		○			1						
		生物資源利用学	3	前		2		○			1						
		運動生理学実習	3	前		1				○	1						
		微生物生態学	3	前		2		○									兼1
		食品微生物利用学	3	前		2		○				1					
		ソムリエ講座	3	前		2		○									兼1
		感染症学	3	後		2		○									兼1
		予防・臨床栄養学	3	後		2		○			1						
		食品添加物概論	3	後		2		○			1						
		応用酵素学	3	後		2		○			1						
		生体高分子化学	3	後		2		○			1						
		知的財産所有権法	3	後		2		○									兼1
		環境分析化学	3	後		2		○									兼1
		植物生理学	2	前		2		○									兼1
		タンパク質工学	3	後		2		○									兼1
		卒業研究	4	前		2				○	9	4				0	
		卒業論文	4	後		2				○	9	4				0	
小計（47科目）		－		0	94	0	－			10	4	0	0	0	兼20		
合計（182科目）			－	－	42	293	0	－			11	5	0	0	0	兼66	－
学位又は称号		学士（食環境科学）			学位又は学科の分野			理学関係 家政関係									
卒業要件及び履修方法								授業期間等									
卒業要件は、共通総合領域から20単位以上、専攻領域から90単位以上それぞれ履修することとし、かつ総履修単位数を124単位以上とする。なお各科目群の詳細な履修単位数等の条件は別途定めるところとする。履修は配当年次あるいはそれ以降の年次にて履修することとする。（履修科目の登録の上限：48単位（年間））								1学年の学期区分					2学期				
								1学期の授業期間					15週				
								1時限の授業時間					90分				

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要																		
(食環境科学部 健康栄養学科)																		
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手				
基 盤 教 育 課 目	哲学・思想	井上円了と東洋大学	1・2・3・4 前		2		○										兼1	
		生命論	1・2・3・4 後		2		○										兼1	
		生命倫理	1・2・3・4 後		2		○										兼1	
		生命哲学	1・2・3・4 後		2		○										兼1	
		哲学入門	1・2・3・4 前		2		○										兼1	
		スポーツ哲学	1・2・3・4 前		2		○										兼1	
		小計（6科目）	-	0	12	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼5	
	自然・環境・生命	現代生物学	1・2・3・4 後		2		○											兼1
		現代化学	1・2・3・4 前		2		○											兼1
		現代物理	1・2・3・4 前		2		○											兼1
		科学技術論	1・2・3・4 後		2		○											兼1
		情報処理基礎	1・2・3・4 前		2		○											兼1
		情報処理演習	1・2・3・4 後		2				○									兼1
		生命科学史	1・2・3・4 後		2		○											兼1
		ライフサイエンス基礎Ⅰ	1 前		1				○									兼1
		ライフサイエンス基礎Ⅱ	1 後		1				○									兼1
		ライフサイエンス基礎Ⅲ	1 後		1				○									兼1
		数学の世界	1・2・3・4 前		2		○											兼1
		小計（11科目）	-	0	19	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼9
	文化・歴史の	異文化コミュニケーション	1・2・3・4 前		2		○						1					
		文化人類学入門	1・2・3・4 後		2		○											兼1
		中国語で学ぶ「中国食文化」	1・2・3・4 前		2		○											兼1
		欧米の文学と文化	1・2・3・4 前		2		○						1					
		小計（4科目）	-	0	8	0	-	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	兼2
	現代・社会	経済学入門	1・2・3・4 前		2		○											兼1
		人文地理学入門	1・2・3・4 後		2		○											兼1
		政治学入門	1・2・3・4 後		2		○											兼1
		日本国憲法	1・2・3・4 前		2		○											兼1
		社会学入門	1・2・3・4 後		2		○											兼1
		法学入門	1・2・3・4 後		2		○											兼1
		心理学	1・2・3・4 前		2		○											兼1
		異文化と社会事情	1・2・3・4 前		2		○											兼1
		ソーシャルサーベイ概論	1・2・3・4 前		2		○											兼1
		産官学連携概論	1・2・3・4 後		2		○											兼1
		スポーツ社会学	1・2・3・4 前		2		○											兼1
		小計（11科目）	-	0	22	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼10
	スポーツと健康	スポーツと健康Ⅰ	1・2・3・4 前		2		○											兼1
		スポーツと健康Ⅱ	1・2・3・4 後		2		○											兼1
		スポーツの理論と実際ⅠA（テニス）	1・2・3・4 前		1							○						兼1
		スポーツの理論と実際ⅠB（バレーボール）	1・2・3・4 後		1							○						兼1
		スポーツの理論と実際ⅡA（サッカー）	1・2・3・4 前		1							○						兼1
		スポーツの理論と実際ⅡB（バスケットボール）	1・2・3・4 後		1							○						兼1
		スポーツの理論と実際Ⅲ（陸上）	1・2・3・4 前		1							○						兼1
		スポーツの理論と実際Ⅳ（水泳）	1・2・3・4 後		1							○						兼1
		スポーツの理論と実際Ⅴ（武道）	1・2・3・4 前		1							○						兼1
		スポーツの理論と実際Ⅵ（器械運動）	1・2・3・4 後		1							○						兼1
		小計（10科目）	-	0	12	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼8
	総合	総合Ⅰ	1・2・3・4 前		2		○											兼2 灯°イ
		総合Ⅱ	1・2・3・4 後		2		○											兼1 灯°イ
		レポート記述法	1・2・3・4 後		2				○									兼3 オムニバス
		小計（3科目）	-	0	6	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼6

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基 盤 教 育 科 目	共通 教 養 科 目	文化 間 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	英語Ⅰ	1 前	1				○			1					兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1
			英語Ⅱ	1 後	1				○			1					
			英語コミュニケーションⅠ	1 前	1				○								
			英語コミュニケーションⅡ	1 後	1				○								
			TOEIC演習	2 前・後		1			○								
			英語スピーチ&プレゼンテーション	2 前・後		1			○								
			イングリッシュ・プラクティス	2 前・後		1			○								
			英語上級Ⅰ	2 前		1			○								
			英語上級Ⅱ	2 後		1			○								
			中国語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○								
			中国語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○								
			ハングルⅠ	1・2・3・4 前		1			○								
			ハングルⅡ	1・2・3・4 後		1			○								
			フランス語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○								
			フランス語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○								
			スペイン語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○								
			スペイン語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○								
			Extensive Reading in SYDNEY	1・2・3・4 前・後		1			○		1						
			Field Trips in SYDNEY	1・2・3・4 前・後		1			○		1						
	小計（19科目）			-	4	15		-		1	1	0	0	0	兼6		
	基礎 社会 科 目	人	キャリアデザインⅠ	1 前		2		○								兼1	
			キャリアデザインⅡ	2 前		2		○			1						
			小計（2科目）			-	0	4	0	-		1	0	0	0	0	兼1
	留 学 支 援 科 目	英 育 語 特 目 別	Special Course in Advanced TOEFLⅠ	1・2・3・4 後		2				○							兼1
			Special Course in Advanced TOEFLⅡ	1・2・3・4 前		2				○							兼1
			小計（2科目）			-	0	4	0	-		0	0	0	0	0	兼1
			Integrated JapaneseⅠ	1・2・3・4 前		5				○							兼1
			Integrated JapaneseⅡ	1・2・3・4 後		5				○							兼1
			Japanese Reading and CompositionⅠ	1・2・3・4 前		2				○							兼1
			Japanese Reading and CompositionⅡ	1・2・3・4 後		2				○							兼1
			Kanji LiteracyⅠ	1・2・3・4 前		1				○							兼1
			Kanji LiteracyⅡ	1・2・3・4 後		1				○							兼1
			Project WorkⅠ	1・2・3・4 前		1				○							兼1
			Project WorkⅡ	1・2・3・4 後		1				○							兼1
			Japanese Listening ComprehensionⅠ	1・2・3・4 前		1				○							兼1
			Japanese Listening ComprehensionⅡ	1・2・3・4 後		1				○							兼1
			Japanese CultureⅠ	1・2・3・4 前		1				○							兼1
			Japanese CultureⅡ	1・2・3・4 後		1				○							兼1
			小計（12科目）			-	0	22	0	-		0	0	0	0	0	兼5
専 門 科 目	必修		調理学実習Ⅰ	1 前	1					○		1			1	兼1	
			基礎化学Ⅰ	1 前	2			○				1				兼1	
			食品分析学	1 前	2			○									
			生化学	1 前	2			○			1						
			解剖生理学	1 前	2			○			1						
			基礎栄養学Ⅰ	1 前	2			○			1						
			社会・環境と健康Ⅰ	1 後	2			○			1						
			食品学Ⅰ	1 後	2			○			1						
			食品学実験Ⅰ	2 前	1					○	1						
			公衆栄養学Ⅰ	2 前	2			○				1					
			給食経営管理論Ⅰ	2 後	2			○			1						
			臨床栄養学Ⅰ	3 前	2			○			1						
			臨床栄養学実習Ⅰ	3 前	1					○	1						
			栄養マネジメントの実践	3 後	2					○		1					
			公衆栄養学実習	3 後	1					○		1					
			栄養教育論Ⅰ	3 前	2			○				1					
			臨床栄養学実習Ⅱ	4 前・後	1					○	1						
			総合演習	4 前・後	2				○		2	1					
			小計（18科目）			-	31	0	0	-		5	5	0	0	1	兼2

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
専 門 科 目	選 択 必 修	基礎化学Ⅱ		2		○				1				
		微生物学		2		○				1				
		臨床検査学		2		○			1					
		基礎栄養学実験		1				○	1					
		解剖生理学実験		1				○	1					
		微生物学実験		1				○		1				
		生化学実験Ⅰ		1				○	1				1	兼1
		食品学Ⅱ		2		○			1					
		食品衛生学		2		○								兼1
		応用栄養学Ⅰ		2		○				1				
		分子生物学概論		2		○								兼1
		社会・環境と健康Ⅱ		2		○				1				
		食品学実験Ⅱ		1				○	1					
		生化学実験Ⅱ		1				○	1				1	兼1
		調理科学実験		1				○		1			1	兼1
		応用栄養学Ⅱ		2		○				1				
		応用栄養学実習Ⅰ		1				○		1			1	
		食品バイオテクノロジー		2		○								兼1
		食品機能学		2		○			1					
		栄養教育論Ⅱ		2		○				1				
		給食経営管理実習		1				○	1					
		応用栄養学実習Ⅱ		1				○		1			1	
		給食経営管理論Ⅱ		2		○			1					
		食品検査概論		2		○								兼1
		社会・環境と健康Ⅲ		2		○			1					
		食品衛生学実験		1				○		1				
		食品加工学実習		1				○		1			1	兼1
		スポーツ栄養学		2		○				1				兼1
		臨床栄養学Ⅱ		2		○			1					
		臨床栄養学Ⅲ		2		○			1					
		公衆栄養学Ⅱ		2		○				1				
		生体高分子化学		2		○								兼1
		臨地実習Ⅰ（給食の運営）		1				○	1					
		栄養教育論実習		1				○		1				
		臨床栄養学Ⅳ		2		○			1					兼1
		臨地実習Ⅱ（給食経営管理論）		1				○		1			1	
		臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）		1				○	2	1				
		臨地実習Ⅳ（公衆栄養学）		1				○	2	1				
		小計（38科目）	—	59		—			6	5	0	0	5	兼9

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験 ・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手				
専 門 科 目	選 択	食品機能性分析学	1	前	2		○									兼1		
		運動学	1	前	2		○									兼1		
		スポーツと生理学	1	前	2		○									兼1		
		エコシステム学	1	前	2		○									兼1		
		分子栄養学	1	後	2		○			1								
		調理科学	1	後	2		○				1							
		基礎栄養学Ⅱ	1	後	2		○			1								
		調理学実習Ⅱ	1	後	1					1					1		兼1	
		フードコーディネート論	1	後	2		○										兼1	
		ゲノム科学	2	前	2		○										兼1	
		食品流通経済論	2	前	2		○										兼1	
		タンパク質科学	2	前	2		○										兼1	
		フードエンジニアリング	2	前	2		○										兼1	
		運動生理学Ⅰ	2	前	2		○										兼1	
		運動生理学Ⅱ	2	後	2		○										兼1	
		動物生理学	2	後	2		○										兼1	
		生物有機化学	2	後	2		○										兼1	
		分子遺伝学	2	後	2		○										兼1	
		調理学実習Ⅲ	2	後	1						1					1	兼1	
		遺伝子工学	3	前	2		○										兼1	
		学校栄養教育の基礎	3	前	2		○				1							
		基礎医学	3	前	2		○											
		微生物生態学	3	前	2		○										兼1	
		スポーツ心理学	3	前	2		○										兼1	
		食品官能評価概論	3	前	2		○										兼1	
		食品安全学	3	前	2		○										兼1	
		学校栄養教育の実践	3	後	2		○					1						
		臨床医学	3	後	2		○				1							
		実践栄養教育論	3	後	2				○			1						
		実践給食経営管理論	3	後	2				○			1						
		実践社会・環境と健康	3	後	2				○		1							
		スポーツ医学	4	前	2		2		○		1							
		実践公衆栄養学	4	前	2		2		○		1							
		健康栄養学科総合演習Ⅰ	4	前	1		1		○		3							
		実践人体の構造・および疾病の成り立ち	4	前	2		2		○		1						兼1	
		実践食べ物と健康	4	前	2		2		○		1							
		実践基礎栄養学	4	前	2		2		○		1							
		健康栄養学科輪講Ⅰ	4	前	2		2		○		6	5						
		卒業研究	4	前	2		2			○	6	5						
		健康栄養学科輪講Ⅱ	4	後	2		2		○		6	5						
		卒業論文	4	後	2		2			○	6	5						
		健康栄養学科総合演習Ⅱ	4	後	1		1		○		2	1						
		実践応用栄養学	4	後	2		2		○			1						
		実践臨床栄養学	4	後	2		2		○		1							
		小計（44科目）	—		0	84	0	—			6	5	0	0	1	兼16	—	
合計（180科目）			—		35	267	0	—			6	6	0	0	5	兼64	—	
学位又は称号		学士（健康栄養学）		学位又は学科の分野				理学関係 家政関係										
卒業要件及び履修方法								授業期間等										
卒業要件は、共通総合領域から20単位以上、専攻領域から90単位以上それぞれ履修することとし、かつ総履修単位数を124単位以上とする。なお各科目群の詳細な履修単位数等の条件は別途定めるところとする。履修は配当年次あるいはそれ以降の年次にて履修することとする。（履修科目の登録の上限：48単位（年間））								1学年の学期区分					2学期					
								1学期の授業期間					15週					
								1時限の授業時間					90分					

教 育 課 程 等 の 概 要															
(食環境科学研究科食環境科学専攻修士課程)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基盤 教育 科目	実用英語特論	1・2前	2			○			1						
	英語論文ライティング	1・2前	2				○							兼1	
	英語スピーチ&プレゼンテーション	1・2後	2				○							兼1	
	イノベーション人材育成学	1・2後	2			○			1						
	統計解析学	1・2前	2			○								兼1	
	食品成分分析演習	1・2後	2				○							兼1	
	食品衛生管理学特論	1・2前	2			○			1						
	食品安全・危機管理学特論	1・2後	2			○								兼1	
	食品技術者・研究者の倫理	1・2後	2			○			1						
	小計 (9科目)	—	18	0	0	—			4	0	0	0	0	兼5	—
領域 専門 科目	食品科学工学特論	1・2前		2		○			1						隔年
	食品流通経済特論	1・2前		2		○			1						隔年
	応用微生物学特論	1・2後		2		○			1						隔年
	食品分析化学特論	1・2前		2		○			1						隔年
	糖質機能科学特論	1・2前		2		○			1						隔年
	食糧生産科学特論	1・2後		2		○				1					隔年
	先端微生物学特論	1・2後		2		○				1					隔年
	食品酵素化学特論	1・2後		2		○			1						隔年
	アンチエイジング生物学特論	1・2前		2		○					1				隔年
	分子病態制御学特論	1・2後		2		○			1						隔年
	最新栄養学特論	1・2前		2		○				1					隔年
	運動生理学特論	1・2前		2		○					1				隔年
	スポーツ栄養学特論	1・2後		2		○			1						隔年
	公衆衛生学特論	1・2後		2		○				1					隔年
	公衆栄養学特論	1・2後		2		○			1						隔年
	臨床栄養学特論	1・2後		2		○			1						隔年
	調理科学特論	1・2前		2		○				1					隔年
	給食マネジメント特論	1・2前		2		○			1						隔年
	医科栄養学特論	1・2後		2		○			1						隔年
	栄養教育特論	1・2後		2		○				1					隔年
小計 (20科目)	—	0	40	0	—			12	5	1	0	0	兼2	—	
研究 指導 科目	食環境科学研究指導Ⅰ	1前	2				○		12	5					
	食環境科学研究指導Ⅱ	1後	2				○		12	5					
	食環境科学研究指導Ⅲ	2前	2				○		12	5					
	食環境科学研究指導Ⅳ	2後	2				○		12	5					
	小計 (4科目)	—	8	0	0	—			12	5	0	0	0	0	—
合計 (33科目)		—	26	40	0	—			14	5	1	0	0	兼7	
学位又は称号		修士 (食環境科学)			学位又は学科の分野			理学関係、家政関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
【修了要件】 本課程に2年以上在学し、必修26単位を含む38単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。 【履修方法】 1. 研究指導科目の履修は、順を追って履修登録しなければならない。 2. 本表に掲げたものの他、主指導教授が教育研究上必要と認めるときは、本学の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を10単位まで単位修得することができる（同一名称の科目は1回のみ単位修得できる）。修得した単位は修了要件の単位に充当する。								1 学年の学期区分				2 期			
								1 学期の授業期間				1 5 週			
								1 時限の授業時間				9 0 分			

授 業 科 目 の 概 要			
（食環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
特殊 研究	食環境科学特殊研究Ⅰ	（概要）博士後期課程第1セメスターの学生を対象とする。各研究分野における博士論文作成につながる研究を提案させ、それに必要な基本事項や、研究動向、文献調査等を行い、プレゼンテーションを行う。指導教員は、研究を具体化するためのスケジュール作成、研究実施に必要な実験、研究手法等について指導を行う。 （1 大熊 廣一） 生物学、化学的視点から食品の機能向上・機能付加に関する研究あるいは分子生物学や電気化学的手法を使って食品の品質や官能的評価を簡易的に検出する分析に関する研究を提案させる。そのテーマに関する基本事項や研究動向の理解を目的として文献の収集や論文の輪読を行う。これらを元に、研究内容の一層の具体化と実験スケジュール策定を行わせる。 （2 近藤 和雄） 栄養が関連した病態の解析を分子生物学的手法を用いて行い、様々な疾病の栄養学的な予防と治療を研究テーマとし、栄養、疾病、病態と栄養との係わりについて最新の原著論文を輪読することによって理解を深める。また、国内外の研究動向にも目をむけ、情報収集し発表しそれに基づき討論する。 （3 佐々木 和生） 食品として利用される植物の機能性を生化学的・分子生物学的手法により解析する研究またはゲノム編集などの最先端テクノロジーの応用により開発された食品の生化学的・分子生物学的手法による安全性評価に関する研究を提案させ、研究内容に即した文献調査、研究を進める上での具体的な解析手法や実験内容及びそれらの実施スケジュールについて、指導する。 （4 佐藤 順） 食品の腐敗変敗に関与する微生物や食品製造の衛生管理に関する研究テーマを提案させ、この領域に関する技術的背景、国内外の研究動向を調査し、その理解を目的としてプレゼンテーションを行う。指導教員等からの助言や指導を元に、研究遂行のための実験手法や実験スケジュールを策定する。 （5 角田 伸代） 実践の場での食事療法や栄養学的対応へのエビデンス構築に関する研究を提案させ、それに関する文献調査、研究調査を行い発表する。そこで指導教員と議論し、内容の一層の具体化とそのための方策、スケジュール作成を行わせる。 （6 林 清） 酵素ならびに食品微生物の詳細な特性を生物学的観点から解明した後、バイオテクノロジーをはじめとする先駆的、科学的手法を活用し、その特性を遺伝子レベル・分子レベルで変換し活用することを目的として研究テーマを決定する。その後、研究動向や最新の研究による知見、解決すべき問題点などを教員との議論等により深く理解する。論文等から得た知見や情報をプレゼンテーションし、教員を交えた討論を通じて研究遂行のための実験プランを策定する。 （7 福森 文康） 生物における環境変化に対する応答、およびその機構について解析する観点から研究テーマを提案させ、分子生物学的手法により実験的に検証するために文献調査を行わせて、研究内容の具体化についての方針を検討させる。研究の内容および方向性を指導教員と議論し、その遂行のためのスケジュール作成を行わせる。 （8 宮西 伸光） 化学の基礎的な視点を基盤に、糖化学、糖進化、糖鎖生物学に関する研究内容を提案させ、糖の本質を生命現象の理から理解させる事を主たる到達目標とする。関連文献の収集及び輪読を通じて糖に関する基本的な事項に関する理解を深め、理論的思考に基づく実験アプローチの構築を行うとともに、収集した文献からの情報をセミナー形式で発表させ、議論を通じて助言、指導を行う。 （9 矢野 友啓） 分子生物学的、細胞生物学のおよび生化学的手法を用いて、分子レベルで生活習慣病（特にがん）の病態解析を行い、その解析結果に基づく各病態制御に関する方法論の構築に関する研究を提案させるとともに、国内外の研究動向を調査しその理解を目的として文献の収集や輪読、精読を行う。得られた情報を整理し知識を得る。それらを元に内容の一層の具体化と研究遂行のための実験スケジュール策定を行う。 （10 井上 広子） ライフステージに合わせた栄養教育方法やその評価方法の探索、疾病の一次予防を目的とした研究テーマを設定するにあたり、栄養教育学分野に関する最新の研究について文献の情報収集を行う。その後、論文から得た知見や情報をプレゼンテーションし、指導教員を交えた討論を通じて研究プランを策定する。 （11 太田 昌子） 栄養科学、応用栄養学、食品科学の幅広い分野の情報を収集する。得られた情報をプレゼンテーションし、指導教員のもと、他の教員などとの討論により論理的思考を養い、研究テーマの背景を理解し、研究遂行のための実験の方向性を検討する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(食環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
特殊 研究	食環境科学特殊研究Ⅱ	(概要) 博士後期課程第2セメスターの学生を対象とする。食環境科学特殊研究Ⅰにおいて設定した研究テーマに基づき更に文献の収集や調査、輪読を深め、実験についてはプランを精査し、実験体制の整備と実験を開始することを本科目の目的とする。 (1 大熊 廣一) 生物学、化学的視点から食品の機能向上・機能付加に関する研究あるいは分子生物学や電気化学的手法を使って食品の品質や官能的評価を簡易的に検出する分析に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール策定を行わせ、研究指導する。 (2 近藤 和雄) 栄養が関連した病態の解析を分子生物学的手法を用いて行うとともに、様々な疾病の栄養学的な予防と加療の研究指導をする。 (3 佐々木 和生) 食品として利用される植物の機能性を生化学的・分子生物学的手法により解析する研究またはゲノム編集などの最先端テクノロジーの応用により開発された食品の生化学的・分子生物学的手法による安全性評価に関する研究を提案させ、研究内容に即した文献調査、具体的な解析手法や内容及びそれらの実施スケジュールについて、研究指導する。 (4 佐藤 順) 食品の腐敗変敗に関与する微生物や食品製造の衛生管理に関し、設定した研究テーマに関連する文献の収集、調査・精読および発表を行う。研究遂行に必要な実験についての計画を立て、適切な論文から各自の実験の内容理解に必要な情報を取得する。各自の研究テーマに基づく実験開始と実験遂行体制の整備を主たる目的とする。 (5 角田 伸代) 実践の場での食事療法や栄養学的対応へのエビデンス構築に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール作成を行わせ、研究指導する。 (6 林 清) 設定した微生物ならびに酵素関連の研究テーマに関して、更に文献の収集や調査、輪読を深め、実験プランを精査し、微生物ならびに酵素の詳細な特性を生物学的観点から解明するための実験を開始するよう研究指導をする。 (7 福森 文康) 生物における環境変化に対する応答、およびその機構に関して設定されたテーマについて文献調査を進めさせる。また、文献調査により選択した実験手法が実験材料に対して適応するか否かを調べさせ、進捗報告などを経て、内容の一層の具体化とスケジュール策定を行わせ、研究指導をする。 (8 宮西 伸光) 糖の化学や進化、糖鎖や多糖など、糖に関する全ての事象が化学現象の理や生命現象の本質に基づいていることを理解したうえで、さらに深い文献調査を進めるとともに、より具体的な研究の方向性および研究内容を提案させる。進捗報告などを通じて、理学的視点からの基盤情報に基づいた研究内容の一層の具体化、スケジュール策定が展開できる能力の涵養を主たる目的とし、研究指導する。 (9 矢野 友啓) 食環境科学特殊研究Ⅰで設定した生活習慣病の分子病態制御に関する研究テーマに基づき文献の収集、調査及び精読を行う。得られた情報をまとめて発表し、指導教員および関連教員と討議を行う。また、策定した実験スケジュールを精査し、実験実施体制を整備し、実験を開始する。 (10 井上 広子) 栄養教育学分野に関する最新の研究について文献の情報収集を行い、自身の研究テーマを決定後、さらに研究テーマに関連する論文について調査し、輪読を深める。その後、研究対象者の設定や研究デザイン等について指導教員が指導し、研究プランを立て、研究を開始する。 (11 太田 昌子) 栄養科学、応用栄養学、食品科学に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール策定を行わせ、研究指導する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(食環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
特 殊 研 究	食環境科学特殊研究Ⅲ	(概要) 博士後期課程第3セメスターの学生を対象とする。食環境科学特殊研究Ⅱに引続き文献の収集、調査、精読を行う。実験で得られたデータ、結果について文献や論文調査により明確にすることを本科目の目的とする。研究のための実験内容に修正や追加実験が必要となった場合は指導教員の指示により実験内容やスケジュールの調整を行う。 (1 大熊 廣一) 生物学、化学的視点から食品の機能向上・機能付加に関する研究あるいは分子生物学や電気化学的手法を使って食品の品質や官能的評価を簡易的に検出する分析に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール策定を行わせ、研究指導する。 (2 近藤 和雄) 栄養が関連した病態の解析を分子生物学的手法を用いて行うとともに、様々な疾病の栄養学的な予防と加療の研究指導をする。 (3 佐々木 和生) 食品として利用される植物の機能性を生化学的・分子生物学的手法により解析する研究またはゲノム編集などの最先端テクノロジーの応用により開発された食品の生化学的・分子生物学的手法による安全性評価に関する研究を提案させ、研究内容に即した文献調査、具体的な解析手法や内容及びそれらの実施スケジュールについて、研究指導する。 (4 佐藤 順) 食環境科学特殊研究Ⅱに引き続き、食品の腐敗変敗に関与する微生物や食品製造の衛生管理に関し、研究テーマに関連する文献の収集、調査・精読および発表を行う。また、実験で得られた研究成果に関連する文献調査を通じて研究をさらに発展させることを目的とする。また、これまでの成果を学術論文および博士学位論文として発表するための基礎的準備を開始する。 (5 角田 伸代) 実践の場での食事療法や栄養学的対応へのエビデンス構築に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール作成を行わせ、研究指導する。 (6 林 清) 引続き、微生物ならびに酵素分野の文献の収集、調査、精読を行う。バイオテクノロジーをはじめとする先駆的手法を活用した実験で得られたデータ、結果の新規性等に関して、文献や論文調査により明確にする。研究のための実験内容に修正や追加実験が必要となった場合は実験内容やスケジュールの調整を指導する。 (7 福森 文康) 生物における環境変化に対する応答、およびその機構に関して設定されたテーマについて、文献調査を進めさせる。実験材料を用いて得られた実験結果について解析させて研究内容についての理解を深化させ、検討すべき条件や付加的側面からの解析の必要性などを指示し、進捗報告などを経て、内容の一層の具体化とスケジュール策定を行わせ、研究指導をする。 (8 宮西 伸光) 理学的視点からの基盤情報に基づいて構築した研究内容について、食環境科学特殊研究Ⅰ～Ⅲにおいて構築したスケジュールに従い、糖化学、糖進化、糖鎖生物学に関する研究を展開する。研究の進捗とともに、随時文献調査、進捗報告などを並行して行い糖質科学に関する涵養をより一層深く展開させる。進捗報告はセミナー形式で行い、自身の行っている専門性の高い糖科学の真理について様々な領域の研究者や一般に広く伝播できる能力について研究指導する。 (9 矢野 友啓) 食環境科学特殊研究Ⅱに引き続き、生活習慣病の分子病態制御に関する研究テーマに関連する文献の収集、調査及び精読を行う。実験により得られた研究成果について、関連する研究分野における位置づけや妥当性を文献情報をもとに明らかにする。その結果について、指導教員と関連教員と分析し、必要に応じて、実験内容やスケジュールの微調整を行う。 (10 井上 広子) 研究開始後も計画通り研究が遂行しているかどうか、きめ細やかに指導教員が確認し、指導を行う。より研究を充実させるために、研究を遂行中であっても、指導教員の指示により、アセスメント内容や研究スケジュールの修正等を適宜行う。 (11 太田 昌子) 栄養科学、応用栄養学、食品科学に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール策定を行わせ、研究指導する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(食環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
特殊 研究	食環境科学特殊研究Ⅳ	(概要) 博士後期課程第4セメスターの学生を対象とする。食環境科学特殊研究Ⅲまでの実験等から得られた知識を分析し研究結果としてとりまとめて、学会等に投稿する準備を行う。また、投稿論文や博士論文にまとめることを視野に入れて、研究結果を補足する研究スケジュールを新たに立案し、実行する。 (1 大熊 廣一) 生物学、化学的視点から食品の機能向上・機能付加に関する研究あるいは分子生物学や電気化学的手法を使って食品の品質や官能的評価を簡易的に検出する分析に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール策定を行わせ、研究指導する。 (2 近藤 和雄) 栄養が関連した病態の解析を分子生物学的手法を用いて行うとともに、様々な疾病の栄養学的な予防と加療の研究指導をする。 (3 佐々木 和生) 食品として利用される植物の機能性を生化学的・分子生物学的手法により解析する研究またはゲノム編集などの最先端テクノロジーの応用により開発された食品の生化学的・分子生物学的手法による安全性評価に関する研究を提案させ、研究内容に即した文献調査、具体的な解析手法や内容及びそれらの実施スケジュールについて、研究指導する。 (4 佐藤 順) 食環境科学特殊研究Ⅲに引き続き、食品の腐敗変敗に関与する微生物や食品製造の衛生管理に関し、これまでの実験・研究成果から得られた情報を分析しとりまとめる。これをもとに学会発表準備、学術論文の投稿準備および博士学位論文の作成準備を開始する。また、投稿論文や博士学位論文にまとめることを視野に入れて、研究結果を補足する研究スケジュールを新たに立案・実行する。 (5 角田 伸代) 実践の場での食事療法や栄養学的対応へのエビデンス構築に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール作成を行わせ、研究指導する。 (6 林 清) 研究対象とする微生物ならびに酵素に関して、バイオテクノロジーをはじめとする先駆的手法を活用し、その特性を遺伝子レベル・分子レベルで改変し利活用するための研究指導をする。実験等から得られた研究結果をとりまとめて、学会等に投稿する準備を行う。また、研究結果を補足する研究スケジュールを新たに立案し、実行する。 (7 福森 文康) 生物における環境変化に対する応答、およびその機構に関して得られた実験結果について解析させて、研究の方向性を検討させる。さらに、解析により得られた知見を学術論文に続けていくために、文献調査の方針や追加実験の実施についての指示することにより研究指導をする。 (8 宮西 伸光) 糖化学、糖進化、糖鎖、多糖を中心とした糖科学に関する高い専門性を基盤にさらに研究を展開させ、さらにこれら一連の研究成果を投稿論文や学術論文にまとめるための近隣学術領域に関する情報収集・補足研究を進める。また、研究成果の進捗状況に伴い、糖科学に関して理学的思考に基づいた議論をセミナー形式にて行い、当該分野における深い哲学を有するための基盤を形成させる。 (9 矢野 友啓) 食環境科学特殊研究Ⅲまでに得られた生活習慣病の分子病態制御に関する実験に基づく研究成果について、関連する研究分野における位置づけや妥当性等を文献情報をもとに明らかにし、今後進める研究スケジュールについて指導教員や関連教員とともに再検証し、必要に応じてスケジュールの修正を行う。これらを踏まえて、学術論文や博士学位論文作成準備を開始する。 (10 井上 広子) 食環境科学特殊研究Ⅲまでに得られたデータを指導教員の指導の下、統計解析し、結果をまとめる。解析の手法、方法については、指導教員の指導とともに、自身の得られた結果を基にどのような統計解析が適切か自ら調べ、指導教員と議論も行う。その後、博士論文の章立てをするに当たり、どのような構成で博士論文をまとめていくのか、指導教員と議論し、博士論文の構成を決定する。 (11 太田 昌子) 栄養科学、応用栄養学、食品科学に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール策定を行わせ、研究指導する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(食環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
特殊研究	食環境科学特殊研究Ⅴ	(概要) 博士後期課程第5セメスターの学生を対象とする。この科目は、学生がこれまでの研究の進捗状況を確認し研究成果をまとめ論文執筆を開始できることを目的とする。食環境科学特殊研究Ⅳまでの研究結果の取りまとめを行う。とりまとめた研究結果の新規性等を考慮し、学術雑誌への論文投稿と掲載できるように指導する。 (1 大熊 廣一) 生物学、化学的視点から食品の機能向上・機能付加に関する研究あるいは分子生物学や電気化学的手法を使って食品の品質や官能的評価を簡易的に検出する分析に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール策定を行わせ、研究指導する。 (2 近藤 和雄) 栄養が関連した病態の解析を分子生物学的手法を用いて行うとともに、様々な疾病の栄養学的な予防と加療の研究指導をする。 (3 佐々木 和生) 食品として利用される植物の機能性を生化学的・分子生物学的手法により解析する研究またはゲノム編集などの最先端テクノロジーの応用により開発された食品の生化学的・分子生物学的手法による安全性評価に関する研究を提案させ、研究内容に即した文献調査、具体的な解析手法や内容及びそれらの実施スケジュールについて、研究指導する。 (4 佐藤 順) 食環境科学特殊研究Ⅳに引き続き、食品の腐敗変敗に関与する微生物や食品製造の衛生管理に関するこれまでの実験・研究の進捗状況を確認し、研究成果のとりまとめを行う。学会発表を行い論文執筆を開始させ、研究内容の新規性を考慮して学術雑誌への投稿と掲載ができるように指導する。 (5 角田 伸代) 実践の場での食事療法や栄養学的対応へのエビデンス構築に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール作成を行わせ、研究指導する。 (6 林 清) 微生物ならびに酵素の詳細な特性を生物学的観点から解明した後、バイオテクノロジーをはじめとする先駆的手法を活用し、その特性を遺伝子レベル・分子レベルで改変し利活用するための研究結果を取りまとめる。とりまとめた研究結果の新規性等を考慮し、学術雑誌への論文投稿できるように指導する。 (7 福森 文康) 生物における環境変化に対する応答、およびその機構に関して多様な手法を用いて実験を行い、得られた結果について解析させて、研究の方向性を確認させる。さらに、解析により得られた知見を学術論文に纏めていくために、文献調査の方針や追加実験の実施についての指示することにより研究指導をする。 (8 宮西 伸光) 糖科学に関する理学的思考に基づいた議論に基づき、当該分野における学術論文作成を展開させる。深い哲学を有するための基盤を形成させるとともに、新規研究結果に対する議論を随時行い考察させる。学術論文投稿を通して様々な他領域研究者との議論を重ね、様々な分野における研究背景を理解した建設的思考展開能力を身に付けさせる。 (9 矢野 友啓) 食環境科学特殊研究Ⅳまでに得られた生活習慣病の分子病態制御に関する研究成果をまとめると同時に、関連文献を精査する。その上で取りまとめた研究成果の新規性等を評価し、その結果にもとづき投稿する査読付き学術雑誌を決めて投稿する。また、投稿した学術論文の内容を博士学位論文としてまとめることを開始する。 (10 井上 広子) 博士論文の構成が決定した後、論文の執筆に入る。また得られた成果について、国際学会や国内学会において発表を行う。また得られた成果を学術雑誌(国際雑誌)に投稿するために、指導教員と議論し、論文執筆について指導を行う。論文の執筆方法、栄養教育分野の学術雑誌の選定等についてもきめ細やかに指導を行う。 (11 太田 昌子) 栄養科学、応用栄養学、食品科学に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール策定を行わせ、研究指導する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(食環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
特 殊 研 究	食環境科学特殊研究Ⅵ	(概要) 博士後期課程第6セメスターの学生を対象とする。食環境科学特殊研究Ⅴに引き続き研究成果の分析を進めると共に査読付き学術論文の受理、博士学位論文の完成、期限内に提出をする。 (1 大熊 廣一) 生物学、化学的視点から食品の機能向上・機能付加に関する研究あるいは分子生物学や電気化学的手法を使って食品の品質や官能的評価を簡易的に検出する分析に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール策定を行わせ、研究指導する。 (2 近藤 和雄) 栄養が関連した病態の解析を分子生物学的手法を用いて行うとともに、様々な疾病の栄養学的な予防と加療の研究指導をする。 (3 佐々木 和生) 食品として利用される植物の機能性を生化学的・分子生物学的手法により解析する研究またはゲノム編集などの最先端テクノロジーの応用により開発された食品の生化学的・分子生物学的手法による安全性評価に関する研究を提案させ、研究内容に即した文献調査、具体的な解析手法や内容及びそれらの実施スケジュールについて、研究指導する。 (4 佐藤 順) 食環境科学特殊研究Ⅴに引き続き、食品の腐敗変敗に関与する微生物や食品製造の衛生管理に関するこれまでの実験・研究成果のとりまとめを行うとともに、学会発表を行い、査読付き学術論文の受理、博士学位論文の完成、期限内の提出を主たる目標とする。 (5 角田 伸代) 実践の場での食事療法や栄養学的対応へのエビデンス構築に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール作成を行わせ、研究指導する。 (6 林 清) 微生物ならびに酵素の詳細な特性を生物学的観点から解明した後、バイオテクノロジーをはじめとする先駆的手法を活用し、その特性を遺伝子レベル・分子レベルで改変し利活用するための研究成果の分析を進めると共に、査読付き学術論文の受理のための補足実験、ならびに、博士学位論文を期限内に提出できるよう指導する。 (7 福森 文康) 生物における環境変化に対する応答、およびその機構に関しての実験により得られた結果を統合し解析させて、生物進化や多様性を理解し、食品の衛生管理や製造工程における諸問題を解決できる資質をもつ人材として学術論文を執筆させるための研究指導をする。 (8 宮西 伸光) 糖化学、糖進化、糖鎖、多糖など、糖科学に関する極めて高度な研究展開能力および専門性について、自然の摂理に基づいた哲学を持ち、これらを様々な領域の研究者や一般に広く伝播できる高い能力を身に付けさせる。食環境科学特殊研究全体を総括した博士学位論文を作成させる。 (9 矢野 友啓) 食環境科学特殊研究Ⅴに引き続き、生活習慣病の分子病態制御に関する研究成果について、査読付き学術雑誌における受理、および博士学位論文の作成完了と提出を行う。そのために、指導教員および関連教員と得られた研究成果についてさらに解析を進め、議論し、最終的に論理の通った明晰な論文として完成させる。 (10 井上 広子) 博士論文の執筆指導とともに学術論文の受理に向けて、指導を行う。研究の結果において、新規的な知見が複数得られた場合、2報目の学術雑誌投稿に向けての指導も行う。 (11 太田 昌子) 栄養科学、応用栄養学、食品科学に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール策定を行わせ、研究指導する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(食環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	食環境科学研究指導	(概要) 食環境科学の各研究分野において、国際的な幅広い視野に立つて更に高度な知識と研究能力を有し世界が直面する多様な食環境科学領域での課題に対してイノベーションを創造し解決を図れる高度な人材を育成するため、実験を通じた研究、指導を行い論文指導を行う。 (1 大熊 廣一) 生物学、化学的視点から食品の機能向上・機能付加に関する研究あるいは分子生物学や電気化学的手法を使って食品の品質や官能的評価を簡易的に検出する分析に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール策定を行わせ、研究指導する。 (2 近藤 和雄) 栄養が関連した病態の解析を分子生物学的手法を用いて行うとともに、様々な疾病の栄養学的な予防と加療の研究指導をする。 (3 佐々木 和生) 食品として利用される植物の機能性を生化学的・分子生物学的手法により解析する研究またはゲノム編集などの最先端テクノロジーの応用により開発された食品の生化学的・分子生物学的手法による安全性評価に関する研究を提案させ、研究内容に即した文献調査、具体的な解析手法や内容及びそれらの実施スケジュールについて、研究指導する。 (4 佐藤 順) 食品衛生微生物学を主体とした食の安全分野において、国際的な幅広い視野から高度な知識と研究能力を獲得できるようにするとともに、国内のみならず世界が直面する多様な食の安全分野での課題に対しイノベーションを創造し、問題解決を図れる高度な人材を育成するため、実験を通じた研究、指導を行い論文指導を行う。 (5 角田 伸代) 実践の場での食事療法や栄養学的対応へのエビデンス構築に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール作成を行わせ、研究指導する。 (6 林 清) 国際的な幅広い視野に立つて更に高度な知識と研究能力を有し、世界が直面する多様な食環境科学領域での課題に対してイノベーションを創造し解決を図れる高度な人材を育成を目的とする。とりわけ、微生物ならびに酵素を対象に、その詳細な特性を生物学的観点から解明した後、国際的に研究開発が進展しているバイオテクノロジーをはじめとする先駆的手法を積極的に活用し、その特性を遺伝子レベル・分子レベルで改変し利活用するための研究指導をする。 (7 福森 文康) 生物における環境変化に対する応答、およびその機構に関して、文献調査を通して分子生物的手法による実験手法を立案・確立させ、得られた結果を統合し解析させることで、生物進化や多様性を理解し、食品の衛生管理や製造工程における諸問題を解決できる資質をもつ人材に育成するための研究指導を行う。 (8 宮西 伸光) 糖科学に関する極めて高度な研究展開能力および専門性を身に付けさせ、研究を通して自然の摂理に基づいた糖科学に関する哲学を持ち、糖科学分野の研究者として自身の高度な専門性を一般に広く伝播できる高い能力を身に付けさせるための研究指導を行う。 (9 矢野 友啓) 生活習慣病の分子病態制御学に関するより高度な専門知識と研究能力を備え、さらに関連分野に関する知識・技術。およびグローバルな視点と正しい倫理観を持ちあわせ、専門分野においてリーダーとなりうる高度な人材を育成する。この方針に沿って、研究の実践・指導および論文の作成指導を進めていく。 (10 井上 広子) 栄養教育分野における国際的な研究能力を身につけるため、また自身の研究が国際的に役立つ研究となるためにはどのような研究を実践していくべきか考える能力とそのための研究スキルを教授する。また、我が国においてはまだ発展途上にある栄養教育分野の研究を自身の研究で世界に発信できるよう、学術雑誌(国際雑誌)の執筆スキルについても教授する。 (11 太田 昌子) 栄養科学、応用栄養学、食品科学に関する研究を提案させるとともに、文献調査、進捗報告などを経て内容の一層の具体化とスケジュール策定を行わせ、研究指導する。	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

収容定員 ※学部

平成29年度

学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a) × 4
第1部			
文学部	849	－	3,396
経済学部	616	－	2,464
経営学部	682	－	2,728
法学部	500	－	2,000
社会学部	750	－	3,000
理工学部	811	－	3,244
生命科学部	226	－	904
ライフデザイン学部	556	－	2,224
総合情報学部	260	－	1,040
食環境学部	220	－	880
国際学部	390	－	1,560
国際観光学部	366	－	1,464
情報連携学部	400	－	1,600
第1部計	6,626	－	26,504
第2部			
文学部	120	－	480
経済学部	150	－	600
経営学部	110	－	440
法学部	120	－	480
社会学部	175	3年次 10	720
第2部計	675	－	2,720
計	7,301	3年次 10	29,224

平成30年度以降

学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a) × 4
第1部			
文学部	849	－	3,396
経済学部	616	－	2,464
経営学部	682	－	2,728
法学部	500	－	2,000
社会学部	750	－	3,000
理工学部	811	－	3,244
生命科学部	226	－	904
ライフデザイン学部	556	－	2,224
総合情報学部	260	－	1,040
食環境学部	220	－	880
国際学部	390	－	1,560
国際観光学部	366	－	1,464
情報連携学部	400	－	1,600
第1部計	6,626	－	26,504
第2部			
文学部	120	－	480
経済学部	150	－	600
経営学部	110	－	440
法学部	120	－	480
社会学部	175	3年次 10	720
第2部計	675	－	2,720
計	7,301	3年次 10	29,224

白山キャンパス

平成29年度

白山キャンパス

【所在地：東京都文京区白山5-28-20】

学部名・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
第1部					
文学部 (内訳)	849	-	3,396		
哲学科	100	-	400	学士(文学)	文学
東洋思想文化学科	100	-	400		
日本文学文化学科	133	-	532		
国際文化コミュニケーション学科	100	-	400		
英米文学科	133	-	532		
史学科	133	-	532		
教育学科人間発達専攻	100	-	400	学士(教育学)	教育学・保育学
教育学科初等教育専攻	50	-	200		
経済学部	616	-	2,464	学士(経済学)	経済学
経営学部	682	-	2,728	学士(経営学)	経済学
法学部	500	-	2,000	学士(法学)	法学
社会学部	750	-	3,000	学士(社会学)	文学、経済学、 法学
国際学部 (内訳)	390	-	1,560		
グローバル・イノベーション学科	100	-	400	学士(グローバル・イノベーション学)	経済学
国際地域学科国際地域専攻	210	-	840	学士(国際地域学)	社会学・社会福 祉学、経済学
国際地域学科地域総合専攻	80	-	320		
国際観光学部 (内訳)	366	-	1,464		
国際観光学科	366	-	1,464	学士(国際観光学)	社会学・社会福 祉学、経済学
第1部計	4,153	-	16,612		
第2部					
文学部	120	-	480	学士(文学)	文学
経済学部	150	-	600	学士(経済学)	経済学
経営学部	110	-	440	学士(経営学)	経済学
法学部	120	-	480	学士(法学)	法学
社会学部	175	3年次 10	720	学士(社会学)	文学、経済学、 法学
第2部計	675	-	2,720		
計	4,828	3年次 10	19,332		

平成30年度以降

学部名・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
第1部					
文学部 (内訳)	849	-	3,396		
哲学科	100	-	400	学士(文学)	文学
東洋思想文化学科	100	-	400		
日本文学文化学科	133	-	532		
国際文化コミュニケーション学科	100	-	400		
英米文学科	133	-	532		
史学科	133	-	532		
教育学科人間発達専攻	100	-	400	学士(教育学)	教育学・保育学
教育学科初等教育専攻	50	-	200		
経済学部	616	-	2,464	学士(経済学)	経済学
経営学部	682	-	2,728	学士(経営学)	経済学
法学部	500	-	2,000	学士(法学)	法学
社会学部	750	-	3,000	学士(社会学)	文学、経済学、 法学
国際学部 (内訳)	390	-	1,560		
グローバル・イノベーション学科	100	-	400	学士(グローバル・イノベーション学)	経済学
国際地域学科国際地域専攻	210	-	840	学士(国際地域学)	社会学・社会福 祉学、経済学
国際地域学科地域総合専攻	80	-	320		
国際観光学部 (内訳)	366	-	1,464		
国際観光学科	366	-	1,464	学士(国際観光学)	社会学・社会福 祉学、経済学
第1部計	4,153	-	16,612		
第2部					
文学部	120	-	480	学士(文学)	文学
経済学部	150	-	600	学士(経済学)	経済学
経営学部	110	-	440	学士(経営学)	経済学
法学部	120	-	480	学士(法学)	法学
社会学部	175	3年次 10	720	学士(社会学)	文学、経済学、 法学
第2部計	675	-	2,720		
計	4,828	3年次 10	19,332		

川越キャンパス					
【所在地:埼玉県川越市鯉井2100】					
平成29年度					
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
理工学部 (内訳)	811	-	3,244		
機械工学科	180	-	720	学士(理工学)	工学
生体医工学科	113	-	452	学士(理工学)	工学、理学
電気電子情報工学科	113	-	452	学士(理工学)	工学
応用化学科	146	-	584	学士(理工学)	工学
都市環境デザイン学科	113	-	452	学士(工学)	工学
建築学科	146	-	584	学士(工学)	工学
総合情報学部 (内訳)	260	-	1,040		
総合情報学科	260	-	1,040	学士(情報学)	工学、社会学・社会福祉学
計	1,071	0	4,284		

平成30年度以降					
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
理工学部 (内訳)	811	-	3,244		
機械工学科	180	-	720	学士(理工学)	工学
生体医工学科	113	-	452	学士(理工学)	工学、理学
電気電子情報工学科	113	-	452	学士(理工学)	工学
応用化学科	146	-	584	学士(理工学)	工学
都市環境デザイン学科	113	-	452	学士(工学)	工学
建築学科	146	-	584	学士(工学)	工学
総合情報学部 (内訳)	260	-	1,040		
総合情報学科	260	-	1,040	学士(情報学)	工学、社会学・社会福祉学
計	1,071	0	4,284		

朝霞キャンパス					
【所在地:埼玉県朝霞市岡48-1】					
平成29年度					
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
ライフデザイン学部 (内訳)	556	-	2,224		
生活支援学科生活支援学専攻	116	-	464	学士(生活支援学)	社会学・社会福祉学、教育学・保育学
生活支援学科子ども支援学専攻	100	-	400		
健康スポーツ学科	180	-	720	学士(健康スポーツ学)	社会学・社会福祉学、保健衛生学(看護学を除く)
人間環境デザイン学科	160	-	640	学士(人間環境デザイン学)	社会学・社会福祉学、家政
計	556	0	2,224		

平成30年度以降					
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
ライフデザイン学部 (内訳)	556	-	2,224		
生活支援学科生活支援学専攻	116	-	464	学士(生活支援学)	社会学・社会福祉学、教育学・保育学
生活支援学科子ども支援学専攻	100	-	400		
健康スポーツ学科	180	-	720	学士(健康スポーツ学)	社会学・社会福祉学、保健衛生学(看護学を除く)
人間環境デザイン学科	160	-	640	学士(人間環境デザイン学)	社会学・社会福祉学、家政
計	556	0	2,224		

板倉キャンパス					
【所在地:群馬県邑楽郡板倉町泉野1-1-1】					
平成29年度					
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
生命科学部 (内訳)	226	-	904		
生命科学科	113	-	452	学士(生命科学)	理学
応用生物科学科	113	-	452		
食環境科学部 (内訳)	220	-	880		
食環境科学科フードサイエンス専攻	70	-	280	学士(食環境科学部)	理学、家政
食環境科学科スポーツ・食品機能専攻	50	-	200		
健康栄養学科	100	-	400	学士(健康栄養学)	理学、家政
計	446	0	1,784		

平成30年度以降					
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
生命科学部 (内訳)	226	-	904		
生命科学科	113	-	452	学士(生命科学)	理学
応用生物科学科	113	-	452		
食環境科学部 (内訳)	220	-	880		
食環境科学科フードサイエンス専攻	70	-	280	学士(食環境科学部)	理学、家政
食環境科学科スポーツ・食品機能専攻	50	-	200		
健康栄養学科	100	-	400	学士(健康栄養学)	理学、家政
計	446	0	1,784		

赤羽台キャンパス					
【所在地:東京都北区赤羽台1-7-12】					
平成29年度					
学部・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
情報連携学部 (内訳)	400	-	1,600		
情報連携学科	400	-	1,600	学士(情報連携学)	工学・経済学
計	400	0	1,600		

平成30年度以降					
学部・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
情報連携学部 (内訳)	400	-	1,600		
情報連携学科	400	-	1,600	学士(情報連携学)	工学・経済学
計	400	0	1,600		

収容定員 ※博士前期・修士課程

平成29年度

博士前期・修士課程

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×2
文学研究科	哲学専攻	文学	5	-	10
	インド哲学仏教学専攻	文学	4	-	8
	国文学専攻	文学	10	-	20
	中国哲学専攻	文学	4	-	8
	英文学専攻	文学	5	-	10
	史学専攻	文学	6	-	12
	教育学専攻	教育学・保育学	20	-	40
	英語コミュニケーション専攻	文学	10	-	20
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	10	-	20
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	12	-	24
法学研究科	私法学専攻	法学	10	-	20
	公法学専攻	法学	10	-	20
経営学研究科	経営学専攻	経済学	10	-	20
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	20	-	40
	マーケティング専攻	経済学	10	-	20
理工学研究科	生体医工専攻	理学・工学	18	-	36
	応用化学専攻	理学・工学	12	-	24
	機能システム専攻	理学・工学	15	-	30
	電気電子情報専攻	理学・工学	11	-	22
	都市環境デザイン専攻	理学・工学	8	-	16
	建築学専攻	工学	14	-	28
経済学研究科	経済学専攻	経済学	10	-	20
	公民連携専攻	経済学	30	-	60
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	15	-	30
	国際観光学専攻	経済学	10	-	20
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	20	-	40
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	20	-	40
	福祉社会システム専攻	社会学・社会福祉学	20	-	40
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学	20	-	40
	人間環境デザイン専攻	教育学・保育学、体育 家政	10	-	20
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	12	-	24
総合情報学研究科	総合情報学専攻	工学、社会学・社会福祉学	15	-	30
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学、家政	10	-	20
情報連携学研究科	情報連携学専攻	工学、経済学	20	-	40
計			436	0	872

平成30年度以降

博士前期・修士課程（4研究科・7専攻設置）

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×2	変更の事由
文学研究科	哲学専攻	文学	5	-	10	
	インド哲学仏教学専攻	文学	4	-	8	
	国文学専攻	文学	10	-	20	
	中国哲学専攻	文学	4	-	8	
	英文学専攻	文学	5	-	10	
	史学専攻	文学	6	-	12	
	教育学専攻	教育学・保育学	20	-	40	
	英語コミュニケーション専攻	文学	10	-	20	
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	10	-	20	
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	12	-	24	
	福祉社会システム専攻	社会学・社会福祉学	20	-	40	専攻の設置(届出)
法学研究科	私法学専攻	法学	10	-	20	
	公法学専攻	法学	10	-	20	
経営学研究科	経営学専攻	経済学	10	-	20	
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	20	-	40	
	マーケティング専攻	経済学	10	-	20	
理工学研究科	生体医工専攻	理学・工学	18	-	36	
	応用化学専攻	理学・工学	12	-	24	
	機能システム専攻	理学・工学	15	-	30	
	電気電子情報専攻	理学・工学	11	-	22	
	都市環境デザイン専攻	理学・工学	8	-	16	
	建築学専攻	工学	14	-	28	
経済学研究科	経済学専攻	経済学	10	-	20	
	公民連携専攻	経済学	30	-	60	
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	国際観光学専攻	経済学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
国際学研究科	国際地域学専攻	経済学	15	-	30	研究科の設置(届出)
国際観光学研究科	国際観光学専攻	経済学	15	-	30	研究科の設置(届出)
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	20	-	40	
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	福祉社会システム専攻	社会学・社会福祉学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	人間環境デザイン専攻	教育学・保育学、体育 家政	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	20	-	40	研究科の設置(届出)
ライフデザイン学研究科	生活支援学専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学	10	-	20	研究科の設置(届出)
	健康スポーツ学専攻	体育	10	-	20	研究科の設置(届出)
	人間環境デザイン専攻	家政	10	-	20	研究科の設置(届出)
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	12	-	24	
総合情報学研究科	総合情報学専攻	工学、社会学・社会福祉学	15	-	30	
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学、家政	10	-	20	
情報連携学研究科	情報連携学専攻	工学、経済学	20	-	40	
計			441	0	882	

収容定員 10名増

収容定員 ※博士後期

平成29年度

博士後期課程

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (b)	編入学定員	収容定員 (b)×3
文学研究科	哲学専攻	文学	3	-	9
	インド哲学仏教学専攻	文学	3	-	9
	国文学専攻	文学	3	-	9
	中国哲学専攻	文学	3	-	9
	英文学専攻	文学	3	-	9
	史学専攻	文学	3	-	9
	教育学専攻	教育学・保育学	4	-	12
	英語コミュニケーション専攻	文学	5	-	15
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	3	-	9
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	5	-	15
法学研究科	私法学専攻	法学	5	-	15
	公法学専攻	法学	5	-	15
経営学研究科	経営学専攻	経済学	5	-	15
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	5	-	15
	マーケティング専攻	経済学	3	-	9
理工学研究科	生体医工専攻	理学・工学	3	-	9
	応用化学専攻	理学・工学	3	-	9
	機能システム専攻	理学・工学	3	-	9
	電気電子情報専攻	理学・工学	3	-	9
	建築・都市デザイン専攻	工学	3	-	9
経済学研究科	経済学専攻	経済学	3	-	9
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	5	-	15
	国際観光学専攻	経済学	3	-	9
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	4	-	12
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	5	-	15
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学、体育	5	-	15
	人間環境デザイン専攻	家政	4	-	12
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	4	-	12
計			106	0	318

平成30年度以降

博士後期課程（6研究科・7専攻設置）

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (b)	編入学定員	収容定員 (b)×3	変更の事由
文学研究科	哲学専攻	文学	3	-	9	
	インド哲学仏教学専攻	文学	3	-	9	
	国文学専攻	文学	3	-	9	
	中国哲学専攻	文学	3	-	9	
	英文学専攻	文学	3	-	9	
	史学専攻	文学	3	-	9	
	教育学専攻	教育学・保育学	4	-	12	
	英語コミュニケーション専攻	文学	5	-	15	
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	3	-	9	
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	5	-	15	
法学研究科	私法学専攻	法学	5	-	15	
	公法学専攻	法学	5	-	15	
経営学研究科	経営学専攻	経済学	5	-	15	
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	5	-	15	
	マーケティング専攻	経済学	3	-	9	
理工学研究科	生体医工専攻	理学・工学	3	-	9	
	応用化学専攻	理学・工学	3	-	9	
	機能システム専攻	理学・工学	3	-	9	
	電気電子情報専攻	理学・工学	3	-	9	
	建築・都市デザイン専攻	工学	3	-	9	
経済学研究科	経済学専攻	経済学	3	-	9	
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	国際観光学専攻	経済学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
<u>国際学研究科</u>	<u>国際地域学専攻</u>	<u>経済学</u>	<u>5</u>	-	<u>15</u>	研究科の設置(届出)
<u>国際観光学研究科</u>	<u>国際観光学専攻</u>	<u>経済学</u>	<u>3</u>	-	<u>9</u>	研究科の設置(届出)
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	4	-	12	
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学、体育	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	人間環境デザイン専攻	家政	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
<u>社会福祉学研究科</u>	<u>社会福祉学専攻</u>	<u>社会学・社会福祉学</u>	<u>5</u>	-	<u>15</u>	研究科の設置(届出)
<u>ライフデザイン学研究科</u>	<u>ヒューマンライフ学専攻</u>	<u>社会学・社会福祉学</u> <u>教育学・保育学、体育</u>	<u>5</u>	-	<u>15</u>	研究科の設置(届出)
	<u>人間環境デザイン専攻</u>	<u>家政</u>	<u>4</u>	-	<u>12</u>	研究科の設置(届出)
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	4	-	12	
<u>総合情報学研究科</u>	<u>総合情報学専攻</u>	<u>工学</u>	<u>3</u>	-	<u>9</u>	研究科の専攻に係る課程の変更(届出)
<u>食環境科学研究科</u>	<u>食環境科学専攻</u>	<u>理学・家政</u>	<u>2</u>	-	<u>6</u>	研究科の専攻に係る課程の変更(届出)
計			111	0	333	

収容定員 15名増

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	タケムラ マキオ 竹村 牧男 ＜平成21年9月＞		博士 (文学)		東洋大学学長 (平成21. 9)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等												
（食環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程）												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の職 務 に 従 事 す る 週 当 たり 平 均 日 数
1	専	教授	オオクマ ヒロカズ 大熊 廣一 ＜平成30年4月＞		工学博 士※		食環境科学特殊研究Ⅰ 食環境科学特殊研究Ⅱ 食環境科学特殊研究Ⅲ 食環境科学特殊研究Ⅳ 食環境科学特殊研究Ⅴ 食環境科学特殊研究Ⅵ 食環境科学研究指導	1 前・後 1 前・後 2 前・後 2 前・後 3 前・後 3 前・後 1～3 前・後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平25.4)	5日
2	専	教授	コンドウ カズオ 近藤 和雄 ＜平成30年4月＞		医学博 士		食環境科学特殊研究Ⅰ 食環境科学特殊研究Ⅱ 食環境科学特殊研究Ⅲ 食環境科学特殊研究Ⅳ 食環境科学特殊研究Ⅴ 食環境科学特殊研究Ⅵ 食環境科学研究指導	1 前・後 1 前・後 2 前・後 2 前・後 3 前・後 3 前・後 1～3 前・後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平27.4)	5日
3	専	教授	ササキ カズオ 佐々木 和生 ＜平成30年4月＞		理学博 士※		食環境科学特殊研究Ⅰ 食環境科学特殊研究Ⅱ 食環境科学特殊研究Ⅲ 食環境科学特殊研究Ⅳ 食環境科学特殊研究Ⅴ 食環境科学特殊研究Ⅵ 食環境科学研究指導	1 前・後 1 前・後 2 前・後 2 前・後 3 前・後 3 前・後 1～3 前・後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平25.4)	5日
4	専	教授	サトウ ジュン 佐藤 順 ＜平成30年4月＞		博士 (農 学)		食環境科学特殊研究Ⅰ 食環境科学特殊研究Ⅱ 食環境科学特殊研究Ⅲ 食環境科学特殊研究Ⅳ 食環境科学特殊研究Ⅴ 食環境科学特殊研究Ⅵ 食環境科学研究指導	1 前・後 1 前・後 2 前・後 2 前・後 3 前・後 3 前・後 1～3 前・後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平25.4)	5日
5	専	教授	ツノダ ノブヨ 角田 伸代 ＜平成30年4月＞		博士 (栄養 学)		食環境科学特殊研究Ⅰ 食環境科学特殊研究Ⅱ 食環境科学特殊研究Ⅲ 食環境科学特殊研究Ⅳ 食環境科学特殊研究Ⅴ 食環境科学特殊研究Ⅵ 食環境科学研究指導	1 前・後 1 前・後 2 前・後 2 前・後 3 前・後 3 前・後 1～3 前・後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平27.4)	5日
6	専	教授	ハヤシキヨシ 林 清 ＜平成30年4月＞		農学博 士		食環境科学特殊研究Ⅰ 食環境科学特殊研究Ⅱ 食環境科学特殊研究Ⅲ 食環境科学特殊研究Ⅳ 食環境科学特殊研究Ⅴ 食環境科学特殊研究Ⅵ 食環境科学研究指導	1 前・後 1 前・後 2 前・後 2 前・後 3 前・後 3 前・後 1～3 前・後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平25.4)	5日

教 員 の 氏 名 等													
(食環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位	当 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の職務に 従事する週当たり平均日数
7	専	教授	フクモリ フミヤス 福森 文康 ＜平成30年4月＞		農学博士		食環境科学特殊研究Ⅰ 食環境科学特殊研究Ⅱ 食環境科学特殊研究Ⅲ 食環境科学特殊研究Ⅳ 食環境科学特殊研究Ⅴ 食環境科学特殊研究Ⅵ 食環境科学研究指導	¹ 前・後 ¹ 前・後 ² 前・後 ² 前・後 ³ 前・後 ³ 前・後 ³ 前・後 ¹ ～ ³ 前・後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平25. 4)	5日	
8	専	教授	ミヤニシ ノブミツ 宮西 伸光 ＜平成30年4月＞		博士 (水産学)		食環境科学特殊研究Ⅰ 食環境科学特殊研究Ⅱ 食環境科学特殊研究Ⅲ 食環境科学特殊研究Ⅳ 食環境科学特殊研究Ⅴ 食環境科学特殊研究Ⅵ 食環境科学研究指導	¹ 前・後 ¹ 前・後 ² 前・後 ² 前・後 ³ 前・後 ³ 前・後 ¹ ～ ³ 前・後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平25. 4)	5日	
9	専	教授	ヤノ トモヒロ 矢野 友啓 ＜平成30年4月＞		薬学博士		食環境科学特殊研究Ⅰ 食環境科学特殊研究Ⅱ 食環境科学特殊研究Ⅲ 食環境科学特殊研究Ⅳ 食環境科学特殊研究Ⅴ 食環境科学特殊研究Ⅵ 食環境科学研究指導	¹ 前・後 ¹ 前・後 ² 前・後 ² 前・後 ³ 前・後 ³ 前・後 ¹ ～ ³ 前・後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平25. 4)	5日	
10	専	准教授	イノウエ ヒロコ 井上 広子 ＜平成30年4月＞		博士 (食品栄養学)		食環境科学特殊研究Ⅰ 食環境科学特殊研究Ⅱ 食環境科学特殊研究Ⅲ 食環境科学特殊研究Ⅳ 食環境科学特殊研究Ⅴ 食環境科学特殊研究Ⅵ 食環境科学研究指導	¹ 前・後 ¹ 前・後 ² 前・後 ² 前・後 ³ 前・後 ³ 前・後 ¹ ～ ³ 前・後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 准教授 (平27. 4)	5日	
11	専	准教授	オオタ マサコ 太田 昌子 ＜平成30年4月＞		博士 (学術)		食環境科学特殊研究Ⅰ 食環境科学特殊研究Ⅱ 食環境科学特殊研究Ⅲ 食環境科学特殊研究Ⅳ 食環境科学特殊研究Ⅴ 食環境科学特殊研究Ⅵ 食環境科学研究指導	¹ 前・後 ¹ 前・後 ² 前・後 ² 前・後 ³ 前・後 ³ 前・後 ¹ ～ ³ 前・後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 准教授 (平25. 4)	5日	

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

[illegible]

別記様式第3号(その3)別添資料

(食環境科学研究科食環境科学専攻)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	採用根拠等
1	専	教授	オオクマ ヒロカズ 大熊 廣一 ＜平成30年4月＞		「年俸契約雇用制度に関する要項」第2条第1項を適用。平成27年8月24日に理事長決裁。
2	専	教授	コンドウ カズオ 近藤 和雄 ＜平成30年4月＞		「年俸契約雇用制度に関する要項」第2条第2項を適用。平成24年12月22日に理事長決裁。
6	専	教授	ハヤシヨシ 林 清 ＜平成30年4月＞		「年俸契約雇用制度に関する要項」第2条第2項を適用。平成28年7月20日に理事長決裁。

東洋大学大学院食環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程

設置の趣旨等を記載した書類

目次

① 設置の趣旨及び必要性.....	2
② 研究科、専攻等の名称及び学位の名称.....	4
③ 教育課程の編成の考え方及び特色(教育研究の柱となる領域(分野)の説明も含む)	4
④ 教員組織の編成の考え方及び特色.....	6
⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	7
⑥ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合.....	10
⑦ 施設・設備等の整備計画	10
⑧ 既設の学部との関係	12
⑨ 入学者選抜の概要.....	12
⑩ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施.....	13
⑪ 管理運営	14
⑫ 自己点検・評価	15
⑬ 情報の公表.....	16
⑭ 教育内容等の改善のための組織的な研修等.....	19
「資料目次」	22

① 設置の趣旨及び必要性

沿革および社会的背景

本学は、明治20年に、井上円了博士によって設立された「私立哲学館」を淵源とする。学祖・井上円了博士は創設前に「哲学はあらゆる事物の原理を定める学問である。政治、法律はもとより科学や芸術まで、その根底には哲学がなくてはならない」と述べ、この趣旨が建学の精神のひとつである「諸学の基礎は哲学にあり」の礎となっている。

平成29年4月現在、13学部と、大学院13研究科を擁する総合大学となり、130年の伝統を持つ東洋大学は、いずれの学部・研究科等においても、建学の精神に基づいて人材養成の理念や教育目標を定め、物事を自ら深く、論理的・体系的に考え、判断し行動できる、社会に主体的に貢献する有為な人材の育成を掲げ、多様化や複雑化した社会の要請に応えるべく教育研究体制の整備と充実に努めてきた。

現在、我が国においては食糧自給率の低下、世界的な人口増加および地球温暖化等による食糧問題、食の安全など多くの課題を抱え、グローバルな視点から総合的かつ柔軟に問題を解決できる人材が求められている。また、我が国は、類を見ない超高齢社会を迎えようとしており、平成32年には、高齢者1人に対して現役世代は2.0人となり、さらに継続的に1.3人にまで減少する（平成27高齢社会白書）ことが予測されている。このような超高齢社会の到来により、現役世代の社会的負担を軽減するため、病気になる前の予防、すなわち健康寿命の延伸と健康格差の縮小に重点が置かれ（健康日本21（第二次））、「生活習慣と健康、食と健康の科学」の領域における課題解決に貢献できる人材の育成が重要な課題となっている。

このような背景に基づき、板倉キャンパスでは平成25年4月に生命科学部食環境科学科を改組し、「生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍できるグローバル人材の育成」のため食環境科学部（食環境科学科、健康栄養学科）を設置した。さらに平成28年4月には、食環境科学部の特色を強化し、多くの課題を抱えた食糧問題や健康寿命の延伸などの社会問題についてグローバルな視点から総合的かつ柔軟に問題解決できる高度専門職業人を養成するために、企業等との連携を強化した教育内容を擁する食環境科学研究科食環境科学専攻修士課程を設置した。さらに、企業等から有識者を招聘した外部評価委員制度を導入し、学外の視点も取り入れた研究指導を行うことによって高度専門職業人の育成に取り組んでいる。

その一方、国内外の食を取り巻く環境は年々厳しさを増し、修士課程までの人材育成ではカバーしきれない大きな課題を抱えており、これらの問題を解決する新たな専門性の高い人材の養成が社会から要求されている。世界的には、環境変動のリスクの中、世界規模で進展する人口増加分の食糧の確保する必要がある、国内においては、人口減少による国内市場の縮小、TPPなどの経済連携による安価な食糧流入、食の安全性や表示の分野での国際標準化の遅れ等が大きな問題になっている。これらの国内外に横たわる食環境科学領域の諸問題を解決するために、国内食品業界のグローバル化を進展させる新たなイノベー

ション創出など日本の食糧科学分野を牽引していく、より高度な専門性と国際的視野を持ち合わせた研究者、食品技術者の養成、高齢化に対応する生活習慣病予防にウェイトをおいた健康づくりに貢献できる高度な専門知識と技能を持った研究者等専門家の養成を行っていくとともに、これらの人材養成を継続的に行うため教育者の養成も求められる。そこで、これらの人材養成をより効果的に実施するため、食環境科学研究科に新たに博士後期課程を平成30年4月に設置することとした。

本研究科では、「研究者養成を目的とした大学院の構築」を掲げ、研究機関、大学、企業との連携（連携大学院、包括協定等）を一層深化させ、食環境科学部及び大学院食環境科学研究科修士課程の特色を強化し、「食品、栄養及び本学の特徴であるスポーツ栄養科学を通じた健康寿命の延伸、食の安全・安心に係る分野を牽引していく、高度な専門性と国際的視野を持ち合わせた研究者」を育成する大学院教育を実践する。

人材養成目的及び教育研究上の目的

食環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程では、「諸学の基礎は哲学にあり」という本学の建学の精神のもと、生物学・化学の基礎学問(理学)領域から物事の本質を理解し、生命現象の真理を探究する生命科学や自然科学の視点に立ち、食環境科学領域における高度な研究を通じて、新たな食機能性素材の探索と創生等の「食」に関する独創力・発展的展開力を身に付ける。また、人間栄養学を構成する人間、食物、地域・環境、さらには生理学、臨床医学等の学際領域における実践科学的な考え方を身に付ける。そしてこの2つの領域を融合し、グローバルな視点から食を取り巻く環境を科学的に考察し、国際的な幅広い視野に立って、更に高度な知識と研究能力を有し、世界・日本社会が直面する多様な食環境科学領域での諸問題に対して、解決に向けた強い責任感と倫理観を持ち、新たなイノベーションを創造して解決を図る研究者の養成を目指す。

また、教育研究上の目標は、以下の2点となる。

1. 基礎学問領域（理学：自然科学・生命科学）を基盤とする独創力および発展的展開力の素養と、実践科学領域（家政学）における人間栄養学的知識の2領域を融合・発展させることにより形成される「食環境科学領域」の高度な専門知識を養う。
 - ・基礎学問領域(理学)を基盤とした食環境科学領域における独創力・発展的展開能力
 - ・基礎学問(理学)的アプローチによる食環境科学の境界領域や新しい研究分野を開拓し、創成しうる柔軟性と創造力
 - ・実践科学（家政学）的思考に基づいた食環境科学領域における問題解決能力
2. 食環境科学領域での高度な実践能力を獲得する。
 - ・食を取り巻く諸課題をグローバル及びローカルの両側面から理解できる幅広い視野
 - ・専門技術者、研究者、教育者としての社会的役割の理解とそれに基づいた行動
 - ・自らの考えを伝えるコミュニケーションおよびプレゼンテーション能力
 - ・自立して研究を推進できる高度な実践能力

教育研究上の目標を実現させるために、食環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程では、本研究科の基礎となる食環境科学部及び食環境科学研究科食環境科学専攻修士課程（設置後は博士前期課程とする）同様「理学」と「家政学」の体系化した教育・研究を行う。具体的には、「生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍できるグローバル人材の育成」を目標とし、食を取り巻く諸課題を実践的問題と捉え、基礎学問(理学)に基づいた科学的思考と実践科学(家政学)的な人間栄養学的思考の2つの学問領域を融合して考察することで、国際的な幅広い視野に立って、更に高度な知識と研究能力を有し、世界・日本社会が直面する多様な食環境科学領域での諸課題に対して新たなイノベーションを創造して解決を図る人材を養成する。

食環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程の修了後の進路としては、分子生物学やバイオ技術、化学技術を駆使して、食の生産から加工に寄与する指導的立場の人材や、食品の機能性を基礎学問(理学)に基づいた科学的視点で解明し、健康寿命の延伸など機能性食品の研究開発を行う研究職、臨床試験を行う CRA(Clinical Research Associate)、大学病院等の管理栄養責任者、管理栄養士養成課程の教育者、生活習慣病予防等健康寿命の延伸に貢献する研究を行う公的研究機関の研究者、国や地方自治体で健康増進の立案を行う公務員等を想定している。そして、高度な専門性と国際的視野を持ち合わせ、延伸、食の安全・安心に係る分野を牽引していく研究者として活躍する人材を育成する。

② 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

研究科の名称には、教育研究上の目的にふさわしいものとし、人間の健康に関する知識を探究できる研究者の育成という設置の趣旨・目的を端的に示す名称として「食環境科学研究科」とする。英語名称は「Graduate School of Food and Nutritional Sciences」とする。また、専攻については食と健康を科学する研究分野を普遍的な学問として教授し、これらの境界分野においても活躍できる高度な専門性を備えた研究者の育成を目指すことから、設置する専攻を一専攻とし、名称を「食環境科学専攻」とし、専攻の英語名称は「Course of Food and Nutritional Sciences」とする。学位名称は、既設の学部学科の名称、カリキュラム及び修める学問的内容などに留意して「博士（食環境科学）」とし、英語名称については国際通用性も鑑み「Doctor of Food and Nutritional Sciences」とする。

③ 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む）

従来の大学院博士後期課程に求められる人材養成の目的は、各専門分野についての深い研究を行える研究者の養成であり、そのために、学術研究を遂行することを主たる目的としてきた。しかし、今日これらの研究者のみならず、産業界等における高度な技術者や高度な政策立案を担い得る行政職員など、社会の各般において、高度な研究能力と豊かな学識に裏打ちされた知的な人材の育成についても大きな役割を果たすことが求められており、その機能は多様化している。中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力あ

る大学院教育の構築に向けて一答申」(平成17年)においても、博士後期課程には、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持ち、産業界や行政など多様な研究・教育機関の中核を担う研究者や、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成を行う課程として明確な役割を担うことが求められている。

また、博士後期課程修了者の資質について、産業界等からは「専門分野以外の幅広い知識や経験」、「独創的な発想力」などは必ずしも期待どおりではなく、産業界等社会のニーズと大学院教育に乖離があるとの指摘があり、このような乖離の要因とし、産業界等の大学院教育に対するニーズを大学側に具体的に示してこなかったことや、大学院の側においても、各専攻に置かれる課程がどのような人材養成を目的としているのか明確ではなく、かつ当該目的や教育内容・方法が社会のニーズを反映しているものかどうか十分に把握・検証してこなかったことを挙げている。このため、今後、産業界等においては、各種教育機関の役割分担などを踏まえつつ、それぞれの専攻分野や業種などに応じて、自らの大学院教育に対するニーズを明確かつ具体的に示し、各大学院においては、そのようなニーズを的確に踏まえた教育内容・方法等の不断の改善を行っていくことを通じて、両者の協力関係をより一層推進し、産業界等社会のニーズと大学院教育のマッチングを図っていくことが必要であるとしている。

さらに、経済・社会・文化のグローバル化の急速な進展に伴い、学生や教員等の国際的な流動性が一層高まっていくことが予想されるとともに、我が国の大学院において養成される人材が様々な場面で国際的に活躍することが期待されている。

このような社会的な状況に加え、本研究科の教育課程では、基礎学問(理学)に基づいた科学的思考と実践科学(家政学)的な人間栄養学的思考の2つの学問領域を融合して考察し、生命と健康、食の安全・安心に係る研究を発展・深化させることを目標と定め、そのための研究指導等の教育を通じて、国内外の食品業界や健康関連分野で、グローバルな視点からリーダーシップを発揮し、新しいイノベーションを構築する創造性・柔軟性を持った豊かな研究・開発能力を有する人材の養成や食環境科学分野を専門とする大学教員および研究者を輩出することを目的とする。そのために必要な高度な研究能力および豊かな学識を養うため、本研究科では次の方針に基づきカリキュラムを編成する。

1. 食環境科学研究科食環境科学専攻修士課程(設置後は博士前期課程とする)におけるコースワークに重点を置いた教育研究を基盤としつつ、食環境科学分野でより幅広く深い研究を行うことを目指して、リサーチワークを中心に、コースワークを柔軟に組み合わせた教育研究指導を行う。この目的実現のために、必修科目として食環境科学特殊研究Ⅰ～Ⅵと食環境科学研究指導を配置する。
2. 研究指導については、博士論文完成まで主査と複数の副査(外部研究も含む)が継続して指導を行うほか、研究指導の効果をあげるために、研究科教員全員が出席する研究指導報告会を随時開催し、組織全体で各大学院生の研究力向上をバックアップする。
3. より専門的な研究指導等が必要な場合は、本学の他研究科の教員や外部の国立研究開

発法人等に所属する専門家に研究指導に参画いただき、スムーズな研究指導体制を構築する。なお、産業界等のニーズを踏まえ、そのニーズに合った人材を育成するために、本研究科修士課程（設置後は博士前期課程とする）で導入した企業等の有識者からなる外部評価制度は本課程においても実施し、持続的な改革を継続していく。

また、高度な幅広い研究能力を育成する目的で、専門領域の異なる研究室で一定期間研究指導を受ける研究インターシップ制度を導入する。さらに学生の国際性を涵養する観点から、サマー・インスティテュートや国際学会等を含め、一定期間外国の大学（海外提携校）等で教育やトレーニングを受ける機会を提供する。

なお、本研究科では、博士後期課程においても、4月の春入学に加えて10月に入学する秋入学の制度を設ける。入学定員は博士後期課程2名であるが、入学時期による設定は行っていない。授業は開講するセメスターで必要な能力を身につけられるよう配慮した内容になっており、開講学期を適切に組み合わせることで、4月入学生および秋入学生のいずれに対しても教育課程の体系を確保しており、科目担当教員に過剰な負担とならないよう、科目配置と時間割編成で配慮している。

④ 教員組織の編成の考え方及び特色

教員組織の編成においては、「大学院には、その教育研究上の目的を達成するため、研究科及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする（大学院設置基準第8条第1項）」を遵守している。本研究科の教員は、食環境科学部に所属する専任教員を中心に、博士後期課程での高度な研究指導が可能で、食環境科学研究科博士後期課程の人材育成の目的に合致する教育理念を持ち、かつ、食環境科学研究科教員資格審査委員会で適格と認められた教員により構成される。また、外部の国立研究開発法人等（農研機構・食品研究部門等）に所属する専門家の助言、指導を受けるため、該当研究機関と連携協定を締結し、各研究施設の専門家に研究指導に参画いただき、スムーズな研究指導体制構築を目指し、教育内容の充実に努める。教員は各々の食環境科学領域の各専門教育研究分野に沿った食環境科学特殊研究と研究指導科目を担当する。必要に応じて、兼任教員（非常勤講師）を委嘱するが、委嘱にあたっては本学大学院教員資格審査規程により審査し、委嘱する。

専任教員11名全員が博士学位所有者であり、所有する学位の内訳は、食環境科学領域の様々な専門教育研究分野を網羅した、農学3名、学術1名、医学1名、水産学1名、栄養学1名、食品栄養学1名、理学1名、薬学1名、工学1名となっており、食環境科学を担う非常に幅広い研究分野の教員組織となっている。

専任教員の年齢構成

専任教員の年齢構成は下記のとおりである。60歳以上の教員の多くが本研究科の開設以前より本学他研究科、他大学大学院で大学院生の教育、研究指導実績を有しており、経験に裏付けられた教育力、研究力を充分活かした学生指導ができる。

なお、本学の教員の定年は学校法人東洋大学教職員定年規程において65歳と定められているが、年俸雇用契約制度により、適用要件に合致している場合は70歳まで雇用できる。本研究科においてもこの年俸雇用契約制度の適用を受ける教員が3名いる。

やや高齢に偏ってはいるが、30歳代、40歳代の教員の締める割合は40%であり、全員が博士後期課程の研究指導実績を有しており、教育研究に支障はない。若手教員の育成にあたっては、主指導教授、副指導教授との協同で学生の指導を行い、研究指導に係る資質向上に取り組む。

また、本研究科の完成年度以降、定年退職等に伴う教員補充については、本研究科の基礎学部である食環境科学部との連携を考え、教員の年齢構成を考慮した教員補充を優先し、本研究科の教育課程及び研究指導上、必要な教員の研究分野、教育、研究実績等を考慮した上で教育研究の継続性に支障のないよう採用することとし、将来的には年齢バランスの整った教員構成を目指す。

◇食環境科学研究科 教員年齢構成

～39歳	1名
40歳～49歳	3名
50歳～59歳	1名
60歳～69歳	6名

◆【資料1】学校法人東洋大学教職員定年規則

◆【資料2】年俸契約雇用制度に関する要項

⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

教育方法

本研究科では必修科目として「食環境科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ（演習12単位）」と研究指導科目を設定し、これらの科目についてはセメスターを採用し、体系的に指導するという観点から、1・2・3年次ともに春学期及び秋学期に開講する。

「食環境科学特殊研究」では、「理学」と「家政学」の体系化を擁する食環境科学領域で通用する高度な研究力とともに俯瞰力と独創力を備えたリーダー研究者に必要な能力を養成する。「研究指導」では、食環境科学領域で要求される幅広い研究能力を育成する目的で、専門領域の異なる研究室で一定期間研究指導を受ける研究インターシップ制度を導入する。また、学生が食を取り巻くグローバル環境に対応できる幅広い国際性を涵養するために、

サマー・インスティテュートや国際学会等を含め、一定期間外国の大学（海外提携校）等で教育やトレーニングを受ける機会を提供すると同時に、入学生のキャリアや研究領域を考慮した研究指導を行っていく。特に高度専門職業人として実社会で経験した後に、博士後期課程へ入学する社会人入学生に対しては、高度な研究者・技術者として必要な実験・論文作成をはじめとする研究手法などについて、適切な補完的な教育を実施する。本研究科の基礎学部となる食環境科学部を卒業し、今後管理栄養士養成課程での人材育成に携わる研究・教育者を目指す学生については、家政学領域の実践的な研究テーマと理学領域の基礎的な研究テーマの両方に対応できる研究指導を行い、基礎科学から実践科学領域まで幅広く対応できる教育指導者となるよう指導する。さらに、研究指導の効果をあげるために、研究科教員全員が出席する研究指導報告会を開催する。研究指導報告会では指導教員が大学院生の研究指導状況を報告し、その内容を研究科教員全員で共有するほか、指導上の問題点については協議し、研究科の組織全体で各大学院生の研究力向上をバックアップする。

履修指導の方法

入学時にガイダンスを実施し、教育課程表や時間割、年間行事予定等を中心とした標準修了年限までのスケジュールの確認、修了要件や学位論文の提出要件等の多岐にわたる説明を行う。授業および研究指導の方法及び計画、成績評価等については、本学ホームページに公開するシラバスに明記する。所属研究室の指導教員からは、研究題目の内容に沿った履修指導を個別に実施し、修了に向けた研究等の進め方について必要な助言を行う。 Semester制を導入していることから、学修状況に問題が発生した場合、半年毎に進捗状況を把握し、改善に向けた支援を図る。

◆【資料3】 博士後期課程修了までのスケジュール

◆【資料4】 人材像と履修モデル

研究指導の方法

学生の専攻分野の研究を指導するため、学生ひとりに1名の主指導教授および2名以上の副指導教授を置く。指導教授は研究指導上のプロセスを学生に明示し、学生一人ひとりに対しその段階に合ったきめ細やかな研究指導体制を整える。研究指導を行うにあたり、指導教授は研究題目の内容に沿った指導を個別に実施し、修了へ向けた研究・論文等の進め方について必要な助言を行う。

加えて研究指導科目では、食環境科学領域に関するテーマについて研究を進めながら、この科学領域を牽引していく、より高度な専門性と国際的視野を持ち合わせた専門家に要求される実践的な問題解決能力、倫理的思考力などを総合的に養うことを目的に研究指導する。研究指導において博士論文のテーマに関連する最新トピックスについて討議を行うことによってテーマに対する理解を深めると同時に、周辺分野に関する知見を広めテーマ

の新規性と有用性を正しく認識することを目指す。

修了要件

修了要件は、本課程に3年以上在学し、必修12単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および最終試験に合格した者に博士（食環境科学）の学位を授与することとする。ただし、在学期間に関しては基準に従い、特に優れた業績を上げた者については、2年以上在学すれば足りるものとする。

学位論文審査体制

学位論文審査にあたっては、東洋大学学位規則に則り、審査の厳格性及び透明性について十分に留意しながら審査を行うものとする。具体的には博士論文は、食環境科学研究科委員会において主査1名、副査2名以上を選任し審査を行う。なお、論文審査において研究分野の特殊性などを鑑み、研究科委員以外の審査員が必要とされる場合は、東洋大学学位規則第9条2項に基づき、本研究科委員会承認の上、必要に応じて研究科委員以外の学識者を副査に加えることができる。また、博士論文の審査に加え、最終セメスターにおいて公開で実施する公聴会において口頭試問を行い、審査の透明性を確保する。主査・副査の合議に基づいて作成した審査報告書を研究科委員会にて審議し合否について議決する。

論文審査にあたっては、以下に示すディプロマ・ポリシーを満たし、その論文が研究の学術的意義、新規性、創造性、応用価値を有しているかどうか、博士学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関する幅広い専門的知識を有しているか等を基に審査を行う。なお、この基準はガイダンス等で事前に周知する。

審査に合格した博士学位論文は、板倉キャンパス図書館に納本し公開する。また、全文ならびに論文の内容の要旨および審査の結果の要旨を、東洋大学学術情報リポジトリによって公表する。

ディプロマ・ポリシー

食環境科学研究科博士後期課程で定める修了要件を満たし、下記の能力を備えた者に学位を授与する。

1. 高い倫理観と豊かな見識を修得し、国際社会においてリーダーシップを発揮して、社会貢献できる能力を修得している。
2. 英語による高度な食環境科学領域の専門知識・知見および専門的研究手法や技能について理解し、修得している。
3. 食環境科学領域において、自ら解決すべき課題を設定でき、高度な研究を独立して遂行できる能力を身に付け、その研究成果を社会に広く発信し、還元できる能力を修得している。
4. 食環境科学領域において、大学、研究所および教育研究機関で教育・研究指導業務を

行うために必要な能力や知識を修得している。

5. 課題解決能力、プレゼンテーション能力等を修得し、自らの研究成果を国際学会、国際学術論文等を通じて的確に情報発信できる能力を修得している。

研究の倫理審査体制

研究の倫理審査体制については「東洋大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理規程」及び同要領、「東洋大学動物実験等の実施に関する規程」及びそれに基づいた「東洋大学板倉キャンパスにおける動物実験等の実施に関する細則」を定めている。研究はその研究に必要な審査を実施したうえで取り組むことで被験者の人権及び尊厳の保障、安全性の確保並びに倫理的、科学的妥当性の観点からその適正な実施を図る。

- ◆【資料5】東洋大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理規程
- ◆【資料6】東洋大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理審査要領
- ◆【資料7】東洋大学動物実験等の実施に関する規程
- ◆【資料8】東洋大学板倉キャンパスにおける動物実験等の実施に関する細則

⑥ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

博士後期課程においては該当なし。

⑦ 施設・設備等の整備計画

食環境科学研究科が設置される板倉キャンパスは、校地面積約33万㎡を有し、東京都心から60km程離れた郊外型キャンパスである。

平成9年度の開設から平成20年度まで、国際地域学部（収容定員1,520名）と生命科学部（収容定員400名）の収容定員1,920名の学生の教育に使用されてきた実績がある。その後、平成21年度の国際地域学部の移転及び生命科学部の改組により、現在は生命科学部（2学科・収容定員878名）、食環境科学部（2学科・収容定員880名）、生命科学研究科（博士前期課程（収容定員40名）、博士後期課程（収容定員12名）、食環境科学研究科修士課程（設置後は博士前期課程とする）（収容定員20名）の併せて2学部、2研究科（収容定員1831名）の教育に使用している。平成21年には新たに実験棟（5号館）が設置されており、本研究科が設置後もその教育には十分な面積が確保される。

大学院専有のスペースとしては、大学院研究室（1室 41.8㎡）や大学院生用実験室（3室 72.25㎡）があり、実験機器等を設置し、大学院生が自身の研究活動を活発に行うことができる環境を整備している。さらに指導教授の実験室（食環境科学科7室 61.6㎡；健康栄養科学科3室 69.61㎡（2室）・77.53㎡（1室））があり、教育・研究に関する最新鋭の機器が導入されている。また、講義については既存学部・大学院と共用の講義教室を使用するが、現在の教室稼働率から、本研究科の講義開講には支障がない

と判断する。

研究指導の実施は各教員の個人研究室及び実験室を主に使用し、発表等行う場合は講義教室を使用する。また、教員同士の打ち合わせや学生と教員との活発な議論や交流のために中セミナー室が設置されている。また、板倉図書館には共同学習室が設置されており、学生がディベート形式の学習活動を通じ、知識を深めていくことができる環境も完備されている。

教育・研究活動に関わる機械・器具については、種々の遺伝子発現を網羅的に解析する事を可能にするメチライザシステム、組織内や細胞内のタンパク質や翻訳後修飾を網羅解析する装置として MALDI-TOF 質量分析装置、レーザーマイクロダイセクションシステム、全反射蛍光顕微鏡等が当該設置キャンパスに学部教育装置として現時点において整備されており、今後もさらに測定装置等の充実を図る。この他に、栄養及び食品機能性成分を解析する装置や、運動生理学的な解析をする装置群も整備されており、本研究科が教育・研究を発展・展開するにあたり、十分な設備が完備されている。

板倉キャンパスの図書館（東洋大学板倉図書館）は、2,010 m²の広さに閲覧席265席を有しており、板倉キャンパスの収容定員に対し十分な座席数が確保されている。蔵書数は平成29年3月末現在で7万冊を超えている。そのうち2千冊以上が食環境科学に関連する図書であり、食環境科学研究科の教育・研究に十分な資料が整備されている。今後も講義での参考資料、関連資料はもちろんのこと、関連分野の最新の情報が提供できるよう、各種資料の充実に努める。

これらの図書および雑誌等の資料は、本学の所蔵検索システム（OPAC）で学内はもとより学外からも検索することが可能である。さらに、他キャンパス図書館資料の取り寄せ申込および予約も可能である。さらに国立情報学研究所（NII）が提供している NACSIS Webcat により総合目録データベースの情報検索が可能であり、相互貸借システムである NACSIS ILL により他大学図書館および他機関の文献複写や図書資料の取寄せも実施している。

オンライン形式の学術論文データベース整備も進んでおり、これらのデータベースについては、図書館内はもちろん、各教員の研究室、PC実習室および学外からも利用できる。屋外施設としては、多目的グラウンド、陸上競技トラック、サッカー場、テニスコート、体育館等が整備されている。

板倉キャンパスは自然に恵まれた周辺環境との調和を図り、校舎とグラウンドの周囲一体を芝生とし、学生が伸びやかに学習できる環境づくりをしている。これらの環境は教員と学生たちが思い思いに休憩し、語らい、また楽しみながら学習を行う場であると同時に、地域に開放された空間でもある。

以上のことから、本研究科は研究教育活動をするための施設・設備が十分備わっていると判断する。

◆【資料9】 室内の見取り図

⑧ 既設の学部及び大学院修士課程との関係

食環境科学研究科博士後期課程は板倉キャンパスにある食環境科学部と大学院食環境科学研究科修士課程（設置後は博士前期課程とする）を基礎とする研究科であり、その上位教育機関である。学部及び修士課程（設置後は博士前期課程とする）での教育を踏まえた更なる高度専門教育を希望する学生の受け皿となることを想定する。「理学」と「家政学」の体系化を擁する学部及び大学院修士課程（設置後は博士前期課程とする）の人材養成の目的である「食と健康分野における教育・研究を通じて食品の機能を総合的に探究し、これを高度な栄養指導に発展させるとともに、21世紀における食と健康を中心とした生命科学の創成と、現在の社会が直面している食糧問題、健康問題などの解決に取り組むことのできる、生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍できるグローバル人材の養成」を目的とした教育を継承し、さらに高度な教育を実施する。学部、修士課程（設置後は博士前期課程とする）、博士後期課程の組織は連続性を保った構成になっており、その関係は資料の通りである。

◆【資料10】 既存学部・研究科との関係

⑨ 入学者選抜の概要

食環境科学研究科博士後期課程では、食を取り巻く諸課題を実践的問題と捉え、基礎学問(理学)に基づいた科学的思考と実践科学(家政学)的な人間栄養学的思考の2つの学問領域を融合して考察することで、国際的な幅広い視野に立って、更に高度な知識と研究能力を有し、世界・日本社会が直面する多様な食環境科学領域での諸課題に対して新たなイノベーションを創造して解決を図る人材を養成することを目的とする。そのために、本研究科では主に以下に示す能力、資質および意欲を持つ学生を積極的に受け入れる。

- (1) 世界・日本社会が直面する解決すべき「食」、「栄養」、「健康」に関する食環境科学領域における社会的な諸問題を理解できる高度な知識を有している者
- (2) 食環境科学領域における高度な研究能力・技術を有し、研究の方向性・目的意識が明確で、リーダーシップを備え、社会貢献に意欲的な者
- (3) グローバルな幅広い視野を身に付け、食環境科学領域の諸問題の解決に向けて、自立して研究活動を行う意欲がある者、または食環境科学領域の諸問題を解決できる人材を育成する意欲がある者
- (4) 食環境科学領域の社会的な諸問題について、自らの研究課題を設定できる者
- (5) 自らの研究課題の成果について、グローバルに的確に情報発信できる能力を有する者

このアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、以下のような入学者選抜を実施する。

◇食環境科学研究科博士後期課程の入学者選抜の方法

入学試験種別	試験の内容
一般入学試験	書類審査・英語試験（外部試験利用）・面接
社会人入学試験	書類審査・筆記試験・面接
外国人留学生入学試験	書類審査・筆記試験・面接
学内推薦入学試験	書類審査・面接

なお本研究科は、セメスター制を採用し、春（４月）と秋（１０月）の入学のための入学試験を実施する。

社会人入学試験については、修士の学位を有する者、または、本学大学院において、修士の学位又は専門職学位を有するものと同等以上の学力があると認めた者で企業・法人等に所属し一定の勤務に従事しており、入学後引き続き在職の意思がある者を対象とし、書類審査・筆記試験・面接により、食環境科学分野における博士後期課程入学相当の学力の有無とその適性を審査する。社会人は多様な経歴を持つことが想定されるので、基礎的な学力とともに、それらの多様な経歴も評価の対象とする。学内推薦入試については、在学中の成績が所定の出願基準を満たした者を対象とする。外国人留学生入学試験は書類審査・筆記試験・面接により研究分野、研究計画なども考慮する。可否については研究科委員会で審議を行い、その意見を踏まえ学長が決定する。なお、入学定員は２名とし、入学試験種別ごとの枠は設けていない。

⑩ 「大学院設置基準」第２条の２又は第 １４ 条による教育方法の実施

本研究科は、人材養成の目的及び教育研究上の目的に照らし合わせ、既に食環境科学分野活躍している社会人にも更なる教育の場を提供する。多様な経歴を持つ社会人と、大学を卒業して大学院に進学してきた学生がともに学ぶことは双方にとって有用な経験となり、大学院全体の活性化にも繋がってくる。社会人学生が職業等に従事しながら学べるよう、大学院設置基準第 １４ 条に規定する教育方法の特例の規程を適用する。

ア 修業年限

食環境科学研究科博士後期課程の修業年限は３年とし、社会人入学生についても同様とする。ただし、特に優れた業績を上げた学生については、２年以上在学すれば足りるものとする。

イ 履修指導及び研究指導の方法

個々の学生ニーズに合わせ、食環境科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ（演習１２単位）と研究指導科目を系統的かつ効果的に学修出来るよう、きめ細かく履修指導をする。科目履修ガイダンスおよび研究指導は指導教授を中心に実施する。特に、社会人学生とのコミュニケーションはインターネットなどを通じ、夜間においても学生からの履修上の相談等にきめ細かく対応する。

ウ 授業の実施方法

授業は板倉キャンパスにおいて昼間の開講を原則とするが、社会人においては土曜日などに開講することもある。

エ 教員の負担の程度

食環境科学研究科の専任教員は全て食環境科学部の教員が併任することに加え、土曜日や白山キャンパスでの授業開講を考えると負担が増加することが危惧されるため、本研究科に所属する専任教員に対して学部・大学院修士課程（設置後は博士前期課程とする）の授業担当時間を調整し過度な負担とならないよう配慮する。

オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

施設等の現状については、⑦ 施設・設備等の整備計画の項に記載した。また、その施設の学生の利用をスムーズに進めるための専属の担当職員を配置している。その利用方法については、ホームページに掲載すると同時に、履修指導の際に細かく説明する。学生の厚生に対する配慮として、学生生活相談窓口や医務室等で、専門家を配置し、学生のメンタルケアや健康のフォローに万全を期している。

カ 入学者選抜の概要

⑨ 入学者選抜の概要の項に記載したように、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるための入学者選抜を実施する。定員については別枠を設けず、通常の定員枠で運用する。

キ 必要とされる分野であること

①設置の趣旨及び必要性の項に記載したように、本研究科が育成した人材が必要とされる分野として、食品・栄養及び本学の特徴であるスポーツを通じた健康寿命の延伸、食の安全・安心に係る分野が考えられる。また、「理学」と「家政学」の体系化を擁する食環境科学領域で通用する高度な研究力とともに俯瞰力と独創力を備えたリーダー研究者を育成するためニーズは社会人にとっても高い。

ク 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況等

④教員組織の編成の考え方及び特色の項に記載したように、本研究科が目的とする人材育成が可能になるような教員組織の整備を行っていく。

⑪ 管理運営

食環境科学研究科に、食環境科学研究科の関係事項を審議するために「東洋大学大学院研究科委員会規程」に基づき、食環境科学研究科委員会を設置する。研究科委員会は、当該研究科の研究指導を担当する本学専任教員をもって組織する。ただし、必要に応じて本学専任教員の授業担当者及び東洋大学大学院学則第20条第3項に規定する客員教授を加えることができる。原則として月1回の定例食環境科学研究科委員会を開催する。また、必要に応じて臨時に開催することができる。

研究科に研究科長を置き、研究科長は研究科委員会を招集し、その議長となる。研究科

委員会は定員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、これを開くことができない。なお、研究科委員会の議題は、以下のとおりである。

(1) 学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項

- ・ 学生の入学、修了及び課程の修了に関する事項
- ・ 修士学位及び博士学位の授与に関する事項
- ・ 名誉博士学位の授与に関する事項
- ・ 学生の退学、休学等に関する事項
- ・ その他、教育研究に関する重要な事項で、委員会の意見を聴くことが必要と学長が認める事項

(2) 当該研究科の運営に関する事項

- ・ 研究科長の推薦に関する事項
- ・ 研究科委員の選出に関する事項
- ・ 専攻長の推薦に関する事項
- ・ 単位認定試験に関する事項
- ・ 学位論文審査に関する事項
- ・ 学生の指導及び賞罰に関する事項
- ・ 教育課程及び授業科目担当者に関する事項
- ・ 大学院教員資格審査に関する事項
- ・ 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関する事項
- ・ 成績評価基準等の明示に関する事項
- ・ 教育内容の改善のための組織的な研修に関する事項
- ・ その他、研究科長が必要と認める事項

⑫ 自己点検・評価

本学では、学校教育法第 109 条に対応して、東洋大学大学院学則第 1 条の 2 に「本大学院は、教育研究水準の向上に資するため、本大学院の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めており、「東洋大学自己点検・評価活動推進委員会」を設置している。同委員会は、副学長を委員長として、各学部・各研究科の自己点検・評価に係る委員会の委員長、教務部長、学生部長により構成され、本学全体及び各部署の自己点検・評価活動を支援するための方策、指針の決定や、本学各部署の自己点検・評価活動の検証を行うこととしている。

この体制のもとで、学科・専攻等における「自己点検・評価の実施ガイドライン」を定め、全学科全専攻において、毎年度、統一フォーマットによる自己点検・評価を行っている。評価項目については、大学基準協会の新評価システムに対応したものとし、各学科・各専攻が実施した自己点検・評価結果については、同委員会において結果の集約・検証を行った上で、学長に報告を行っており、検証過程では委員による相互検証（ピュア・レビ

ュー)を実施するなど、自己点検・評価結果の精度向上を目指した仕組みを取り入れている。また、各学科・各専攻の自己点検・評価結果において、目標への達成度が低かった項目については、自己点検・評価の実施後に、改善方策と改善時期の提出を各学科・専攻に求め、そのことを通じて内部質保証システムの構築を図っている。

平成 26 年度には、大学基準協会による第 2 期の認証評価を受審し、平成 27 年 3 月、第 1 期目に引き続き「大学基準に適合していると認定する」との評価を受けた。第 1 期受審(平成 19 年度)の際に指摘された助言は 12 項目であったが、第 2 期受審の際には努力課題として 4 項目の指摘となっている。指摘事項が減少したことは、上述したとおり統一フォーマットによる自己点検・評価を行うなど、継続的に内部質保証システムの構築と改善に取り組んできたことが評価されたものである。また、第 2 期受審の際に指摘された努力課題 4 項目中 3 項目は大学院に関するものであったが、そのうち修士論文の審査基準と研究指導計画の明示については、指摘を踏まえて平成 27 年度中に研究科長会議及び FD 推進委員会、各研究科委員会において検討を行い、現在すでに対応済みとなっており、認証評価を組み入れた実質的な自己点検・評価活動を行っている。

上記のことから、本学では、学校教育法第 109 条に則して、本学の教育研究水準の向上に資するために、自己点検・評価に取り組んでいるといえる。

⑬ 情報の公表

本学では、学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 に対応して、東洋大学大学院学則第 1 条の 3 に「本大学院は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める教育研究活動等の状況についての情報を公表する。」、また、同第 2 項に「前項に規定するもののほか、教育上の目的に応じ本大学院生(以下「学生」という。)が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努める。」と定め、教育研究活動等の状況についての情報の公表に取り組んでいる。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める教育研究活動等の状況に関する情報については、大学ホームページの「トップ>大学紹介>情報公開>教育情報公開」のページを中心に、すべて公表している。公表している情報は以下のとおりである。

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>)

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・各学部学科、各研究科専攻の教育目的・教育目標

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/69150.html>

イ 教育研究上の基本組織に関すること

- ・組織図

<https://www.toyo.ac.jp/site/foundation/oc00-organization.html>

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教員数（職名・性別別）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81998.html>

- ・教員数（年齢別）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81814.html>

- ・教員一人当たりの学生数

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81742.html>

- ・専任教員と非常勤教員の比率

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81576.html>

- ・役職一覧（教員）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/20150827.html>

- ・東洋大学研究者情報データベース

<http://ris.toyo.ac.jp/search/index.html>

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- ・各学部学科、各研究科専攻の入学者に関する受入方針

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/69151.html>

- ・入学者数（学部・学科別（1部／2部）・通信教育部・大学院・編入・附属高校等）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81627.html>

- ・入学者数の推移（過去5年～学部・学科別（1部／2部）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81747.html>

- ・入学者数の推移（過去3年～大学院学生）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81812.html>

- ・定員数（学部・学科別（1部／2部）・大学院・通信教育部・附属高校等）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81422.html>

- ・収容定員充足率 学部・学科別（1部／2部）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81433.html>

- ・学生数（学部第1部・第2部）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81438.html>

（大学院・通信・附属高校等）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/82024.html>

（キャンパス別）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/82032.html>

- ・ 卒業者数・修了者数

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/82004.html>

- ・ 就職状況

<http://www.toyo.ac.jp/site/career/data.html>

- ・ 主な就職先

<http://www.toyo.ac.jp/site/career/employment.html>

- ・ 進学者数

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81877.html>

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・ 年間授業計画、シラバス、授業概要 <https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ・ 履修モデル・主要科目の特長・授業評価基準・卒業（修了）認定基準等（履修要覧抜粋）<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・ 各キャンパスの校地・校舎等 学生の教育研究環境

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・ 授業料・入学料その他大学等が徴収する費用

<http://www.toyo.ac.jp/site/jyugyou/campuslife-g02-index.html>

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・ 学生生活支援

<http://www.toyo.ac.jp/life/4/4/>

- ・ キャリア形成支援

<http://www.toyo.ac.jp/life/5/5/>

- ・ 留学生支援

<http://www.toyo.ac.jp/site/international02/>

- ・ 障がい学生支援

<http://www.toyo.ac.jp/site/handicap/campuslife-g03-index.html>

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・

評価報告書、認証評価の結果等)

- ・ 学則

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>

- ・ 設置届出書および履行状況報告書

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/fulfillment.html>

- ・ 自己点検・評価

<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/72905.html>

- ・ 認証評価

<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/72906.html>

- ・ 外部評価

<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/out.html>

- ・ 格付け

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/rate.html>

また本学では、教育活動の情報提供について、ステークホルダーにより提供する方法や、媒体に工夫を加えている。特に、父母等に対しては、ホームページ上の公表だけではなく、年 3 回程度発行される「東洋大学報」を毎号発送することや、全国にある父母会（東洋大学甫水会）の支部総会において、学長、学部長、学科長等が教育活動を中心に大学の活動を報告するなど、積極的に情報の提供を行っている。

⑭教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、大学院設置基準第 14 条の 3 及び第 43 条に対応して、東洋大学大学院学則第 6 条の 3 第各項に「本大学院は、本大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。」「本大学院は、前項に加え、大学院の運営の高度化を図ることを目的として、教職員が大学院の運営に必要な知識及び技能を身に付け、能力及び資質を向上させるための研修を実施する。」と定めている。

平成 20 年度に「東洋大学 F D 推進センター」を設置し、各教員の教育方法の改善を主な目的として、講演会やワークショップ、授業評価アンケートの実施などに取り組んできた。一方で高等教育を取り巻く状況として、学生の主体的な学びの促進や成績評価の厳格化、社会との連携強化や国際化の進展、ICT による高等教育のオープン化などが急速に進められており、本学としてもこの状況に対応すべく、平成 29 年度から組織を発展的に改組し、高等教育機関として、教育活動の継続的な改革及び改善について、組織的な推進及び支援を目的とした「東洋大学高等教育推進センター」「高等教育推進委員会」を設置するにいたった。「東洋大学高等教育推進センター」では、以下の 6 点を中心に事業を行っている。

(1)教育内容及び方法改善のための調査、研究及び支援

- (2) F D（ファカルティ・ディベロップメント）及び S D（スタッフ・ディベロップメント）の研究会、研修会及び講演会等の企画、実施及び支援
- (3) 国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供
- (4) 新たな教育形態及び教育プログラムの研究及び開発
- (5) 各学部及び研究科での教育活動の改革及び改善の情報交換、調整及び支援
- (6) その他高等教育推進センターの目的達成に必要な事項

また、高等教育推進委員会では委員会全体での活動の他に、4つの部会（教育方法改善部会、F D・S D研修部会、高等教育研究部会、教育開発・改革部会）を設け、部会単位でも活動を行っている。各部会の活動概要は以下のとおりである。

- (1) 教育方法改善部会
 - ・授業評価アンケートの開発、分析及び活用
 - ・アクティブ・ラーニング、主体的学習の促進
 - ・学生の学習成果の把握と検証
- (2) F D・S D研修部会
 - ・全学的な研修会の企画、実施
 - ・各学部・研究科の研修の支援
 - ・センター活動の広報、HP、印刷物の制作
- (3) 高等教育研究部会
 - ・国内外の高等教育の動向の調査、研究
 - ・教育の国際標準化のための情報提供、提言
 - ・学会、他大学との連携、情報交換
- (4) 教育開発・改革部会
 - ・新たな教育形態（ICT、反転授業）の研究
 - ・学部横断教育プログラムの開発
 - ・外部資金獲得に向けた取組の検討

これらの「東洋大学高等教育推進センター」、「高等教育推進委員会」及び各部会での活動に加えて、従来より、学生 F D チームによる F D 活動や、各学部・研究科での F D 活動が行われている。学生 F D チームによる F D 活動は、学生の大学生活の中心である授業を、教員、職員、学生の三位一体で改善、向上させようとする取り組みであり、教職員合同会議の実施や学生を対象としたセミナー・ワークショップの開催、関東圏で学生 F D 活動に取り組む大学と連携して、情報・意見交換やノウハウの共有、研修などを行っている。各学部・研究科での F D 活動では、学部・研究科内に F D 委員会を設けたり、また自己点検・評価委員会と連携したりしながら F D 活動を進めており、毎年発行する「東洋大学 F D 推

進センター活動報告書」に各学部、各研究科に掲載し、状況の共有化を行ってきた。組織を「東洋大学高等教育推進センター」、「高等教育推進委員会」に改めた後も、引き続きこれらの活動を行っていく。さらに、本研究科独自の取り組みとして、外部評価委員に本研究科の教育・研究活動等を評価いただき、その評価に基づき研究科の教育・研究活動等を改善し、その質を担保する。

上記のことから、本学では、大学院設置基準第 14 条の 3 及び第 43 条に則して、授業等教育内容及び方法の改善、また、その効果的な運営を図るために教職員に求められる能力及び資質の向上を図るための組織的な取り組みを実施している。

「資料目次」

【資料 1】 学校法人東洋大学教職員定年規則

【資料 2】 年俸契約雇用制度に関する要項

【資料 3】 博士後期課程修了までのスケジュール

【資料 4】 人材像と履修モデル

【資料 5】 東洋大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理規程

【資料 6】 東洋大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理審査要領

【資料 7】 東洋大学動物実験等の実施に関する規程

【資料 8】 東洋大学板倉キャンパスにおける動物実験等の実施に関する細則

【資料 9】 室内の見取り図

【資料 10】 既存学部・研究科との関係

改正	昭和39年9月1日	昭和40年9月1日
	昭和47年4月1日	平成8年4月1日
	平成14年4月1日	平成23年4月1日
	平成26年8月1日	

第1条 学校法人東洋大学の設置する学校の専任の教員及び専任の事務職員の定年は、大学及び附属高等学校等に在職する教員については満65歳とし、事務職員については満60歳とする。

第2条 前条に該当する教職員は、定年に達した日の属する年度末に退職するものとする。

第3条 この規則の改正は、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

1 この規程は、平成8年4月1日から施行する。

2 第1条の規定にかかわらず、平成7年度以前に専任教員として採用された者については、なお従前の例による。

附 則（平成14年規程第18号）

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成23年規程第42号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規則第127号）

この規則は、平成26年8月1日から施行する。

年俸契約雇用制度に関する要項

(目的)

- 1 この制度は、本学が特に必要と認めた場合に、年俸契約雇用制により専任教員を任用することを目的とする。

(適用対象)

- 2 年俸契約制は、次の場合に適用する。
 - (1) 原則として大学院の科目担当者（修士課程研究指導担当以上）を任用する場合
 - (2) 全国的に評価の高い学者などを任用する場合
 - (3) その他、本学が特に必要と認めた場合

(契約期間)

- 3 契約期間は1年とし、原則として契約更改の限度は4回とする。

(雇用年齢)

- 4 雇用年齢は、原則として70才までとする。ただし、この制度により他機関から任用する場合、雇用開始年齢は65歳未満とすることができる。

(年俸額)

- 5 年俸額は、在職時（前職時）の給与支給額を勘案し定める。

(退職金)

- 6 退職金は支給しない。

(契約)

- 7 契約については別に定める。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

【資料 3】

博士後期課程修了までのスケジュール

1 セ メ ス タ	4月上旬	就学手続、入学式、ガイダンス
	4月上旬～中旬	指導教授の決定⇒履修科目の決定⇒履修登録
	5月中旬	題目届提出
	9月中旬～下旬	成績発表
	指導教授を決定し、指導教授と相談の上、論文題目を決定する。論文題目に合わせた研究計画を立案し、調査、実験等の研究手法を確認し、修得する。また、博士論文に向けたスケジュール等を確定する。関連学会等には積極的に参加し、研究上の知見を深め、研究発表の事例を学びつつ、他大学院の学生と意見交換を行う。	
2 セ メ ス タ	9月下旬	論文題目の確認、履修科目の決定⇒履修登録
	2月下旬	博士後期課程中間発表
	3月中旬	成績発表
	論文作成に必要な研究を遂行するとともに、必修である中間発表会に向け、プレゼンテーションと討論を重ねその能力を養う。	
	また、国内外の学会での成果発表も積極的に行い、自らの研究テーマに関連した研究分野における先行研究の内容や課題について知見を深めさせると共に、プレゼンテーションのスキルの向上をはかる。	
3 セ メ ス タ	4月上旬	進級手続、進級オリエンテーション
	4月上旬～中旬	履修科目の決定⇒履修登録
	5月中旬	題目届提出
	9月中旬～下旬	成績発表
	実験・調査から得られたデータから新規性や有用性を見いだす方法ならびに論文化するための方法論を修得する。1・2 セメスタでの研究成果を検証し、それを更に掘り下げ、修正や追加研究を行う。	
4 セ メ ス タ	9月下旬	論文題目の確認、履修科目の決定⇒履修登録
	2月下旬	博士後期課程中間発表
	3月中旬	成績発表
	論文作成に必要な研究制度を高めつつ、必修である中間発表会に向け、プレゼンテーションと討論を重ねその能力を養う。	
	また、引き続き国内外での学会での成果発表も積極的に行いつつ、3セメスタまでの成果を論文にまとめ、国際誌に投稿する。	

5 セ メ ス タ	4月上旬	進級手続き、進級オリエンテーション
	4月上旬～中旬	履修科目の決定⇒履修登録
	5月中旬	題目届提出
	9月中旬～下旬	成績発表
	研究テーマに基づいて調査、実験を行い、研究方法の妥当性を検証しつつ、問題点の指導を受け、研究精度を高める。 研究成果の国際誌への掲載、国内外の学会発表を通じて、研究の精度や内容の充実を図る。	
6 セ メ ス タ	9月下旬	論文題目の確認、履修科目の決定⇒履修登録
	11月下旬	博士学位論文・要旨提出⇒主査・副査の決定
	1月上旬～2月中旬	主査・副査による博士学位論文審査
	2月中旬	博士学位論文口述試験・公聴会
	2月下旬	博士学位論文合否判定⇒成績発表・修了要件充足者発表
	3月中旬	修了決定者発表
	3月下旬	学位記授与式・修了
	掲載論文数を確認し、博士論文の骨子を検討する。また、研究精度を高め、得られた研究結果の解析および考察を行い、学位論文をまとめる。	

【資料4】

食環境科学研究科食環境科学専攻

博士後期課程 人材像と履修モデル

《養成する人材像》				
食品・栄養及び本学の特徴であるスポーツを通じた健康寿命の延伸、食の安全・安心に係る分野を牽引していく、高度な専門性と国際的視野を持ち合わせた研究者（CRA、管理栄養責任者、公的研究機関の研究者、公務員等）				
年次		科目区分	単位数	授業科目
D1	1 セメスタ	授業科目	2	食環境科学特殊研究Ⅰ
		研究指導	0	食環境科学研究指導
	2 セメスタ	授業科目	2	食環境科学特殊研究Ⅱ
		研究指導	0	食環境科学研究指導
D2	3 セメスタ	授業科目	2	食環境科学特殊研究Ⅲ
		研究指導	0	食環境科学研究指導
	4 セメスタ	授業科目	2	食環境科学特殊研究Ⅳ
		研究指導	0	食環境科学研究指導
D3	5 セメスタ	授業科目	2	食環境科学特殊研究Ⅴ
		研究指導	0	食環境科学研究指導
	6 セメスタ	授業科目	2	食環境科学特殊研究Ⅵ
		研究指導	0	食環境科学研究指導
修得単位		合計	12	

原則として食環境科学特殊研究Ⅰ～Ⅵは各セメスタに1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。なお、本課程に5年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文審査および最終試験に合格したものに学位を授与する。

指導教授と相談し、各学生の研究分野にふさわしい論文課題とそれにあった研究計画を立案し、博士論文に向けたスケジュールを確定し、研究指導を通して研究を遂行し、2年目に行われる中間発表会を経て、3年目に博士論文を完成する。その間、関連分野の国内外の学会発表、国際誌への掲載等を通じて、各分野で研究者として独立して活躍できるスキルや経験を積む。

以上

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号。以下「指針」という。）に基づき、東洋大学（以下「本学」という。）における人を対象とする医学系研究（以下「研究」という。）について必要な事項を定めることにより、人間の尊厳及び人権を守り、研究の適正な実施を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程における用語の定義は、次のとおりとする。

(1) 研究

人（試料・情報を含む。）を対象として、傷病の成因（健康に関する様々な事象の頻度及び分布並びにそれらに影響を与える要因を含む。）及び病態の理解並びに傷病の予防方法並びに医療における診断方法及び治療方法の改善又は有効性の検証を通じて、国民の健康の保持増進又は患者の傷病からの回復若しくは生活の質の向上に資する知識を得ることを目的として実施される医学系研究をいう。ただし、遺伝子組換え生物等の使用等に関する研究、ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律第2条第1項第20号に規定する動物性集合胚を使用する研究、ヒトES細胞の樹立に関する指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第2号）第2条第5号に規定するヒトES細胞を使用する研究及び本規程第6条に規定する東洋大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理運営委員会（以下「運営委員会」という。）が定めるものを除く。

(2) 研究対象者

研究対象が人である場合は、その対象者をいい、人由来物質の場合は、その提供者をいう。

(3) 研究者

研究の実施に携わる関係者をいう。（研究者には本学学生を含む。）

(4) 研究責任者

研究の実施に携わるとともに、当該研究に係る業務を統括する者をいい、本学の専任教員（任期付教員を含む。）とする。

(5) 侵襲

研究目的で行われる、穿刺、切開、薬物投与、放射線照射、心的外傷に触れる質問等によって、研究対象者の身体又は精神に傷害又は負担が生じることをいう。ただし、研究対象者の身体又は精神に生じる傷害又は負担が小さいものを「軽微な侵襲」という。

(6) 介入

研究目的で、人の健康に関する様々な事象に影響を与える要因（健康の保持増進につながる行動及び医療における傷病の予防、診断又は治療のための投薬、検査等を含む。）の有無又は程度を制御する行為（通常の診療を超える医療行為であって、研究目的で実施するものを含む。）をいう。

(関連法令などとの関連)

第3条 研究に係る倫理及び安全の管理については、関係法令及び別に定めるもののほか、この規程に定める。

2 研究においては、「東洋大学研究倫理規程」、研究対象者の個人情報を取得又は保有する場合における個人情報の取り扱い、学校法人東洋大学における個人情報の保護に関する規程に定める。

3 研究対象者に対する研究の倫理については、「ヘルシンキ宣言」（WMA世界医師会2013年修正）及び指針の趣旨に則る。

4 研究の信頼性確保は、「東洋大学利益相反マネジメント規程」に定める。

第2章 本学の責務

(学長の職務)

第4条 学長は、研究の実施に関する総括責任者とし、次に掲げる職務を行う。

- (1) 研究の計画又は計画の変更を求められたときは、審査委員会に意見を求め、その意見を尊重し、当該許可又は不許可を決定する。
- (2) 研究の進行状況及び結果を把握し、研究が倫理的、法的又は社会的に適正に実施されるよう必要な措置を講ずる。
- (3) 研究が適切かつ安全に行われるために必要な基本的事項を定める。
- (4) 研究倫理に関する教育及び研修を本学の研究者が受けることを確保するための措置を講じ、自らもこれらの教育及び研修を受ける。

2 学長は、前項及び本規程の規定により学長の職務とされている事項を、学長が指名する副学長に委任することができる。

(各部局長の職務)

第5条 研究を実施する各部局長の長（以下「部局長」という。）は、研究が適切かつ安全に実施されるよう、必要な措置を講じなければならない。

(運営委員会の設置)

第6条 本学は、本規程の目的の達成かつ適切な運用を図るために運営委員会を設置する。

2 運営委員会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 運営委員会の運営に関する事項
- (2) 人を対象とする医学系研究に関する倫理審査委員会（以下「審査委員会」という。）の運営に関する事項
- (3) 本規程、関連の細則等の制定改廃に関する事項
- (4) その他人を対象とする医学系研究倫理に関する事項

(運営委員会の委員)

第7条 運営委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 研究推進を担当する副学長
- (2) 研究推進部長
- (3) 学長が指名する学部長又は研究科長 若干名
- (4) 医学、医療その他の自然科学分野に関して学識経験を有する者のうちから学長が指名する本学教職員 若干名
- (5) 倫理、法律その他の人文社会科学分野に関して学識経験を有する者のうちから学長が指名する本学教職員 若干名

2 前項第3号から第5号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の途中で委員となった委員の任期は、前任者の任期の残任期間とする。

(運営委員会の委員長)

第8条 運営委員会に、委員長（以下「運営委員長」という。）を置き、委員の互選により選出する。

2 運営委員長は、運営委員会を招集し、その議事を整理する。

(運営委員会の副委員長)

第9条 運営委員会に、副委員長（以下「運営副委員長」という。）を置くことができる。

2 運営副委員長は、運営委員長を補佐し、運営委員長が欠けたとき又は事故あるときは、その職務を代理又は代行する。

3 運営副委員長は、運営委員長が委員のうちから指名する。

(運営委員会の定足数及び議決)

第10条 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

2 運営委員会の議は、出席委員の3分の2以上の多数により決する。

(書面等による決議)

第11条 前条の規定にかかわらず、運営委員長が運営委員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき前条第1項に規定する定足数を満たす委員からの書面又は電磁的記録による意思表示があった場合は、前条第2項の規定を準用し、当該提案を可決する旨の運営委員会の決議があったものとみなす。

2 運営委員長は、前項の規定により運営委員会の決議があったものとみなしたときは、その旨を次の運営委員会において報告しなければならない。

(運営委員会の委員の責務)

第12条 運営委員会の委員は、対象者の権利と福利を保護することを第一に職務を行う。

2 運営委員会の委員は、委員の職務と自己の利益が相反する場合は、あらかじめその旨を運営委員長に申告しなくてはならない。

3 運営委員会の委員は、研究の計画の審査に必要な知識についての講習又は教育を受けなければならない。

4 運営委員会の委員は、職務に関連して知り得た情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(運営委員会の委員でない者の出席)

第13条 運営委員長は、運営委員会の委員でない者に運営委員会への出席を求め、意見を聴くことができる。

(審査委員会の設置)

第14条 本学に、研究に関する審査を行うために、審査委員会を設置する。

(審査委員会の委員)

第15条 審査委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

(1) 運営委員長

(2) 第7条第1項第4号の委員のうちから学長が指名する者 若干名

(3) 第7条第1項第5号の委員のうちから学長が指名する者 若干名

(4) 一般の立場から意見を述べることのできる者 若干名

(5) 学外有識者 2名以上

(6) その他学長が必要と認めた者

2 審査委員会は、5名以上の委員で構成し、男性及び女性を少なくともそれぞれ2名以上含まれるようにしなければならない。

3 第1項第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期途中で委員となった委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 審査委員会に審査委員長を置き、委員の互選により選出する。

(審査委員会の委員の責務)

第16条 審査委員会の委員は、倫理的観点及び科学的観点から、利益相反に関する情報も含めて中立かつ公正に職務を行う。

2 審査委員会の委員は、委員の職務と自己の利益が相反する場合は、あらかじめその旨を運営委員長に申告しなくてはならない。

3 審査委員会の委員は、研究の計画の審査に必要な知識についての講習又は教育を受けなければならない。

4 審査委員会の委員は、職務に関連して知り得た情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(審査委員会の定足数及び議決)

第17条 審査委員会は、次の各号に掲げる全ての事項を満たさなければ、開くことができない。

(1) 委員の過半数かつ5名以上の出席

(2) 第15条第1項第2号から第5号の委員のそれぞれ1名以上の出席

(3) 男性及び女性の委員のそれぞれ1名以上の出席

2 審査委員会の議は、全会一致で決する。ただし、審査委員長が必要と認めるときは、委員の3分の2以上の多数により決することができる。

3 審査委員会の決議について、特別な利害関係を有すると審査委員長が認めた委員は、議決に加わることができない。

(審査委員会の委員でない者の出席)

第18条 審査委員長は、審査委員会の委員でない者に審査委員会への出席を求め、意見を聴くことができる。

(書面等による決議)

第19条 第17条第各項の規定にかかわらず、審査委員長が審査委員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき第17条第1項及び第3項に規定する定足数を満たす委員からの書面又は電磁的記録による意思表示があった場合は、第17条第2項の規定を準用し、当該提案を可決する旨の審査委員会の決議があったものとみなす。

2 審査委員長は、前項の規定により審査委員会の決議があったものとみなしたときは、その旨を次の審査委員会において報告しなければならない。

（情報公開と保存）

第20条 審査委員会の開催状況及び審査の概要は、公開する。ただし、審査委員長が、対象者の人権又は研究等の独創性若しくは知的財産権を保護する必要があると認めた場合は、公開しないことができる。

2 審査委員会は、審査を行った研究に関する審査資料を当該研究の終了について報告される日までの期間（侵襲（軽微な侵襲を除く。）を伴う研究であって介入を行うものに関する審査資料にあっては、当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日までの期間）、適切に保管しなければならない。

（研究者の責務）

第21条 研究者は、関係する規程等によるもののほか、指針第2章第4（研究者等の基本的責務）に基づき、次に掲げる基本的責務を持つ。

- （1） 研究対象者への配慮
- （2） 研究の倫理的妥当性及び科学的合理性の確保
- （3） 研究倫理に関する教育及び研修の受講

（研究責任者の責務）

第22条 研究責任者は、関係する規程によるもののほか、指針第2章第5（研究責任者の責務）に基づき、次に掲げる基本的責務を持つ。

- （1） 研究計画書の作成及び研究者に対する遵守徹底
- （2） 研究の進捗状況の管理及び監督並びに有害事象等の把握及び報告
- （3） 前条に定める研究者の責務

第3章 研究の審査手続

（学長の承認）

第23条 研究責任者は、研究を実施しようとする場合は、あらかじめ、研究計画書及び別に定める要領で定める書類を作成し、学長の承認を得なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 学長は、前項の承認には必要に応じて条件を付することができる。

3 学長は、第1項の承認又は不承認の決定をしたときは、速やかに研究責任者に通知する。

（審査の判定）

第24条 学長は、前条の申請があった研究計画について、審査委員会の議を経て、その審査の判定を行う。

2 審査の判定区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- （1） 承認
- （2） 条件付承認
- （3） 変更の勧告
- （4） 不承認
- （5） 非該当

（審査委員会への意見聴取）

第25条 学長は、第23条第1項の規定に基づき、研究責任者から研究計画の承認を求められたときは、その妥当性について審査委員会の意見を聴かななければならない。ただし、審査委員長があらかじめ指名する委員（以下「担当委員」という。）が、当該研究計画が指針又は運営委員会があらかじめ定める要件に該当し、審査委員会における審査を必要としないと認めた場合はこの限りでない。

（予備審査）

第26条 審査委員会は、前条の規定により学長から意見を聴かれた場合は、審査する研究計画ごと

に担当委員において予備審査を行った上で、審査を行う。

- 2 予備審査を行った担当委員の全員が、研究計画が次のいずれかに該当し、審査委員会で審査することが適当でないと認めた場合は、審査委員会は、審査委員会において審査を行わず、当該研究計画について見直しを求めることが適当である旨の意見を学長に述べる。

(1) 倫理的又は科学的見地から著しく妥当性を欠いている場合

(2) その他審査委員会で審査する水準に達していないと認められる場合

(迅速審査)

- 第27条 前条第1項の規定にかかわらず、予備審査を行った担当委員の全員が、当該研究計画が次のいずれかに該当し、これを承認することが適当であると認めた場合は、審査委員会が承認の決議をしたものとみなす。

(1) 他の研究機関と共同して実施される研究であって、既に当該研究の全体について共同研究機関において倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査

(2) 研究計画書の軽微な変更に関する審査

(3) 侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査

(4) 軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないものに関する審査

- 2 審査委員長は、前項の規定により審査委員会が承認の決議をしたものとみなしたときは、その旨を審査委員会の委員に報告しなければならない。この場合において、審査委員会の委員は、当該研究計画を承認することが適当でないと認めるときは、異議を申し立てることができる。

- 3 前項後段の規定により審査委員会の委員から異議の申し立てがあった場合において、審査委員長が必要と認めたときは、審査委員会において審査を行う。

(審査委員会における審査)

- 第28条 審査委員会は、研究責任者から提出された研究計画書に基づき、研究計画に関して次に掲げる事項を審査する。

(1) 指針、関連の法令等に適合していること。

(2) 倫理的及び科学的見地から適正かつ妥当な内容であり、実施に当たり必要な安全を確保していること。

第4章 その他

(研究の履行状況の实地調査)

- 第29条 運営委員会は、学長が承認した研究が、研究計画書に沿って適切に行われているかを随時实地調査することができる。

- 2 運営委員会は、前条の实地調査の結果、研究活動が研究計画書と異なると認めたとき又は法令等に違反していると認めたときは、その旨を速やかに学長に報告する。

(是正措置)

- 第30条 学長は、次に掲げる場合は、研究責任者に対し、研究方法の改善若しくは研究の一時停止を勧告し、又は第23条第1項の承認を取り消すことができる。

(1) 第27条第2項後段の規定により、審査委員会の委員から異議の申し立てがあった場合

(2) 前条第2項の報告を受けた場合

(異議の申立て)

- 第31条 研究責任者は、次の各号のいずれかの場合において、それらの決定に不服があるときは、その通知があった日から起算して2週間以内に、書面により学長に対して異議を申し立てることができる。

(1) 第23条第1項の承認に条件が付された場合又は不承認となった場合

(2) 第26条第2項の規定により研究計画の見直しを求められた場合

(3) 前条の規定により研究方法の改善若しくは研究の一時停止を勧告された場合又は第23条第1項の承認を取り消された場合

- 2 学長は、前項の規定による異議の申し立てを受けたときは、速やかに審査委員会に審査を依頼し、その結果を研究責任者に通知しなければならない。

(研究結果の報告)

- 第32条 研究責任者は、学長が承認した研究の実施期間終了後、速やかに所定の様式による研究結

果報告書を学長に提出しなければならない。

- 2 研究の実施期間が複数年度にわたる場合は、各年度末までに所定の様式による経過報告書を学長に提出しなければならない。
- 3 研究結果報告書及び経過報告書を提出しない研究責任者が、新たに別の研究計画書を学長に提出した場合は、学長はこれを受理しない。

(所管)

第33条 この規程に関する事務は、研究推進部研究推進課が行う。

(雑則)

第34条 研究の審査に関する必要な事項は、運営委員会が別に定める。

(改正)

第35条 この規程の改正は、学長が運営委員会の意見を聴いて行う。

附 則

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行に際し、「東洋大学生命科学部・食環境科学部・総合情報学部・理工学部のヒト及びヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会規程」及び「東洋大学生命科学部・食環境学部・総合情報学部・理工学部のヒト及びヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会細則」は廃止する。

(経過措置)

- 3 前項の規定にかかわらず、既に「東洋大学生命科学部・食環境科学部・総合情報学部・理工学部のヒト及びヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会細則」第3条第1項の規定により提出された研究計画書の審査については、なお従前の例による。

東洋大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理審査要領

(趣旨)

第1条 この要領は、東洋大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理規程（以下「規程」という。）第34条に基づき、人を対象とする医学系研究に関する審査を適正かつ迅速に行うために必要な事項を定める。

(人を対象とする医学系研究に関する倫理審査委員会の開催)

第2条 人を対象とする医学系研究に関する倫理審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、原則として月に1回開催することとし、開催日を定めて各年度のはじめに公表する。

2 審査委員会の委員の氏名は、あらかじめ公表しなくてはならない。

(忌避制度)

第3条 研究責任者は、自らの研究と利害関係のある審査委員会の委員を自らの研究計画の審査から外すよう申請書提出時に理由を添えて申し立てることができる。

2 審査委員会の委員長（以下「審査委員長」という。）は、前項の申し立てを受けたときは、副委員長と協議の上、その申し立てが正当かどうかを判断する。

3 審査委員長は、申し立てが正当と判断した場合は、規程第17条第3項を適用する。

(申請書の提出)

第4条 規程第23条第1項で定める書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 所定の倫理審査申請書
- (2) 研究対象者への説明文書
- (3) 研究対象者の同意書
- (4) その他倫理審査に必要な書類

2 研究責任者は、研究計画書及び前項に規定する書類（以下「研究計画書等」という。）を審査委員会の開催日ごとにあらかじめ審査委員会が定める日までに、所属担当事務課に提出しなければならない。

3 所属担当事務課は、研究責任者が整えた研究計画書等を確認し、受付印を押印し速やかに研究推進部研究推進課に送付する。

(インフォームド・コンセント等)

第5条 研究者が研究を実施しようとするとき、又は既存試料・情報の提供を行う者が既存試料・情報を提供しようとするときは、原則としてあらかじめインフォームド・コンセントを受けなければならない。ただし、法令の規定による既存試料・情報の提供については、この限りでない。

2 インフォームド・コンセント等を受ける手続きについては、人を対象とする医学的研究に関する倫理指針（以下「指針」という。）の第5章第12に基づき、侵襲及び介入の有無等により判断する。

3 研究対象者が未成年者であるとの理由などから、代諾者等からインフォームド・コンセントを受ける場合の手続きについては、指針の第5章第13に基づき判断する。ただし、本学に所属する未成年の学生については、侵襲が大きい場合などを除き、原則として代諾は不要とする。

4 インフォームド・コンセントを受ける際に研究対象者等に対し説明すべき事項は、原則として指針の第5章第12「3 説明事項」のうち次の事項とする。ただし、侵襲を伴うなどの場合はこの限りではない。

- (1) 研究の名称及び当該研究の実施について研究機関の長の許可を受けている旨
- (2) 研究機関の名称及び研究責任者の氏名（他の研究機関と共同して研究を実施する場合には、共同研究機関の名称及び共同研究機関の研究責任者の氏名を含む。）
- (3) 研究の目的及び意義
- (4) 研究の方法（研究対象者から取得された試料・情報の利用目的を含む。）及び期間
- (5) 研究対象者として選定された理由
- (6) 研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスク及び利益
- (7) 研究が実施又は継続されることに同意した場合であっても随時これを撤回できる旨（研究対象者等からの撤回の内容に従った措置を講じることが困難となる場合があるときは、その旨及びその理由）
- (8) 研究が実施又は継続されることに同意しないこと又は同意を撤回することによって研究対象者等が不利益な取扱いを受けない旨
- (9) 研究に関する情報公開の方法
- (10) 研究対象者等の求めに応じて、他の研究対象者等の個人情報等の保護及び当該研究の独創性の確保に支障がない範囲内で研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧できる旨並びにその入手又は閲覧の方法
- (11) 個人情報等の取扱い（匿名化する場合にはその方法を含む。）
- (12) 試料・情報の保管及び廃棄の方法
- (13) 研究の資金源等、研究機関の研究に係る利益相反及び個人の収益等、研究者等の研究に係る利益相反に関する状況
- (14) 研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応
- (15) 研究対象者等に経済的負担又は謝礼がある場合には、その旨及びその内容（疑義照会）

第6条 規程第26条第1項の担当委員等は、予備審査において、研究計画書等に疑義がある場合は、研究責任者に照会することができる。

（改正）

第7条 この要領の改正は、学長が東洋大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理運営委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

改正 平成26年 4 月 1 日
平成27年 6 月19日
平成28年 4 月 1 日

平成27年 6 月 1 日
平成27年10月 1 日

第1章 総則

(趣旨及び基本原則)

第1条 この規程は、東洋大学（以下「本学」という。）における動物実験等を適正に行うため、動物実験委員会の設置、動物実験計画の承認手続その他必要な事項を定める。

2 動物実験等については、「動物の愛護及び管理に関する法律」（以下「法」という。）、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）並びに文部科学省が策定した「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）、「動物の殺処分方法に関する指針」その他の法令、指針等の適用を受ける。

3 動物実験等の実施に当たっては、法及び飼養保管基準に即し、次の各号に掲げる動物実験等の原則（3Rの原則）に基づき、適正に実施しなければならない。

(1) Replacement：代替法の利用（科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用することをいう。）

(2) Reduction：使用数の削減（科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限りその利用に供される動物の数を少なくすることをいう。）

(3) Refinement：苦痛の軽減（科学上の利用に必要な限度において、できる限り動物に苦痛を与えない方法によってしなければならないことをいう。）

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定める。

(1) 「動物実験等」とは、本条第5号に規定する実験動物を教育、試験研究その他の科学上の利用に供することをいう。

(2) 「飼養保管施設」とは、実験動物を恒常的に飼養、保管又は動物実験等を行う施設及び設備をいう。

(3) 「実験室」とは、実験動物に実験操作（48時間以内の一時的保管を含む）を行う動物実験室をいう。

(4) 「施設等」とは、飼養保管施設及び実験室をいう。

(5) 「実験動物」とは、動物実験等の利用に供するため、第17条及び第18条に定める施設等で飼養又は保管している哺乳類（ラット、マウスに限るものとし、施設等に導入するために輸送中のものを含む。）をいう。

(6) 「動物実験計画」とは、動物実験等を行うために事前に立案する計画をいう。

(7) 「動物実験実施者」とは、動物実験等を実施する者をいう。

(8) 「動物実験責任者」とは、動物実験実施者のうち、動物実験等の実施に関する業務を統括する者をいう。

(9) 「部局長」とは、動物実験実施者の所属する部局の責任者として学長の命を受け、実験動物及び施設等を管理する者（学部長、大学院研究科長、附置研究所長及び研究センター長）をいう。

(10) 「実験動物管理者」とは、部局長を補佐し、実験動物に関する知識及び経験を有する実験動物の管理を担当する者（専任教員など）をいう。

(11) 「飼養者」とは、実験動物管理者又は動物実験実施者の下で実験動物の飼養又は保管に従事する者をいう。

(12) 「指針等」とは、動物実験等に関して行政機関の定める基本指針及びガイドラインをいう。

(13) 「部局」とは、各学部、各大学院研究科、附置研究所及び研究センターをいう。

(適用範囲)

第3条 この規程は、本学において実施される哺乳類（ラット又はマウスに限る。）の生体を用いるすべての動物実験等に適用される。

- 2 動物実験責任者は、動物実験等の実施を本学以外の機関に委託する場合、委託先においても、第1条第2項の規程に従い、動物実験等が実施されることを確認しなければならない。

(総括管理)

第4条 本学における動物実験等の適正な実施に関しては、学長が総括管理する。

(部局長の責務)

第5条 部局長は、当該部局における動物実験等の適正な実施に関し総括する。

(実験動物管理者)

第6条 部局長は、実験動物管理者を置かなければならない。

- 2 実験動物管理者は、実験動物に関する知識及び経験を有する者のうちから、当該部局長が指名する。

第2章 東洋大学動物実験委員会

(東洋大学動物実験委員会の設置)

第7条 学長は、動物実験計画の承認、実施状況及び結果の把握、施設等の承認、教育訓練、自己点検・評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告及び助言を行う組織として、東洋大学動物実験委員会（以下「全学委員会」という。）を置く。

(全学委員会の役割)

第8条 全学委員会は、次の事項を審議又は調査し、学長に報告及び助言する。

- (1) 第12条で定める部局動物実験委員会（以下「部局委員会」という。）の審査した動物実験計画が指針等及び規程に適合していること。
- (2) 部局委員会が審査した動物実験計画の実施状況及び結果に関すること。
- (3) 部局委員会が審査した施設等及び実験動物の飼養保管状況に関すること。
- (4) 動物実験及び実験動物の適正な取扱い、関連法令及び指針等に関する教育訓練の内容又は体制に関すること。
- (5) 動物実験等の実施に係る自己点検・評価に関すること。
- (6) その他、動物実験等の適正な実施のための必要事項に関すること。

- 2 前項に定めるもののほか、全学委員会は、部局委員会に対し、必要な指導又は助言を行うことができる。

- 3 全学委員会は、審議結果を学長に報告しなければならない。ただし、動物実験計画が適正に実施されていないと認めるときは、実験の中止その他必要な措置について具申することができる。

(全学委員会の構成)

第9条 全学委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長が指名する副学長 1名
- (2) 教学担当常務理事
- (3) 部局委員会又はキャンパス動物実験委員会から選出された委員 各1名
- (4) 部局委員会又はキャンパス動物実験委員会から推薦された動物実験等に関して優れた学外の学識経験者 各1名
- (5) 人文又は社会科学系の教員のうちから1名
- (6) その他学長が必要と認める者

- 2 前項の第3号、第4号、第5号及び第6号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 3 委員に欠員が生じた場合、新たに選出された者の任期は、前任者の残任期間とする。

(全学委員会の運営)

第10条 全学委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

- 3 委員会に副委員長を置くことができる。副委員長は、委員長が指名する。

- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたときは、その職務を代理又は代行する。

(定足数及び議事)

第11条 全学委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

- 2 議事に関しては、議事録の作成及び保管を行わなければならない。

(部局委員会)

第12条 動物実験等を行う部局に、当該部局における動物実験等の実施、施設等の設置の可否その他必要な審査を行うための部局動物実験委員会（以下「部局委員会」という。）を置く。

2 部局委員会の組織及び運営に関し必要な規程は、当該部局ごとに定め、学長の承認を得なければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、部局が必要と認めるときは、同一キャンパス内の複数の部局が共同して合同の部局委員会であるキャンパス動物実験委員会を設置することができる。この場合において、前項中「当該部局ごとに」とあるのは、「関係部局の協議に基づき」と読み替える。

第3章 動物実験等の実施

（動物実験計画の立案、審査及び手続）

第13条 動物実験責任者は、動物実験等により取得されるデータの信頼性を確保する観点から、次に掲げる事項を踏まえて動物実験計画を立案し、所定の「動物実験計画書」を原則として実験開始予定の2カ月前までに部局長に提出しなければならない。

（1）研究の目的、意義及び必要性。

（2）代替法を考慮して、実験動物を適切に利用すること。

（3）実験動物の使用数削減のため、動物実験等の目的に適した実験動物種の選定、動物実験成績の精度と再現性を左右する実験動物の数、遺伝学的及び微生物学的品質並びに飼養条件を考慮すること。

（4）苦痛の軽減により動物実験等を適切に行うこと。

2 部局長は、動物実験責任者から動物実験計画書の申請があったときは、部局委員会の審査を経て、その結果を実験開始予定の1カ月前までに学長に提出しなければならない。

3 学長は、前項の申請を受理したときは、第8条に基づき、全学委員会の意見を聴いて承認する。

4 動物実験責任者は、動物実験計画について学長の承認を得た後でなければ、実験を行うことができない。

5 学長は、全学委員会から第8条第3項の具申を受けたときは、当該部局長にその実験の禁止又は中止を命ずることができる。

（動物実験計画書の更新及び変更）

第14条 実験計画の有効期間は、承認日から3年間とする。

2 有効期間満了に伴う更新又は新規の動物実験計画書を申請する条件として、動物実験計画書に記されている動物実験実施者及び飼養者が、部局委員会が開催する教育訓練を過去3年間に少なくとも1度は受けていなければならない。

3 前項の規定は、動物実験計画書の変更について準用する。

4 有効期間内に実験計画を変更するときは、「動物実験計画変更承認申請書」により、部局長に申請しなければならない。ただし、実験計画のうち、動物実験実施者、飼養者、実験室、飼養保管施設及び実験内容の変更を伴わない実験動物の軽微な使用数の変更は、「動物実験計画変更届出書」により、部局長に届け出ることとする。

（動物実験計画の終了又は中止報告）

第15条 動物実験責任者は、実験を終了し、又は自ら中止したときは、速やかに「動物実験終了（中止）報告書」により、部局長を通じ、学長に報告しなければならない。

（実験操作）

第16条 動物実験実施者は、動物実験等の実施に当たって、第1条第2項の規定に即するとともに、特に以下の事項を遵守しなければならない。

（1）適切に維持管理された施設等において動物実験等を行うこと。

（2）動物実験計画書に記載された事項及び次に掲げる事項を遵守すること。

ア 適切な麻酔薬、鎮痛薬等の利用

イ 実験の終了の時期（人道的エンドポイントを含む。）の配慮

ウ 適切な術後管理

エ 適切な安楽死の選択

（3）安全管理に注意を払うべき実験（物理的及び化学的に危険な材料若しくは病原体又は遺伝子組換え動物を用いる実験）については、関連法令及び本学における関連する規程に従うこと。

（4）物理的及び化学的に危険な材料又は病原体を扱う動物実験等について、安全のための適切な

施設及び設備を確保すること。

- (5) 実験実施に先立ち、必要な実験手技の習得に努めること。

第4章 施設等

(飼養保管施設の設置)

第17条 飼養保管施設を設置又は変更する場合は、部局長が部局委員会の審査を経て所定の「飼養保管施設設置承認申請書」を全学委員会に提出し、学長の承認を得なければならない。

- 2 飼養保管施設を置く当該部局長は、学長の承認を得た飼養保管施設でなければ、当該飼養保管施設での飼養、保管又は動物実験等を行うことができない。
- 3 学長は、申請された飼養保管施設を全学委員会に調査させ、その助言を受けて、承認を行うか否かの決定を行い、部局長に通知する。

(飼養保管施設の要件)

第18条 飼養保管施設は、以下の要件を満たさなければならない。

- (1) 適切な温度、湿度、換気、明るさ等を保つことができる構造等であること。
- (2) 動物種及び飼養保管数に応じた飼養設備を有すること。
- (3) 床や内壁などが清掃、消毒等が容易な構造で、器材の洗浄や消毒等を行う衛生設備を有すること。
- (4) 実験動物の逸走及び外部からの野生動物の侵入を防ぐ構造及び強度を有し、実験動物が室内で逸走しても捕獲しやすい環境が維持されていること。
- (5) 常に清潔な衛生状態を保ち、臭気、騒音及び廃棄物による周辺環境への悪影響を防止する措置が執られていること。
- (6) 実験動物管理者が置かれていること。

(実験室の設置)

第19条 飼養保管施設以外において、実験室を設置又は変更する場合、部局長が部局委員会の審査を経て所定の「実験室設置承認申請書」を全学委員会に提出し、学長の承認を得なければならない。

- 2 学長は、申請された実験室を全学委員会に調査させ、その助言を受けて、承認を行うか否かの決定を行い、部局長に通知する。
- 3 学長の承認を得た実験室でなければ、当該実験室での動物実験等を行うことができない。

(実験室の要件)

第20条 実験室の要件は、第18条第1号及び第3号から第5号までの規定を準用する。

(施設等の維持管理及び改善)

第21条 部局長は、実験動物の適正な管理及び動物実験等の遂行に必要な施設等の維持管理及び改善に努めなければならない。

- 2 施設等を置く当該事務部長は、部局長を補佐し、当該施設等における実験実施状況を定期的に把握して、安全確保並びに衛生状態の適正化に努めなければならない。

(施設等の廃止)

第22条 施設等を廃止する場合は、部局長が所定の「施設等廃止届」を学長に届け出なければならない。

- 2 部局長は、必要に応じて、動物実験責任者と協力し、飼養保管中の実験動物を他の飼養保管施設に譲り渡すよう努めなければならない。

第5章 実験動物の飼養及び保管

(マニュアルの作成と周知)

第23条 部局長及び実験動物管理者は、飼養及び保管のマニュアルを定め、動物実験実施者及び飼養者に周知しなければならない。

(実験動物の健康及び安全の保持)

第24条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の保持に努めなければならない。

(実験動物の導入)

第25条 部局長は、実験動物の導入に当たり、関連法令や指針等に基づき適正に管理されている機関から導入しなければならない。

- 2 実験動物管理者は、実験動物の導入に当たり、適切な検疫、隔離飼育等を行わなければならない。

3 実験動物管理者は、実験動物の飼養環境への順化又は順応を図るための必要な措置を講じなければならない。

(給餌及び給水)

第26条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物の生理、生態、習性等に応じて、適切に給餌及び給水を行わなければならない。

(健康管理)

第27条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物の実験目的以外の傷害及び疾病を予防するため、実験動物に必要な健康管理を行わなければならない。

2 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物が実験目的以外の傷害や疾病にかかった場合、実験動物に適切な治療等を行わなければならない。

(異種又は複数動物の飼育)

第28条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、異種又は複数の実験動物を同一施設内で飼養及び保管する場合は、その組み合わせを考慮した収容を行わなければならない。

(記録の保存及び報告)

第29条 部局長は、実験動物の入手先、飼養履歴、病歴等に関する記録を整備及び保存しなければならない。

2 部局長は、飼養又は保管した実験動物の種類と数について、年度ごとに、学長に報告しなければならない。

(譲渡等の際の情報提供)

第30条 部局長は、実験動物の譲渡に当たり、その生理、生態、習性、適正な飼養及び保管の方法、微生物的品質、感染性の疾病等に関する情報を譲渡先へ提供しなければならない。

(輸送)

第31条 部局長は、実験動物の輸送に当たり、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の確保、人への危害防止に努めなければならない。

第6章 安全管理

(危害防止)

第32条 部局長は、逸走した実験動物の捕獲の方法等をあらかじめ定めなければならない。

2 部局長は、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者へ、実験動物由来の感染症及び実験動物による咬傷などの実験動物による人への危害に対して、予防及び発生時の必要な措置をあらかじめ講じるとともに、感染症の発生時には必要な措置を講じなければならない。

3 部局長は、実験動物の飼養及び動物実験等の実施に関係のない者が実験動物に接触しないよう、必要な措置を講じなければならない。

(緊急時の対応)

第33条 部局長は、地震、火災等の緊急時に執るべき措置の計画をあらかじめ作成し、関係者に対して周知を図らなければならない。

2 部局長は、緊急事態発生時において、速やかに実験動物の保護及び実験動物の逸走による危害防止に努めなければならない。

第7章 教育訓練

(教育訓練)

第34条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、以下の事項に関する所定の教育訓練を受けなければならない。

- (1) 関連法令、指針等及び本学の定める規程
- (2) 動物実験等の方法に関する基本的事項
- (3) 実験動物の飼養保管に関する基本的事項
- (4) 安全確保及び安全管理に関する事項
- (5) その他、適切な動物実験等の実施に関する事項

2 動物実験実施者は、前項に定める教育訓練を受けなければ動物実験等を行ってはならない。

3 部局長は、教育訓練の実施日、教育内容、講師及び受講者名の記録を保存しなければならない。

第8章 自己点検・評価及び検証

(自己点検・評価)

第35条 学長は、動物実験等の実施に関する透明性を確保するため、定期的に基本指針に対する適合性に関し、自己点検・評価を行わなければならない。

2 部局委員会は、前項の動物実験等の実施状況その他必要な事項に関する自己点検・評価を行い、その結果を部局長に報告しなければならない。

3 全学委員会は、部局長、動物実験実施者、動物実験責任者、実験動物管理者及び飼養者に、自己点検・評価のための資料を提出させることができる。

4 学長は、自己点検・評価の結果について、外部者による検証を受けるよう努めなければならない。

第9章 情報公開

(情報の公開)

第36条 本学における、動物実験等に関する情報（動物実験等に関する規程、実験動物の飼養保管状況、自己点検・評価、検証の結果その他必要な事項）を毎年1回程度公表する。

第10章 補則

(細則)

第37条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

第38条 学長は、許可した動物実験計画等について、必要に応じて理事長に報告する。

(事務の所管)

第39条 実験に関する事務の所管は、研究推進部研究推進課及び当該実験に関連する各部課とし、代表事務は研究推進部研究推進課が行う。

(改正)

第40条 この規程の改正は、学長が全学委員会の意見を聴いて行う。

附 則

1 この規程は、平成23年12月1日から施行する。

2 第12条に定義する部局委員会については、当面の間、全学委員会が兼ねるものとする。

附 則（平成26年規程第51号）

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成23年12月1日付け施行の附則第2項の規定については、適用しない。

附 則（平成27年規程第110号）

この規程は、平成27年6月1日から施行する。

附 則（平成27年規程第236号）

この規程は、平成27年6月19日から施行する。

附 則（平成27年規程第290号）

この規程は、平成27年10月1日から施行する。

附 則（平成28年規程第33号）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

東洋大学板倉キャンパスにおける動物実験等の実施に関する細則

平成 26 年 1 月 30 日

施行

（目的）

第 1 条 この細則は、東洋大学動物実験等の実施に関する規程（以下「全学規程」という。）に基づき、東洋大学板倉キャンパスにおける動物実験等の実施を適正かつ円滑に行うために必要となる運用上の細目に関する基本的事項を定めることを目的とする。

（運用上の細目の策定）

第 2 条 運用上の細目は、部局長（生命科学部長、食環境科学部長および生命科学研究科長をさす。以下「部局長」という）が全学動物実験委員会に答申し、その議決により策定する。

1 運用上の細目には、次の事項に関する運用上必要な措置を定めるものとする。なお、各運用上の細目の策定に当たっては、必要に応じて、全学規程第 12 条第 2 項の規定に基づく学長の承認を得なければならない。

一 部局委員会の組織及び運営に関する事項

※「東洋大学板倉キャンパスにおける部局委員会の組織及び運営に関する運用細目」にて定める。

二 飼養及び保管に関する事項

※「東洋大学板倉キャンパスにおける飼養及び保管に関する運用細目」にて定める。

三 動物実験計画の立案及び動物実験の実施に関する事項

※「東洋大学板倉キャンパスにおける動物実験計画の立案及び動物実験の実施に関する運用細目」にて定める。

四 動物実験施設等に関する事項

※「東洋大学板倉キャンパスにおける動物実験施設等に関する運用細目」にて定める。

五 動物実験等の教育訓練に関する事項

※「東洋大学板倉キャンパスにおける動物実験等の教育訓練に関する運用細目」にて定める。

六 自己点検・評価・検証に関する事項

※「東洋大学板倉キャンパスにおける自己点検・評価・検証に関する運用細目」にて定める。

2 部局長は、運用上の細目を策定又は変更しようとするときは、部局委員会の意見を聞かなければならない。

（周知）

第 3 条 部局長は、運用上の細目を定め、又はこれを変更したときは、部局委員会を経て、動物実験実施者及び飼養者に速やかにこれを周知しなければならない。

(改正)

第4条 この細則の改正は、部局長の答申を受け、全学動物実験委員会の議を経て学長の承認を得て行う。

附則

1. この細則は、全学動物実験委員会において議を経て学長の承認を得た日から施行する。
2. この細則の改正の際、部局長は部局委員会の意見を聞き、生命科学部教授会、食環境科学部教授会の承認を受けるものとする。

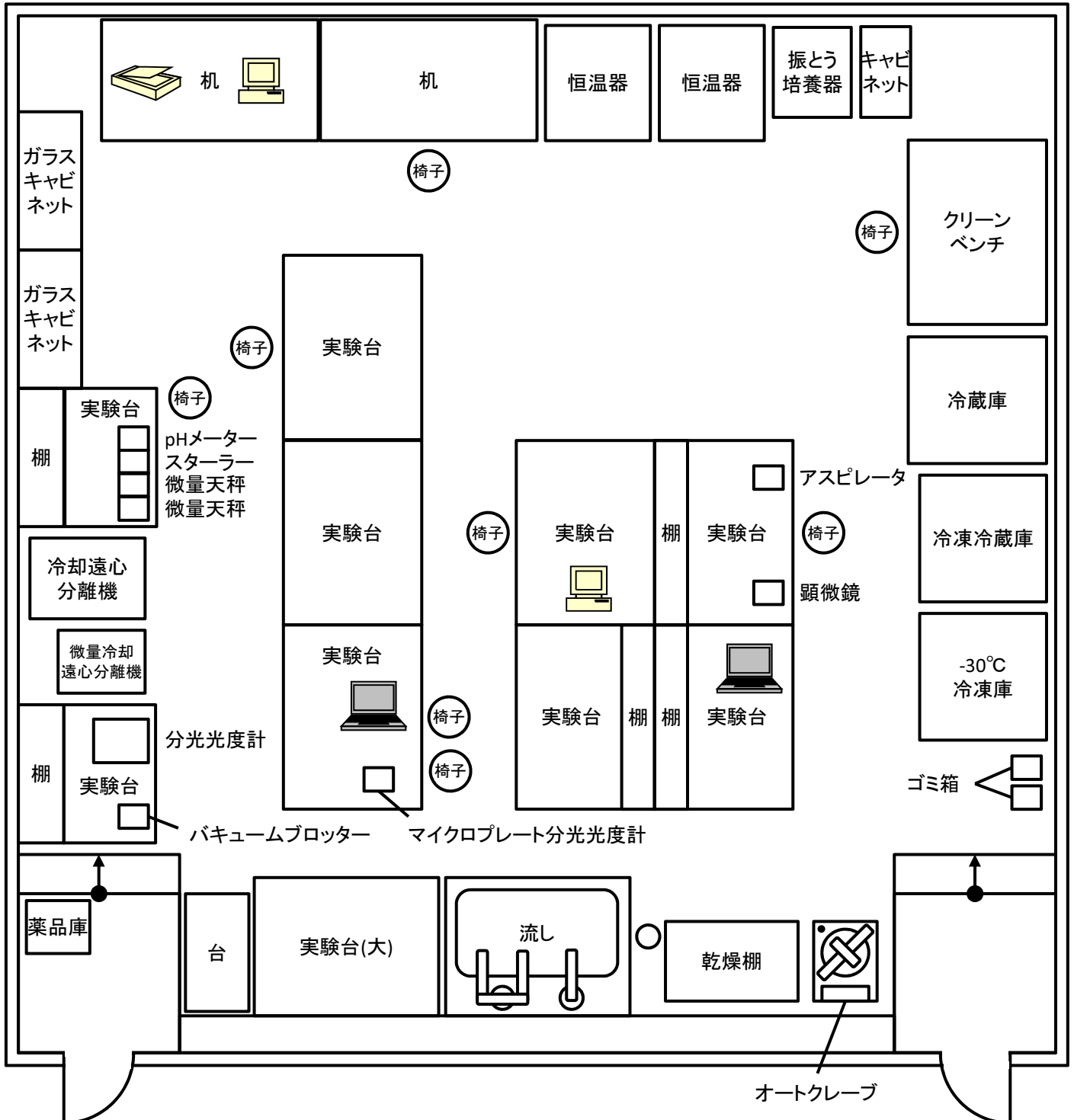
以 上

【資料9】

実験室の見取り図

食環境科学研究科

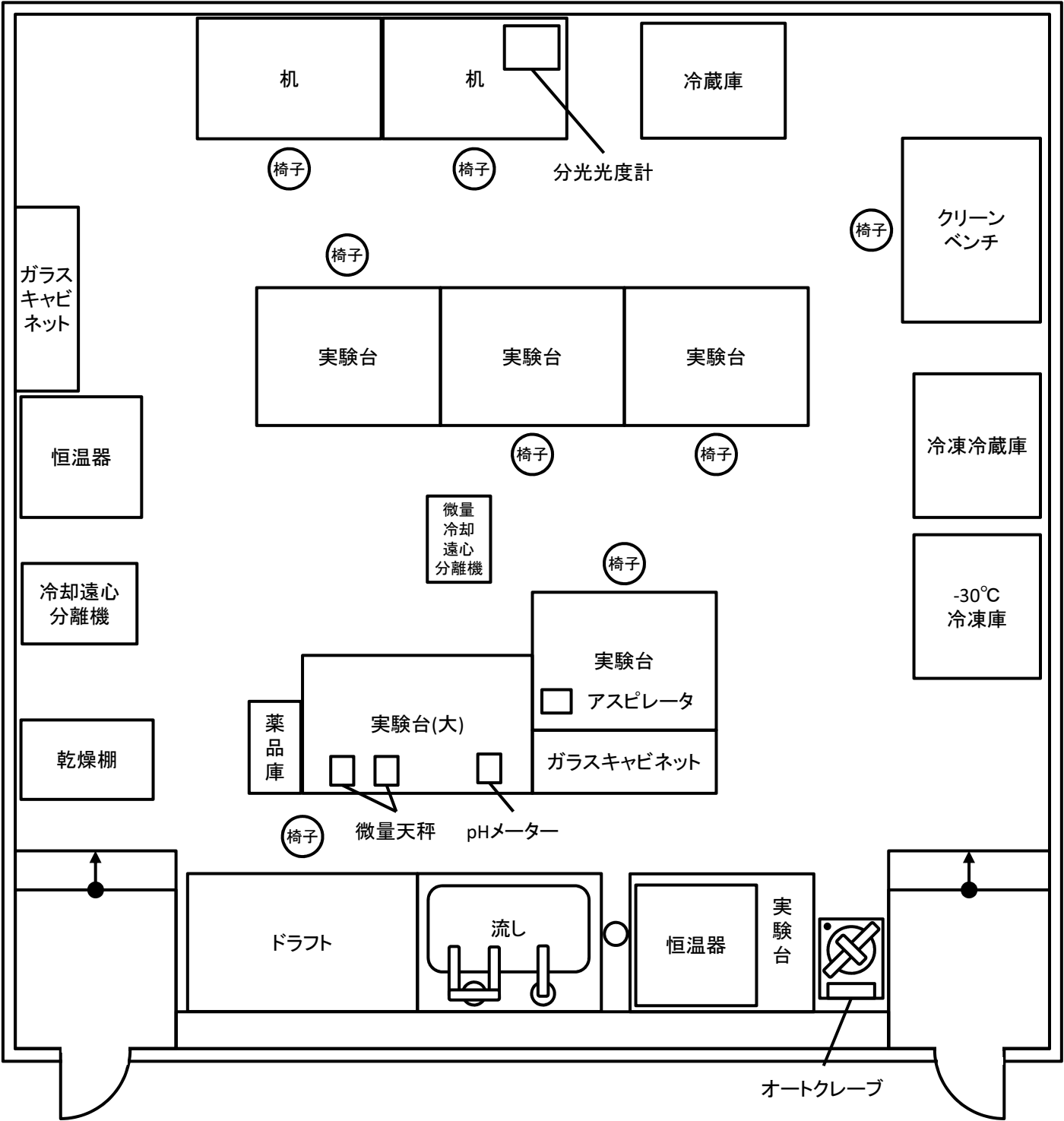
大学院生用実験室1 (72.25 m²)



【資料9】

実験室の見取り図

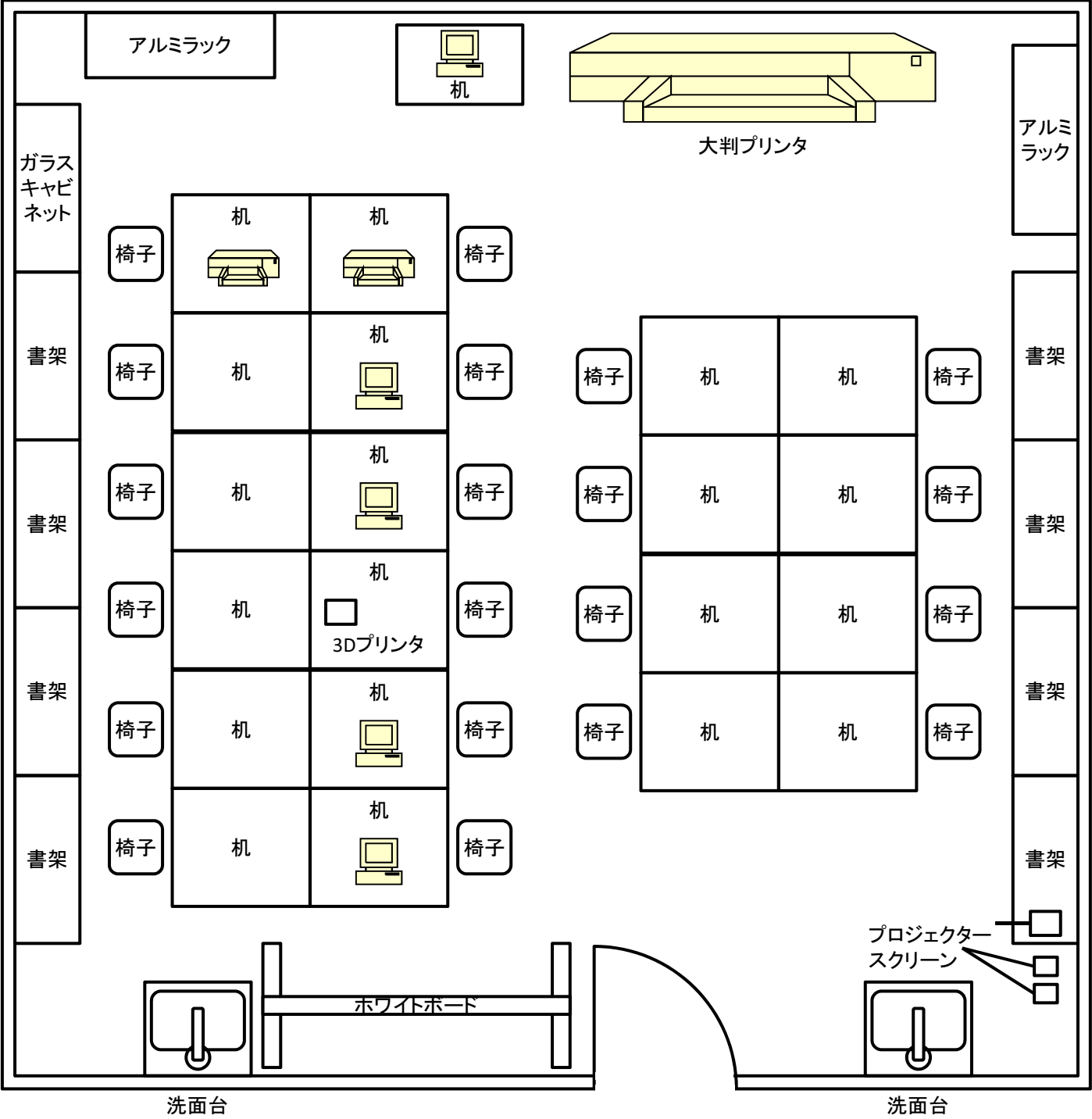
食環境科学研究科
大学院生用実験室2 (72.25 m²)



【資料9】

研究室の見取り図

食環境科学研究科
大学院生研究室 (41.8m²)



【資料10】既存学部・研究科との関係

食環境科学研究科

食環境科学研究科
食環境科学専攻
博士後期課程

研究指導／博士論文

食環境科学特殊研究
食環境科学研究指導

食環境科学研究科
食環境科学専攻
博士前期課程

研究指導／修士論文

教育研究の柱

グローバル食糧科学領域

スポーツ健康栄養科学領域

領域専門科目(選択必修):それぞれの領域に適した専門科目配置

基盤教育科目(必修)

○食品安全・危機管理学特論 ○食品衛生管理学特論 ○統計解析学 ○食品成分分析演習
○イノベーション人材育成学 ○英語スピーチ&プレゼンテーション
○英語論文ライティング ○ビジネス英語特論 ○食品技術者・研究者の倫理

食環境科学部

食環境科学科
(120名)

健康栄養学科
(100名)

フードサイエンス専攻
(70名)
スポーツ・食品機能専攻
(50名)

管理栄養士養成コース

生命科学部

(平成28年度のみ)

食環境科学科
(100名)